

平成30年第1回基山町議会（定例会）会議録（第3日）						
招集年月日	平成30年3月5日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成30年3月7日	9時30分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	平成30年3月7日	16時50分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席13名 欠席0名	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	鳥飼勝美	出
	4番	栗野久明	出	11番	大山勝代	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	品川義則	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	12番	松石信男		1番	松石健児	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長) 藤田和彦		(係長) 久保山晃治		(書記) 梶宏子	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	まちづくり課長	内山十郎		
	副町長	酒井英良	定住促進課長	毛利博司		
	教育長	大串和人	建設課長	古賀浩		
	総務企画課長	熊本弘樹	会計管理者	村山留美		
	財政課長	平野裕志	教育学習課長	井上克哉		
	税務課長	寺崎博文	こども課保育園長	高木久幸		
	住民課長	安永宏之	産業振興課参事	寺崎一生		
	健康福祉課長	中牟田文明	まちづくり課図書館長	天本洋一		
	こども課長	平川伸子	産業振興課農林業振興係長	加藤浩彰		
産業振興課長	鶴田勝美					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 会議に付した事件

### 日程第1

### 一般質問

1. 栗野久明
  - (1) 防災の取組について
  - (2) 町政について
  
2. 大山勝代
  - (1) 障がい者（児）のきめ細かな福祉施策は
  - (2) 第7期介護保険の改定について
  
3. 牧菌綾子
  - (1) 中心市街地活性化基本計画で変わるものは
  - (2) 地域猫の取組は
  
4. 重松一徳
  - (1) 民間・公立保育所建設について
  - (2) 農産物加工場建替えについて
  - (3) 文化財の保管状況について
  
5. 河野保久
  - (1) 平成30年度の認知症対策は
  - (2) これからの「敬老」（敬老会・敬老祝金等）を考  
える

～午前9時30分 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。  
これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○4番（栗野久明君）（登壇）

おはようございます。4番議員の栗野久明です。傍聴席の皆様、私が本日1番の一般質問となりました。朝早く傍聴に来られた方には大変感謝しております。

先日、夜中の雷雨はすさまじく、皆さんもびっくりされたと思います。北方の冷たい乾いた空気と南方の暖かい湿った空気のぶつかり合いで前線がしのぎを、日本の上空でしのぎ合いをしておりました。しばらくは三寒四温が続き、寒い日と暖かい日が交互に続きますので、皆様には体調の管理に十分気をつけていただきたいと思います。

さて、今回の一般質問は、防災と町政について、町執行部の考えを聞きたいと思っています。

防災については、昨年9月の定例会で土石流特別警戒区域の防災について取り上げさせてもらいました。今回1項目めは、地域の自主防災組織と町のかかわりや取り組みについて質問を予定しています。この日本で毎年のように起こる自然災害は、地震、地震による津波、大雨によるさまざまな災害、突風による大火災など、形を変え、その地区に襲いかかっています。どの大災害も初期の段階では混乱のため情報収集に追われ、被災箇所の初期の対処に関しては、市町の組織が機能しなかったと伝えられています。災害の対処には、自助・共助・公助があると聞いています。災害に遭遇したときは、まずは自分で努力して自分の身を守ると、この自助が大切であり、被災した初期の段階では、身近な人たちがお互いに助け合う共助が最も必要であることがさきの災害から私たちは学んでいます。

しかし、残念ながら、まだまだ町民の多くの方は公助を訴える声が上がります。そのような災害時に町がどう対処してくれるのだろうか、どう助けてくれるのだろうかと心配しております。私は、防災に関し関心が高まっている今、町民の方々が役場職員や区の役職、それ

から個人の立場で災害や被災時の役割と対処法を勉強し、町民の安心・安全を守る防災の仕組みを醸成していくチャンスだと思い質問をいたします。

2項目めは、町政についての質問です。

町長は、2月で丸2年を経過し、着々と自身の掲げた公約と町民の意見を踏まえて優先順位をつけながら、施策を我々町民に提示しています。町民の方の声などから、町長の頑張りや牽引力が町の活性化を生み、協働のまちづくりの意欲が高まっていることをうかがい知ることができます。

一方、少数ではありますが、この牽引力が独裁的になってはいないかと心配する声も聞こえることもあります。首長としてやりたい施策は残された2年では完結することは難しいかもしれませんが、町民の期待を受けて財政運営のかじ取りを行いながら、さまざまな課題に立ち向かってほしいと私は考えております。

そのような中、今の時点で考えている施策上の将来の構想でも結構ですので、答えられる範囲で回答いただければと思っています。

では、これより先般提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問に入ります。

1項目めは、防災の取り組みについてお伺いします。

(1)地区の防災教育・研修の考え方についてお伺いします。

(2)町と地区の緊急時対応・伝達方法についてお伺いします。

(3)避難所の備品の整備及び緊急時のトイレの確保の必要性について考えをお示しく下さい。

(4)自主防災の取り組みに、町はどうかかわることができるのかお伺いします。

2項目めは、町政についてお伺いします。

(1)町の施策はどのような根拠に基づいて決められているのかをお伺いします。

(2)高齢化社会の進む中、必要な施策についてどのように考えるのかお示ください。

(3)今後、町が実施しなければならない重要な施策上の課題をお示ください。

(4)2年間続けた各区での町民との意見交換会は続けますか、考えをお示ください。

以上、2項目8要旨について1回目の質問とします。御回答のほどよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

## ○町長（松田一也君）（登壇）

おはようございます。2日目でございます。それでは、栗野久明議員の質問に答弁させていただきます。

1、防災の取り組みについて、(1)地区の防災教育・研修の考え方について示せということでございますが、現在、防災に関する研修は、各区の自主防災組織の代表をしていただいております各区長の皆様を対象に年1回開催しております。また、要請があれば出前講座で防災に関する講話などをさせていただいております。平成30年度には、町民の皆さんを対象にした防災に関する講演会や防災訓練を実施する予定でございます。

これは先ほど栗野議員から御指摘のあったように、公助ももちろん大事でございますが、自助・共助というのがやっぱり大事だということを町民の皆さんにわかっているという、そういう趣旨も含めて開催したいというふうに考えているところでございます。

(2)町と地区の緊急時対応・伝達方法について示せということでございますが、町内全域の緊急時伝達方法につきましては、防災行政無線やエリアメール等を使用し伝達していますが、地区を限定した場合には緊急時の内容により各区長や各委員の皆様には町から連絡し、町民の方に連絡させていただいております。

(3)避難所の備品の整備及び緊急時のトイレの確保の必要性について考えを示せということでございますが、現在、避難所には備品の整備を行っておりませんが、非常時の食料や水、毛布につきましては役場で保管しているところでございます。また、緊急時のトイレにつきましても11台保管しておりますが、災害によっては不足も予想されるため今後検討してまいりたいというふうに考えます。

(4)自主防災の取り組みに、町はどうかかわることができるのか示せということでございますが、各地域で自主防災組織の活動内容は違いますが、現在まちづくり基金やコミュニティ助成金を活用していただき防災用品等を購入いただいておりますので、今後もこれらの制度の周知を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、地域で避難訓練や防火訓練等を開催される場合には、町としても積極的に協力し、消防団や防災士を活用した避難訓練や講習会等を開催していきたいと考えております。

2、町政について、(1)町の施策はどのような根拠に基づいて決められているのかを示せということでございますが、町の施策は、法令の定めのあるものは各法令に基づき執行し、その他の施策については、第5次基山町総合計画に定めたまちづくりの指針に基づき計画し、

執行しておるところでございます。また、具体的には毎年更新している実施計画や総合計画以外の各種計画に基づいて行っておるところでございます。

(2) 高齢化社会の進む中、必要な施策についてどのように考えるか示せということでございますが、高齢になっても住みなれた地域で元気で暮らし続けられる「健康長寿のまち」の実現が大きな目標だと考えております。そのために、健康増進や生きがいづくりの事業を実施し、地域コミュニティとのつながりを促進するほか、ユニバーサルデザインによる生活環境の整備や移動手段としての公共交通の充実を図っていきたいというふうに考えております。

また、同時に多くの知恵や経験を持ったシニアの方々にこそ町のキーパーソンとして表に出てまちを動かし、子どもたちや若者を奮い立たせる役割を担っていただき、基山町の新しいまちづくりに参画していただきたいとも考えているところでございます。

(3) 今後、町が実施しなければならない重要な施策上の課題を示せということでございますが、定住促進策や子育て支援策につきましては、引き続き重要施策として実施していきたいと考えております。また、中心市街地活性化基本計画及び地方再生コンパクト事業により、基山駅前等の整備を行うとともに、高齢化しても健康やコミュニティの維持ができるように、健康で生きがいのまちづくりを目指すスマートウェルネス事業にも取り組んでいきたいと考えております。

このような施策を実施する一方で、町の重要な課題としては、公共下水道の終末処理場の問題や都市計画区域の見直し、いわゆる線引きの見直しなどがあるというふうに考えているところでございます。

(4) 2年間続けた各区での町民との意見交換会は、今後も続けるのか考えを示せということでございます。

平成28年度は、各区を対象に町長との意見交換会を行い、平成29年度は希望する団体との懇談会を実施し、広く地域の皆さんの意見をお聞かせいただいたところでございます。

これまでいただいた意見等により、地域によって課題や関心事の違いがあることがわかりましたので、平成30年度につきましては、例えば、各地域によって御希望のテーマを設定し、テーマに沿ってより深く意見交換ができる場を設けることで、新たな事業の創出や協働のまちづくりの具体的な取り組み等を検討でき、地域の皆さんのまちづくりへの参画を図ることができるんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の答弁を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

では、2回目の質問に入らせていただきます。

まず防災です。地区の防災教育や研修についてですが、まずお答えいただいた各区長を対象に年1回開催している研修とはどのようなものですか。

先日、2月15日に地域防災に係るリーダー研修会というのがありましたが、こういったものがそれに当たるのでしょうか、お伺いします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今、栗野議員お尋ねいただいたような、せんだって行わせていただいたような部分を含めて行わせていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

今回のリーダー研修は、避難所の運営の模擬体験ということで、模擬体験を通してリーダー、各区から3名の招集がありまして研修を受けるという内容でしたが、区長さんは15区では自主防災組織の頂点に立っております。これについては、各地区の方でも同じように自治会長、また区長さんがそういった場所におられると思いますけど、そういった組織になっております。いざ災害時では、地域の防災活動の指揮命令を行う方でありまして、他の地区でもまた同じような役割だと思っております。そういった場合に、地区災害時の模擬体験をする上では、この研修は全く無駄とは言いませんが、内容ですね、リーダー研修としての内容からすると、私は本来区長さんたちが担う場所の講習会等を広げていってほしいなと思っておるんですが、そういったところはどうかお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今年度の研修に関しては、先ほど申し上げられましたように、避難所の運営についての訓

練等を行わせていただいたところでございますけれども、その年度によって、そういった内容は変えて実施をさせていただいておりますし、先ほど議員のほうがおっしゃったような、やはり区長さん方は、特に自主防災組織の、その中でも指揮的なことをとられるリーダーでございますので、そういった部分にかかわる部分もぜひ開催をさせていただければと思っております。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

はい、わかりました。

災害時の町の役割ですが、いわば公助の部分ですが、災害被災者の状況の把握とか避難所の開設、それから運営、被災地への指示、伝達、支援、また県とか国、災害の程度になってきますけれども、自衛隊などの救助要請とか、こういったことが公助の部分で重要な役割を果たしていくんじゃないかと思っております。また、地区では、初期防災活動や災害弱者の支援ですね、実質に家屋の倒壊とか地震があれば出てきますし、火災が出れば初期消火活動とか、そういったものが主体になってくるんじゃないかと思うんですが、そういった面、それから、町への災害状況の報告、これも大事なことかなと。状況を早く上のほうに知らせるあげるといふような伝達関係ですね。それから一時避難、地区の人たちが一時避難していただくにはやっぱり公民館かなと、公民館などに動ける人が誘導していくというような形。そういったことなどが町の役割とは多少初期の段階で異なるんじゃないかなと思っておりますが、そこら辺についてはどうお考えでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

議員のほうで冒頭の中で自助・共助・公助というところについての考え方をお示しになったと思っておりますけれども、まさにその中で公助の部分が町が担う部分でございますけれども、町はやはり担っていく中では、避難所の適切な配置であったり、それから、その災害に対応するための例えば、自衛隊であったりとか、そういった部分の協力要請とか、そういった部分をやはり主体的に行っていくということと、もう一つはやはり、災害が起こる前に自主防災組織等と連携をしながら、まずは自助であったり共助の部分を促すための意識づけを行う

ことが必要ではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

町が大きい被災を受けたということになれば、ハザードマップなどに掲げております避難所ですね、これの整備はいち早くやっていただけたらと思っているわけですが、その運営については、やはり被災区域外の方、町内で残されておれば、そこを把握して、そういった方たちにボランティア要請をしていくと。時間がたてば、町外の方のボランティアの人たちが集まってくると。そうすると右往左往するようなボランティア活動になるんですが、そこに町役場職員の指示のもとでそこが整理されながら、いろんな救援物資とか、そういったものが届くようになったときの整理とか、また被災者への渡し、それから被災者のケアですね、こういったものに移り進んでいく部分、これが公助かなど。私は避難所についてはそう思っておるわけですが、そういった考えというのはよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

いざ大きな災害が起きたときには、町の職員そのものは、そういった避難所そのものにも当然人員は配置いたしますけれども、その他のいろいろな調査であったり、そういった部分に係る部分が非常にウエートの的には高くなってくると思いますので、やはりそういったボランティアの御協力というのは必要になってきますし、ボランティアをしていただく中でも、その中でもそういったリーダー的な役割を要請していくということも非常に重要なことではないかというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

やはり冒頭で言いましたように、各地区では被災を受けた地区ですね、もう本当に現場は、現場のことで精いっぱいになるんじゃないかなと思っております。

そういったときに、町の例えば、改正した場所に被災者たちを安全なところで誘導とかそういうことに気が回って、全体的な町の活動のほうには逆には参加できない形になるん

じゃないかなと思ひまして、そういった面を考えまして、この質問をしておりました。

さて、本来の地区の防災教育や研修についてお伺いします。

各地区で自主防災組織ができております。災害時の連絡網もこういった形でできております。そういった整備ができていっている中で、実際は今立ち上げているというか、今から進めるべきことが数多くあるというような状況で、非常に各区長さんは思慮されているんじゃないかなと思ひます。また、忙しい中ですので、とまどっている方、区長さんもおられるんじゃないかなと、逆に言えば察するところがございますが、本年度では、町民の皆さんを対象にした防災に関する講演会や防災訓練は町のほうで実施していただけるということで、1つの防災意識はまだまだ今よりも高まっていくのかなという気がしております。

今からそういった防災意識の高まりを促すために、各地区で逆に自主防災のほうで講和や訓練の計画が立案されていくんではないかなと。そういった中で、町に相談等が上がると思ひますが、どう対処されるでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

まずは、やはりここ最近でいくと、自主防災組織についても、これまでも17地区で組織をしていただいておりますけれども、規約の整備であったり、そういったところの取り組みをされてあるところもございますので、そういった部分については、各区に配置しております地域担当職員等がお手伝いをさせていただいているところがございますし、自主的な避難訓練であったり、例えば、ハザードマップについての勉強会であったりということになれば、うちのほうの防災担当のほうに要請をしていただければ、うちの担当で対応できる部分については講師としてお伺いすることもできますし、また、町の中には佐賀県防災士協会のほうに登録をいただいております防災士さんもいらっしゃいますので、そういった方々にも御協力を要請しながらそういった部分には対応していければというふうに考えております。

**○議長（品川義則君）**

栞野議員。

**○4番（栞野久明君）**

ぜひそういった専門の方とか、そういったよそで被災された体験を持っている方とか、そういった話になりますと、その講師を迎えることは、やはり町の協力ができない分か

など思っております。ぜひともお願いします。

ここで私の提案なんです、行政区のほうですね、地域のほうでやっていこうとしている自主防災の教育と、町民の地区の方の教育とか研修もこれは進めるべきだと思うんですが、非常に各区長さんに負担がかかる部分かなと思っております。そういった中で、1時間とか2時間みたいな講習会とかやっても非常に町民の方は入りにくい面があります。そういったので考えると、各テーマごとにちょっとしたサロンの形で、読み合わせでもいいし、そういったことから防災の知識を高めていくとか、数多くあっていくことによって、地域の方が知り合っただけでそういった機運が高まっていくんじゃないかと思っておりますが、そういったテーマごとのマニュアルをぜひ知識のある町の方でそういったマニュアルをつくっていただけないかなと思っております。

ここにある政令都市の自主防災組織防災訓練テキストとありますが、たまたまインターネットで拾ったものですが、この中に例えば、初期の消火訓練のやり方とか、2ページぐらいのものです。それから、地震があったときはどうしましょうとか、漫画つき、イラストつきでつくられています。ということは、この2ページを引き出せば15分、30分ぐらいの講習会が今回は地震発生時にどうしようかという話し合いができるようになっているのかなと私は思いました。こういった形にならなくても、できればそのパーツごと、テーマごとのマニュアルがわかりやすい漫画とかイラストをつけてでき上がれば、1つのテキスト資料ができるんじゃないかと。例えば、地域によっていろんな防災の対応が変わってくると思いますので、防災のあり方が変わってくると思いますので、そういったものがあれば、そういった数多くのサロンの防災のあれができてくるんじゃないかなと。それが町全体に広がっていけば防災に関する知識が広がったり意識が広がったりするんじゃないかと思っておりますので、そこら辺についてはどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、それぞれの各地区の自主防災組織で自主的にそういった勉強会なりをするときには、非常に今お聞きして有効ではないかというふうには考えます。少し先進地あたりのそういったマニュアル等うちのほうで入手して研究させていただければというふうに思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

これは例えば、今の職員の方に時間的余裕がなかったりするのであれば、それは委託をかけてそういった専門のところをもってわかりやすい、要するに本当に町民の方がわかるようなものでつくっていただけたら、各地区でやろうとしている活動が促進されるんじゃないかなと思ひまして提案させていただきました。

次に入ります。

地区の緊急時の対応、伝達方法についてですけれども、現在15区では携帯番号で連絡がとれるよう連絡網ができ上がっております。固定の電話では非常に難しい面が出てきますから、まずは携帯電話となるかと思うんですが、どこも地震とか大きな災害が起きた場合は、携帯電話が混雑してつながらないという状況がよく聞かれますし、私も神戸の大震災のときでも全然つながらなかったというふうな状況があったんですが、こういった不能を生じることがありますが、例えば、基山町では2区とか4区とか6区、土石流災害、大きな災害がもし起きてしまうと、道路が寸断されたりして、なおかつ携帯電話等でもつながらないというふうな状況になりますと、その通信方法が絶たれるということになります、そこら辺は今基山町はどう考えておられますでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かに、固定電話であつたり、携帯が非常時で大規模な、特に広域的な災害が起こればそういうことも起こり得るのかなということは想定できると思います。そういった中で、基山町の場合、幸いにしてといたしますか、もともとの人口の人が居住している範囲というのが、ある意味非常に狭い範囲でございますので、そういった電話等が使えなければ、まずは役場等に詰めております者で手分けして直接連絡をするという方法も最終手段としてはあるのかなということをお考えおるところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

ぜひ災害、いろんな災害を想定されて、起こり得る危険性を予知して、公助の部分ですが、

まず最低でも連絡をとって救助の必要があったり、支援の必要があったりするような箇所等の連絡がとれるように、今後とも研究していただきたいなと思っております。

次に入りますが、避難所の備品等についてなんです、ここでは被災を受けた地区を想定して質問いたします。

まず、思いがけなく被災をした地区では、一時避難所として地区の公民館が使われることが想定されます。そこで夜を迎えるようなことになれば、照明等の明かりが必要になってきます。停電の状態になれば真っ暗になりますので、まずは照明が必要だと。それから、被災者が負傷しておれば、何とかして避難所、救急処理のできるようなところに運搬したいというふうな状況、それから災害弱者もおられます。そういった方の移動とか、救護活動の物資の移動とか、そういったものも想定されます。緊急時の救命道具にこういったものを、共助活動に必要な備品を公民館では備えておく必要があるんじゃないかなと思っております。

今のところ、その備品は各地区の自治会のほうでそろえるということで、その補助をやっていただく、回答ではありますけれども、そういったものが、備品を挙げれば発電機や照明器具、それから簡易タンカ、それから車椅子、足の悪い方を移動させるための椅子ですね。それとか組み立て式の物資の移動とか、人も移動できますけど、組み立て式のリアカーとかがあります。それから、AED、バケツ、スコップ、収納倉庫と。考えてみれば、自主防災設備といいながらもいろんなものが必要なんですよね。これが全くないところもあります。こういったことが私は、その各地区の公民館、各自治体任せでいいのかなと。私はこれこそ助けていく、いわば公助の部分で手助けできる部分じゃないかなと思っておりますけど、そこら辺の考え方はどうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

まずもって前提として、栗野議員のほうがおっしゃった、各区の公民館を一時的な避難所として想定した場合としてお答えをさせていただければというふうに思いますけれども、そういった意味合いからして、各区の自治会がまた自主防災組織を立ち上げられているわけですが、その拠点として、各区の自治公民館を拠点として使用されているというふうに考えております。

そういった中で、町長の回答にもございましたけれども、うちの基山町のまちづくり基金

事業であったり、宝くじのコミュニティ助成を使って、その部分についてはやはり財源的な手当としてはそういった部分を活用していただきながら、自主防災組織のそういった部分の整備についてはお願いをしたいというふうに現状としては考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

確かに、そういったことで今やられておりますし、手を挙げた自治区がそろっていくというふうな形ですので、17区実際はあるわけですね。そうすると、宝くじの助成金がもらえるところ、もらえないところ、一度に全部もらえませんので、それを待ちなさいというふうな形になることが多いと思うんですね。そういったことを考えたら、私はこれこそふるさと納税の基金、こういったものを使って、要するに助成じゃなくして支給するようなこともぜひ検討していただきたいと。そう言って基山町がやってくれるということで安心・安全なまちづくりが図れるし、基山町もそういったことを真剣に考えておるんだと言われれば、住民も何らかの答えを出していただけるんじゃないかなと私は思いますので、ぜひそこら辺をお願いしたいんですが、重ねてどう思いますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

確かにそういったお考えもあると思います。そういった中で、町が指定避難所であったり、そういった部分を公助的なところで整備をしていくと。一方、自主防災組織として、その拠点として整備をしていくというところは、やはりニュアンス的には若干違う部分もあると思いますので、全体的なバランスをとりながら、そこについては他団体の状況も含めて調査をさせていただきながら検討させていただければと思います。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、助成なのか支給みたいなのかみたいな話に論点がなっておりますが、多分、例えば、町が支給したとしても、その支給内容についての理解が住民の皆さんになれば、いざ何かあったときに絶対使えないですね。そうすると税金の無駄になりますので、やっぱり何が必

要なのかと。特にそういう避難所の話を聞くと、女性の関係のいろいろなものが大事なんだという話を聞くんですけど、そういうのをやっぱりまず町民の皆さんと一緒に、それから各区でも話し合っ、て、こういうものが絶対必要なんだみたいな話を、まずは全体で盛り上げないことには、うちが既製品の業者の人が持ってくるやつをぼんとつけたとしても、それは本当に税金の無駄になると思うんですね。

だから、その議論をしている間に何かあったらどうするんだと言われればそれまでですが、でもやっぱりこの議論、もしくはそういう意見の醸成を今から速やかに、逆に議員の皆さんも区長さんも一緒になって地域と町が一緒になってまずやりましょうやというのが今回の提案なので、それがあった後に、また来年の今ごろこういう話があれば、また違った答えもできるかもしれませんが、まずはそういう議論をこれからみんなでやっていきたいなというふうに思っております。やっぱりその危機感なり主体性がないと防災はうまくいかないんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

#### ○議長（品川義則君）

栗野議員。

#### ○4番（栗野久明君）

確かに町長が言われるとおり、機運が高まっていないときに物を渡しても、それが果たして有効活用されるのかというのは確かにあります。私もそこは懸念しておるところでございますが、そういったものも必要ですよということは、まず今回はとめ置いていただいて、今後の展開で頭に入れていただきたい。

もう一つだめ押しです。AEDの話なんです、これは自動体外式除細動器と言いますけれども、この必要性もやはり議論すべきだとは思いますが、価格が25万円します。調べますとですね。私はこれは一般の、例えば、庁舎にありますよ、アリーナにありますよ、図書館にありますよ、わかります。けども、例えば、けやき台でいいです。けやき台で被災されてショックでおかしくなったというふうな状況に陥ったときに、この心停止に本人が入った場合、これは心肺蘇生法とかいろいろ今教育を受けて、やり方はいろんな各区の方もある程度わかっていると思いますが、それをどなたか持ってきてくださいとなっても、実際こうやりながらすると時間はちょっと伸ばすことはできるんですが、大体そういった心肺停止の状況になってきますと、目まいを起こして倒れた。10秒で意識を失った。3分から5分ぐらい続くともう脳死の状態になると。だから一生懸命脳に血液を送りながら、その時間を伸ば

している間に持ってきていただきたい、それを使いたいということで使うわけですが、実際に5分で往復できるような箇所はないわけですね。そうすると、本当にそういった公共の施設にあるのだけでいいのかなと思います。

これについても議論していただきたいんですが、各区17区の公民館にもし備わっていれば、大体5分以内では行き来はできる。二、三分以内では行き来できる箇所に公民館があります。ということは、17カ所そろえるのは非常に財政的にもありますけれども、私はやっぱり災害時にはそういったことも起こり得ることとっておりますので、ぜひこの点についても、これはもう返答要りません、さっきのにあわせてお考えいただきたいなと思っております。

次に入ります。

非常時の食料とか水の備蓄ですね。これは基山町近隣の都市が近いということから考えると、余り私は危機感を感じていないわけですが、3日分とか備蓄があるということで十分かなと思っておりますけれども、このトイレについて、トイレはやはり被災を受けたところの情報とかいろんなことを聞きますと、トイレ不足によって不衛生状態になったと。感染症が広がっていったとか、そういったことをよく耳にしますので、今在庫としてこれを全部持ちなさいということを私は言っているわけじゃないんですが、そういった手当、どこに電話したらどのぐらいあるとかいうふうな予備的な連絡網とか、そういったものはあるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

まずもってトイレに関して言うならば、前回で申し上げると、熊本の地震、そういったときには、現在国のほうが東日本大震災の反省を受けて、ロット数をふやして大量に物資を各自治体のほうに、ほぼ1日ないし2日ぐらいで装置をしてまいります。そういった中にトイレも含まれておりまして、そういった部分で、少なくとも翌日であったり、そこにはそういった仮設のトイレが大量に入っておりますので、そういった部分で、その2日目以降等については対応できるのではないかとこのように考えています。

一方、被災してすぐのときにどう対応していくのかということになりますので、今、本町が保有しております11戸で十分なのかという議論はあろうと思っておりますけれども、それも含めて、あとは災害応援協定等で、例えば、ホームセンターであったりとか、そういったところ

との協定もありますので、そういったときの対応ができるのかというところをきちっと検討していきたいというふうに考えます。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

はい、わかりました。

では次に、自主防衛の取り組みについて、町のかかわり方についての質問です。

まず、町の組織となりますと、公助の部分ですね。それから自主防災組織が共助の部分になりますが、そこら辺の役割分担を明確にしてほしいと。これは明確になっているのかもしれませんが、やはり冒頭で言いましたように、区長さんとかそこら辺は、両方に連絡したり何とか出てきますので、当然そのラップする部分にあると思いますが、このラップしている部分が非常に大事な作業をされる——であります。また逆に言えば、どっちかにかたっておればどっちかがうまくいかないとかいうふうな状況が考えられます。そこら辺のかかわり方ですね。そこら辺のかかわり方は協定書というか、明文化した形で、その役割を想定しながら、どういったことはしてほしいという公助側と地域側のどういったことをせにゃならんというやつの部分が交錯しないように、そういったことが必要じゃないかなと懸念されるわけですが、この点についてはどうお考えでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

まず応急災害が発生したときに、一義的にありますのは、やはり行政側は正確な情報を、そして正確な判断をして避難の誘導を促すというのが一番ではないかというふうに思っております。そういった中で、各地域での対応はどうかということは、やはり日ごろから自分が一体何かあったときにどうやってその避難所に行くのか。例えば、そこに行くまでの経路であったり、そういったところをきちんとやっぱり地元のほうが確認しておく。それから、もう一つは、その避難をするときに手助けがいらっしゃる、弱者の方がいらっしゃいますので、そういった方をどう安全に先に誘導していただくかというところについては、逆に私どもと自主防災組織であったり、そのときの応援の方ときちんと有事のときの体制を話し合っておくということが重要ではないかと思っております。

まずは災害が起きたときで言うならば、そのすみ分けをきちっとお互いが理解しておくということが非常に重要なことではないかと思っております。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

そのすみ分けの部分を十分検討されて、周知徹底していただきたいなど。1人の方、区長さん等に集中しないように、頭の中が混乱するような状況になろうかと思っておりますので、そういったことも考慮しながら明確な動きをできるような格好で御検討いただきたいと思っております。

さらに申し上げますと、民生児童委員さんがいます。民生児童委員さんは、災害時の活動で災害弱者、生活困難者ともなりますし、通常ではですね。でも災害時では、当然そういった方が災害弱者に入ってきます。小さいお子さまを抱えているところについてもそういったことになって、民生児童委員さんも非常に災害時に大きな仕事をされるというふうなことなのですが、逆にそういう災害弱者の方については守秘義務となっておりますので、守秘義務部分があって、区長さんが知り得て民生児童委員さんが知り得ると。だけど、どちらかがしっかりおられれば、そういった情報はばっと、そのときには出してもらえるのかもしれませんが、そこら辺の災害がもしあった場合の協議ですかね、これは町が介入すべき場所じゃないのかもしれませんが、そこら辺が非常にまたうまく共助が機能するのかなというのがちょっとありまして、助言とかなんとかとする部分がありましたら、ぜひともそこら辺の打ち合わせも整理させていただかないといけないのかなと思っておりますが、この点は町としてはどうお考えでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

避難行動要支援者につきましては、平成25年度に以前は災害時要援護者というふうに言っておりましたけれども、そこが改正になりまして避難行動支援者という形に文言も修正されておりますけれども、このときに同時に市町に、そういった災害弱者については名簿登録をして、そこに応援をしてある方、応援をしていただける方もあわせて登録をして、きちんと名簿管理をするようにということになっております。そういったときに、御本人の同意があれば、区長さんであったり、それから民生委員さんであったり、それから消防署であったり

警察であったり、そういったところに名簿の提供もできるというふうに改正をされておるところでございます。

そういった中で、やはり重要なのは、そういった災害が起きたときに区長さんであったり、民生委員さんそのものも非常にいろいろな役割も果たす必要がありますので、どちらかといいますと、その避難行動要支援者の方を助ける方をきちんと、最低でもやはり2名ぐらいお願いをしておいて、何かあったときにはすぐにそちらのほうに行っていただくというふうな体制をつくるのが非常に重要ではないかというふうに考えています。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

私ごとの話をまたちょっとしたいんですが、熊本地震の折に、私の知人のお母さんが民生児童委員を務めていたんですが、非常に2週間ほど詰めて、いろんな被災者のケアをしたりしていましたが、脳梗塞で倒れられて、今はもう立ち上がることはできない状況になっております。そういった心身的な無理が1人の方にかかってくると、こういったことにも遭遇するのかなと思いますので、ぜひともそこら辺の枠組みとか手助けをしていただきたいと、これはお答えは要りません。

続いて、町政のほうに入ります。施策の根拠について、町長に質問します。

法令に関するもの以外では、第5次基山町総合計画に定められた指示に基づき計画していると回答をいただきました。とはいえ、町長は町民の意見に耳を傾け、自身の町政の思いと町民の意見や国政の流れですね、いろんなことがあると思うんですが、そこら辺に優先順位をつけてタイムリーなタイミングを図りながら施策を打っているような気がいたしております。それが決して悪いということじゃないんです。首長として町政の思いをぶつけることも重要なことだと思います。町長への説明責任を町長が果たせば、そこら辺が多少順序の違いとか——違いじゃないんですけど、あっても、それは町民は理解できるんじゃないかなと。そこで、この2年間の施策の展開と今後の2年間の思いをまず述べていただきたいなど。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

そういう質問になるとは余り想定していなかったのですが、頭の整理はしていないんですが、

これまで2年間、今までしかかりのもの、ちょうど今度3月とか4月に建物が建つようなものが多くありますので、まずはこれをきちんとした形で完成させて、その運用を、つくるのが目的ではございませんので、それを活用してうまくやっていくようなことをまずは考えていきたいなというふうに思っております。

それから、どちらかという、今は人口減をストップさせて、その地方創生というのに力を入れてまいりましたが、もちろんこれからもそこには力を入れてまいりますけど、今回の施政運営方針にも述べているとおり、やっぱりきょうのテーマであります安心・安全、特に自助と共助と公助をいかにつなげていくかみたいな話と、それ自体がまさに協働のまちづくりの一番のメインのところになるような、そういうことも思っております。そしてさらに、今後は一番最後の御質問にもお答えしているんですけど、地域によって、また課題が違ってくるんですね。最後の質問の答えにもなるのかもしれませんが、例えば、けやき台で考えてみれば、例えば、買い物弱者と朝市をどうするかみたいな議論を例えば、4区まとめて三、四回やればいいんじゃないかなとか、そういうことをイメージしておりますので、そういったことを今後やっていけたらいいなというふうに思っているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

はい、ありがとうございます。

次に、高齢化社会に向けた施策について質問します。

回答いただいた公共交通の充実は、高齢者の、例えば、町長が多分に言われていますけれども、免許証自主返納等進めていく上には、やはり充実しなければならないのかなと私も思うんですが、移動手段の確保の面でも必要なことを、具体的にどのようなことを考えていますでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

移動手段の確保ということで、今回、高齢者の福祉計画をつくる中でワークショップも行っておりました。非常にそういう交通弱者と申しますか、これからの買い物等の問題、多く意見が出されたところでございます。

その中で、今具体的にというのとはほとんどないんですけども、イメージ的に持っているのは、小郡市等が行っています地域での公共バスじゃないですけど、地域でバス等を運行していく。そういうことができないかというところはこれから検討していきたいと思えますし、また、御近所での手助け、そういうところでの対応はできないか、そういうところをイメージしながらこれから進めていきたいと考えているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

運行されているコミュニティバスを含めて、高齢化していく方が交通の手段を失うようなことになると、また社会への進出が失われることになると、ぜひともお願いしたいと思えます。

それから、高齢者の方と話したときに、今は2人で暮らしているんですけども、主人を失ったときにひとり暮らしで、基山町は防犯の面で大丈夫なんですかと、非常に心配しているというふうな声が上がりましたが、このような点での対策はどう講じられていますでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

熊本総務企画課長。

**○総務企画課長（熊本弘樹君）**

今の御質問がひとり住まいをしたときの防犯対策をどうするかということでの答えということであれば、現在も、これはもう福祉的な立場のほうでございまして、ひとり住まいであったり日中独居であったり、そういった方については、必要があれば緊急通報システムというのを、今のところそれに対応させていただいておりまして、何かあったときにはそれを使っていただきますと警備会社のほうが来るという形になっておりますので、今のところは当面そういったところに対応ができないかというふうに考えておるところでございます。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

わかりました。そういった心配をされている方もおられるということでとめ置いていただ

きたいと。

また、前回6月ぐらいやったですかね、街路樹の根の浮き上がり対策、これはけやき台だったんですけど、伐採とかの木処理とか、見えにくいところの処理とかは確かにやっていただいて、落ち葉も家に入るようなことはなくなっているんですか、今回、高齢化社会ということで考えてみますと、やはりまだ根の浮き上がりででこぼこになっている箇所が結構あります。これを指摘される方もいます。転んだという人の話も聞いております。そういったことからすると、ちょっと立ち遅れているのかなと思いますけど、ここら辺の事業計画というのはどうなっていますでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

古賀建設課長。

**○建設課長（古賀 浩君）**

けやき台の場合、街路樹のインターロッキング、コンクリートブロックにより木の根が浮き上がるという現象が多く生じております。年間で計画をし、今現在そういった根の除去、段差解消に努めておりますけれども、量が多い分と、あとは木の成長にもそれぞれありまして、段差の部分をそれぞれ場所によって違ってまいりますので、危険な部分をまずは緊急的にやっております。それと多いところをさせていただいておりますので、なかなかまだ完了はしておりませんが、年間の計画を持って現在させていただいております。

**○議長（品川義則君）**

栗野議員。

**○4番（栗野久明君）**

はい、わかりました。

今後の施策上の課題についてですが、ここでは書いていただいた前段の部分は、もう既にやられている事業とかいろんなことがありますので、重要な施策の課題なんですが、私はこの中でも最後のほうに書かれています公共下水道の終末処理場の課題ですね。町長も頭の痛い部分かもしれませんが、現在の基山町の下水道の事業フローは、鳥栖市への処理を除けば整備区間について宝満川流域下水道、これは筑紫野市、小郡市のほうに今暫定的に送っていると。上流のほうで建設予定の筑紫野市、太宰府市、筑前町、そして基山町が入りますが、こちらのほうが完成したりすればそちらに移行する形の流れに今なっていると聞いておりますが、そういったことになれば、建設費用等で高額の負担金を強いられると、課せられると

いうふうな、ちょっとぞっとするような話もあるんですが、こういった状況の方向性、これ町長にお伺いしたいんですが、方向性を教えてください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今申されましたように、現在暫定的に福岡、宝満川上流流域であります。宝満川流域の小郡市さんのほうに入れさせていただいております。ただ、町内の下水道整備も暫定的に進んでおりますので、終末処理場は必要だという考えを持っております。ただ、処理場の中に、経済的に当然有利なものを選択し、つくっていくというのが私どもも努力すべき部分と思っていますので、現在、それについて関係市町と協議を進め、経済的な建設方法が選択できるように議論を進めております。目標としましては、31年度にそういった新施設に対する方針を出したいというところで、関係市町の勉強会を現在進めているところとなっております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

幾つか問題点があると思って、1つは今流域に流しているんですけど、基山町は流域の協議会に入れてもらっていない。なぜならば暫定だから。じゃ、うちが入っている協議会はどこかという、まだできていない上流の協議会にだけ入っている。うちはそのメインメンバーなんですね。

それで、さっき言われた終末処理場自体は、私は上流、基山町側にできることは全然、私自身はそこは問題ないと思っています。それで例えば、コストが払ったとしてもですね。ただ、高いところにあるので、全部ポンプアップ、うちの下水を全部ポンプアップして送らなきゃいけないというのはあり得ないということを言っているということをまず御理解いただければと思います。そうならないように今一生懸命努力しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

確認しますと、当然そこまでの流域の配管とか、そういったものが筑紫野市を通過していったらなるんでしょうけれども、高さが超えていたりするのにポンプ場が要るとか、そういったかかる費用は大きく基山町にかかってくると、そうなればですね。ということですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

そういう設備費ももちろんかかります。大体全体費用の半分が基山町が持たなきゃいけない計算に大体今なっています。でも、その設備費よりも、今度は実際処理するための費用、運営コスト、これは全部ポンプアップして、その分ポンプアップの費用がかかりますので、これが利用者かもしくは町の税金かどっちかで対応しなきゃいけないので、これが問題だという話を今私はしているつもりなんですけどもですね。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

とすれば、整備区間に今から住宅地はますますふえてくるという状況ですと、整備区域が広がって処理量もふえるという状況になるんですが、そこが大きくコストにかかってくるという部分もあるということではないですかね。

あと、この下水道の問題は、過去には町内に終末処理場をつくらうという話があって、議会と先輩議員たちが一緒に協議して今の形でとられていると思うんですが、そういった課題も含めて、多少処理量とか、そういったものが変わってきておりましたが、そういった面も含めて、私たちもう3年たっているんですが、4人の議員はそういった協議に参加できていないと。入る前にあったことです。ただし、先輩議員たちのやったことについてよく勉強して、この問題にかかったときには発言できるような格好に持っていかなきゃいけないなと思っておりますが、そういった十分な資料等は今後お示しいただきたいんですがどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今、勉強会でちょっと意見の統一等を図っておりますので、そういったものの中で今後また資料を提供して議論を進めていきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

栗野議員。

○4番（栗野久明君）

最後に、意見交換会についてですが、ここについては先ほど御回答ありましたので、1つつけ加えて、ジビエ解体施設とか保育園の分園化とか、そういった構想がありまして、総意た計画は町民の方もよく私どもに質問されますので、こういった場所を意見交換会の場所で町長みずから趣旨説明をしていただいたらいいのかなと私は思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩いたします。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんおはようございます。11番議員の大山勝代です。どうぞよろしく申し上げます。

傍聴の方、お忙しいところどうもありがとうございます。

今回の私の質問は2項目です。

最近、私は、知り合いの障がいをお持ちの方何人かから、幾つかの相談を受けています。

そこで、今回の一般質問は、1、障がい者（児）へのきめ細かな福祉施策についての質問をと考えました。

2つ目は、介護保険制度についてです。3年ごとの改定で、介護保険は今年度から第7期が始まります。その内容について質問します。

それでは、質問項目を述べていきます。

1つ目の障がい者（児）のきめ細かな福祉施策についてです。

(1)国は、2013年9月、障害者自立支援法にかわる法律として障害者総合支援法及び児童福祉法の改正を策定しました。基山町としてその施策のポイントを述べてください。

(2)先日、第5期基山町障害福祉計画と第1期基山町障害児福祉計画の素案をいただきました。この計画を策定することで、基山町の障がい者（児）への施策がどうなるのか示してください。

(3)ですが、素案にあるアンケート調査から課題が書かれています。その中で大きいものですが、相談支援体制の充実が挙げられていますが、現状と今後の充実について述べてください。

(4)は、鳥栖市に総合相談支援センターキャッチがありますが、その概要を説明してください。また、基山町の委託料としての負担はどのくらいでしょうか。

(5)子育て支援ガイドブックのような、基山町として障がい者（児）支援ガイドブックを作成する計画はありませんか。

(6)障がい者が65歳から介護保険へ移行することについての問題点は何でしょうか。

2つ目、第7期介護保険の改定についてです。

(1)第6期の総括と第7期改定のポイントは何でしょうか。

(2)第7期の改定で町民の負担はどれだけふえることになりますか。

これで1回目の質問を終わります。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）（登壇）**

それでは、大山勝代議員の御質問に答弁させていただきます。

1、障がい者（児）のきめ細かな福祉施策はということでございまして、(1)が障害者総合支援法及び児童福祉法改正について、町としての施策のポイントを述べよというふうな、そういうこととございます。

障害者総合支援法改正による新たなサービスとして、施設などからひとり暮らしをはじめた者を支援する自立生活援助と就労継続支援サービスを利用し、一般就労した者を支援する就労定着支援が始まります。

一方、児童福祉法改正による新たなサービスとして、重度の障がい者で外出が困難な者を居宅で療育などを行い支援する居宅訪問型児童発達支援が始まります。

本町としては、新たな障がい福祉サービス等の周知に努め、適正な支給決定並びに給付決定を行い、障がい福祉サービスの適正運営に努めてまいりたいと考えているところでござい

ます。

(2)新たに第5期基山町障害福祉計画と第1期障害児福祉計画を策定することで、町の障がい者（児）への施策がどうなるのかということでございますが、2本の計画は、障がい関連のサービスの質を低下させないために供給体制を確保するための目標値を設定するとともに、今後3年間のサービス量を推計することとしています。

今回の計画策定により、本町においては放課後等デイサービスと就労継続支援のサービス見込み量の伸びが著しく表れています。

障がい児につきましては、子育て世代包括支援センターを中心に、切れ間のない一貫した療育支援及び養育支援を行いたいと考えております。

就労支援につきましては、障害者就労支援施設だけではなく、ハローワークや障害者就労・生活支援センター等と連携し、一般就労への移行を図りたいと考えているところでございます。

(3)アンケートでの課題として、相談支援体制の充実が挙げられているが、現状と今後について延べよということでございますが、相談窓口として総合相談支援事業を鳥栖市のNPO法人キャッチに委託しており、その内容は、相談業務を鳥栖市の事業所、居宅訪問、月2回の福祉交流館での巡回相談を行っておるところでございます。

今後は、障がい者の高齢化等を踏まえ、地域の事業所、機関が連携し、24時間365日緊急時の相談支援体制を整える地域生活拠点事業を、鳥栖・三養基地域自立支援協議会で協議しているところでございます。

(4)総合相談センターキャッチの概要と町の負担金は幾らかということでございますが、総合相談支援センターキャッチにつきましては、平成19年から鳥栖市、みやき町、上峰町、本町の1市3町から委託を受け開設され、主な業務内容は、日常生活に関する総合相談支援、虐待等の権利養護支援などを行っております。

平成29年度の委託料として、日常生活に関する総合相談支援で331万7,000円、虐待等の権利養護支援で49万2,000円を委託契約しております。

(5)子育て支援ガイドブックのような障がい者（児）支援ガイドブックを町として作成できないかということでございますが、基山町独自の障がい者ガイドブックにつきましては、現在作成中のところでございます。平成30年9月をめどに完成予定で今作業を進めているところでございます。

(6) 65歳からの介護保険への移行について問題点は何かということでございます。

障がいから介護へ利用事業所が変更になることにより、事業所職員等、それから他の利用者等が変わり、移行利用者を取り巻く環境が急変することから、新しい事業所になじめないケースが考えられるところでございます。

2、第7期介護保険の改定について。

(1) 第6期の総括と第7期改定のポイントは何かということですが、第6期の総括として、介護予防・日常生活支援総合事業の実施により、多様なサービスの提供体制の基本が構築できたと思っております。また、総合事業の立ち上げに当たり、地域資源を探すために始めた介護予防サポーター養成講座の実施により、多くのサポーターを養成することができ、地域での通いの場での設置を始められたことは、介護予防だけでなく地域の活性化にもつながっているのではないかと考えているところでございます。

第7期では、地域の高齢者のニーズを把握し、その解決を支援する生活支援コーディネーター、認知症高齢者に対する、医療、介護、生活支援サービスを連携する認知症地域支援推進員、認知症の早期診断、対応のための認知症初期集中支援チームが設置されます。今後は、地域での問題解決力の強化と認知症対策がポイントになると考えているところでございます。

(2) 第7期改定で、住民の負担はどうふえるのかという御質問でございますが、第7期介護保険事業計画策定委員会の承認を得たものは、第1号被保険者の年間保険料を基準額の現行5万8,368円が6万8,688円となり、年間1万320円の増額となります。

また、国が設定した所得段階は9段階ですが、こちらのほうでは本人住民税課税段階をふやして10段階とすることによって、保険料基準額の抑制と、特に、低所得者への負担軽減を図るようにしているところでございます。

以上で1回目の答えを終了します。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に移ります。

1項目めの、障がい者へのきめ細かな福祉政策についてです。

障がいを持つ人の症状は実にさまざまで、それに対する福祉施策もいろいろあって、今回

この質問をするに当たって、担当課も業務が大変だろうなと思いました。あわせて、障がい者に住みやすい町とは、町民全体が暮らしやすく安心・安全の町ということになります。町長は、日ごろそのことを標榜されていますので、心強く思っています。

今回の私の質問の趣旨は、初めに言いました、相談を受けた方の要望が受け入れられればと、そのところを時間をとって質問したいと思っています。

国の障がい者施策は、過去にさかのぼると、小泉政権のときに障害者自立支援法ができました。しかし、障がい者団体などからは、この自立支援法に対する大きな問題点を指摘されて、違憲訴訟まで起こされて、その結果、原告の勝利的和解として基本合意文書が結ばれています。そして、4つの約束がなされているわけですが、しかし、自立支援法にかわる今回の総合支援法は、私は不十分さを随分残していると思っています。

そこで1項目め、総合支援法の改正の町の施策のポイントとして、新たな福祉サービスの周知、適正な支給決定、適正運営などに務めるということなので、見守ることにします。

2です。ここに、素案を持っています。（現物を示す）障害者手帳所持者の推移が書かれています。町の人口、1万7,306人中869人で、障害者手帳取得者の割合は、人口全体の5%です。障がいがあるので障害者手帳を取得しても当然と思われる方が取得していらっしゃらないということはありませんか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

障害者手帳を取得できる方が障害者手帳を取得されていないというところでお話し申し上げますと、障害者手帳自体は申請主義になっておりまして医師の診断書が必要になってきますので、そういうところで申請されていない方も、もしかしたらおられるかもしれないと考えております。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

ちなみに、国の身体障がい、知的障がい、精神障がいを合わせた障がい者はおよそ750万人だそうです。障害者白書2011の統計ですが、そのうち障害者福祉制度を利用している人、約61万人。1割にも満たないそうです。これでわかることは、多くの障がい者が家族によっ

て支えられていると言えるのではないかと思います。基山町にも、そういう方が少なからずいらっしゃると思います。調査ということはできませんか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

現在のところ、調査というのは考えていないところでございます。障害者手帳の申請ができるのであれば、御本人のほうから役所なりに相談していただければ、その申請の手続等はできますので、広報等で障害者手帳に対しての周知、そういうところは考えていけるんじゃないかとは思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

広報でということですが、なるべくそういう方向で、私が一番初めに項目として挙げたきめ細かなということの一つになると思いますので、よろしくお願いします。

キャッチのことは後で質問しますが、平成25年度の実績、これをいただいたんですね。（現物を示す）見ると、障害者手帳なしの方が相談に来られたのを、全体の相談数と比較したときに、1万1,314人から障害者手帳なしの方が606人ということで、5%ぐらいいらっしゃるんですね。それは、4つの市町からの集合でしょうけれども、その606人の中にも、基山町の方が一定程度あると思いますので、そのことを踏まえて考えてほしいと思います。その本人や家族が、自分のほうから相談に来られないというのはいろんな理由があると思いますから、そこも含めて、どうぞよろしくお願いします。

2つ目です。

皆さんは、今お持ちではありませんが、素案の42ページ。2020年末までに、児童発達支援センターを1カ所設置すると書かれています。また、括弧書きで、町単独で設置が困難な場合には、複数市町による共同設置を検討しますとありますが、どちらが可能性が高いですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

児童発達支援センターにつきましては、現在、鳥栖市のほうに県の指定を受けながら若楠

療育園・若楠児童発達支援センターのほうで行われているところでございます。近隣で、発達障がい児関係の、これが一番いいところはやっぱり若楠療育園・若楠児童発達支援センターが一番可能性があるんじゃないかと考えておるところでございますので、一応共同で、広域での設置のほうが高いのではないかと考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

単独でつくってほしいなと思いますが、今言われたように、若楠療育園・若楠児童発達支援センターがありますよね。先日、10区のサロンのげんき会で、ここに行かせてもらいました、皆さんと一緒に。とても設備が充実して、入所されている方は本当に家庭にいるような、何のわだかまりもなくいいですかそういうことであつたので、それは複合施設の中ですから、児童発達ということだけには限りませんが、いい見学をさせていただいたなと思います。

ところで、2の回答で、障がい児については子育て世代包括支援センターを中心に支援したいと書かれていますが、この素案のどこに、その子育て世代包括支援センターが位置づけられていますか。ちょっと探したんですけれども、6ページに入ると思うんですよね。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今回、この計画を作成するに当たりまして、今年度から始めたのですが、子育て世代包括支援センターについて、どういうふうな運営を行っていくか、そういうところの検討を平成29年度行ってきたもので、この計画の中には記載がされていないところがございます。子育て世代包括支援センターにつきましても来年度の10月予定というところでもございますので、記載はされていないところがございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

素案ではなくて、実際にきちんとしたものができたときにはどこかに入るわけですね。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

そこら辺はちょっと、今の状況ではここでは——済みません、入れていきたいと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

これは、今私は障がい児のことをお話ししていますが、当然こども課とのつながりでの子ども支援ということに包括されるということで、これが新しい公立保育園に併設されるんですよね、確認ですが。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

子育て世代包括支援センターにつきましては、保健センターのほうに開設というところで行っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そしたら、公立保育園が西側にできますが、それはまた別の施設ということになるのですか。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

公立保育園とは、建物的には別の施設になります。公立保育園に合わせまして子育て交流広場を併設して、仮称ではございますが、きやまっ子未来館として別の建物を予定しております。そこと、保健センターに設置予定の子育て世代包括支援センターが連携いたしまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行っていくということで考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私の頭がすっきりしました。

3つ目の質問です。

その回答として、相談支援体制の充実が挙げられています。相談窓口としてNPO法人キャッチに委託していると言われましたが、基山町の住民が、相談者が初めに役場の健康福祉課に来られると思います。そこで詳しいことは職員は聞かずに、すぐキャッチを紹介されるのでしょうか。まず、初めの相談窓口は役場の健康福祉課という意識を住民は持っていますが、役場はつなぐだけですか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

町長の回答の中には、役場、健康福祉課の障がい福祉係ということは述べてはおりませんが、町で相談を受ける、これは当たり前のことというところで認識しておりますので、もちろん役所のほうでも相談は受けております。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

今、「当たり前のこと」と言われまして、当たり前と思います。だけれども——高齢の男性が、連れ合いの奥さんのことで相談をされていた、たまたまそばで別の相談をしていた方からの話を聞いたのですが、「これとこれとこれを用意してください」と言うだけで、高齢の男性の方は、これとこれ、これが頭にすぐ入るわけではないですよ。だったらそこで、その職員の方は、何々、何々、何々、メモをして、これとこれをとというのが、きめ細かな相談窓口のやり方ではないのかなと言って私に話されました。そういうこともあるというので、職員の方の意識が、つなぐだけということになっている。当たり前が当たり前になっていないのではないかと、ちょっと言いますが、いかがですか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

今の事例と説明を受けましたけれども、そういう認識は私としては持っていなかったところでございます。そういった高齢者に対する対応としては、議員が言われたように、そうい

うことは当たり前のことだと考えております。

**○議長（品川義則君）**

課長、課長の考え方じゃない。職員の中にそういうことはなかったのかということですよ。  
中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

そういう認識は持っていなかったところでございます。そういうことがあるということであれば、職員のほう、厳しく指導していきたいと思えます。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

よろしくをお願いします。

健康福祉課の職員が、まず、親身になって相談者の話を聞く。事務的にキャッチにつなぐということと大きな違いがあると思えます。そういうスタッフが、役職として、特に役職として必要ではないのでしょうか。今の職員で十分だと思われますか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

今の職員も、経験的に相当高いレベルには来ている、意識的にも相当高いレベルには行っているんじゃないかとは考えているところでございますので、職員数が足りないというところは、今はそういう認識は持っておりません。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

庁舎全体の定数の縛りがあると思えますけれども、保健師にしろ、やっぱり十分でないのかなというのが私の認識ですので、その解消を将来的に考えてほしいと思えます。

ところで、障害年金の受給をしたいと言われる方が役場窓口に来られたら、どう対応されますか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

障害年金を受給したいということであれば、その内容によって、個人でするのは大変難しいところもございますので、キャッチがそういう障害年金の受給の申請関係のお手伝いをされてあります。御本人でされるのが難しいということであれば、その時点でキャッチのほうを紹介しているところがございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

初めに伺いますが、月2回キャッチの方が出向いてこられて、福祉交流館で相談日がありますよね。それと同時に、年金事務所の方が来られて相談日というのはないのですか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

月に2回、年金事務所のほうから見えられております。そのときに、障害年金の相談も受けられております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

それは、健康福祉課と別ということですか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

最終的には同じになるんですけども、キャッチのほうにかかわりがあられる方は、キャッチのほうフォローをされる場合もあります。そして、年金事務所の方だけで、その申請が済む場合もあります。また、窓口だけで受け付ける場合もございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

その相談日の月2回は、キャッチと年金事務所と別の日ですか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

その年金相談とキャッチについては、つながりは直接的にはございません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

わかりました。

それで、この方が今回私に相談された方の一人なんですよ。経過を言いますと、昨年、通院している病院の医者から、「あんたは当然、年金手帳をもらっていると思っていた」と、「持たんのなら申請しなさいよ」と言われたそうです。ですから、月2回の年金相談日に合わせて仕事を休んで、10月から継続的に行かれています。なかなか受理してもらえないので、10月に2回、11月に2回、12月1回、1月1回、2月1回の時点で「申請を取り下げませんか」と言われたそうです。それで、その方はほとんど疲れ果てて私に相談されたのですが、話を聞いていて、佐賀からの年金事務所の職員の方の対応が、私も適切でないなと思いました。詳しく経過は省略しますが、ところが、なぜか2月の2回目の相談のときに、相手が根負けされたのかどうか知りませんが、結局書類を受け取って持ち帰られたそうです。そして、5月にどっちになるかということがわかるということですが、私はこれを聞いて、受給を抑えるための水際作戦だなと思ったんですけども、課長はどう思われますか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

いや、そういうことは決してないと思います。多分、ちょっとわかりませんが、その障がいの程度とか病院からの証明みたいなやつがあって、初診日を確認するとか今の状況を書き込む欄がありますので、恐らくその辺で書類上、不備があったんじゃないかと思います。そういうのがあると、受け付け自体ができませんので、恐らくそういうやつが全部そろわれたので、受理されたというか、申請書として受け付けされたのじゃないかというふうに思います。

申請するのは自由ですので、項目がちゃんと埋まって書類がそろっておけば、あとは年金

事務所のほうがきちんと判断をされるということになると思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今の話で、相談者の話とつながるんですよね。ですからそれはわかるのですが、「取り下げませんか」と言われたということにすごいショックを受けていますが、いかがですか。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

ちょっとその辺については把握をしておりますけれども、それはちょっといかなものかというふうに思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そうですね、いかなものかですね。

それで、町民が役場の相談窓口に行って相談をします。それは、キャッチにしる年金事務所にしる、そこを紹介されてこういう支援を受けたい、支給したいという要望を出す。その内容がどういう経過だったのか、後日健康福祉課にしる住民課にしる、担当課も共有されているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

その内容的なところは、共有はしていないところでございます。

○議長（品川義則君）

安永住民課長。

○住民課長（安永宏之君）

共有はしておりませんし、個人情報ですので、例えば1級とか2級とかの認定を受けるんですけども、この人がなぜ1級の障がいなのか、2級の障がいなのかということも、私のところではわからないということです。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

その方は、高校生のときに障害者手帳をいただいて、それは5級だった。だけれども、いろんな同様の会がありますよね、助け合いの。そこで同じような症状の人が、「何であんたが5級」と、「2級か3級でいいじゃない」というのを言われたり、ほかの相談の方からも、複合的な障がいがあるけれども、病名がぼんとなつかないの、等級が低いんだと言われることが多いのですが、その辺はどう解決していったらいいのでしょうか、どちらに聞けば。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

その等級等はやっぱり個人ごとに違ってきますので、専門家の意見、どんな方に相談されたかというところもわかりませんが、専門家の意見として総合的な支援を行っているキャッチのほうでお話をしてもらったほうが一番確実なところが出てくるんじゃないかと考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

きめ細かにとかと簡単に口で言いますが、具体的にはどういうことかというのがなかなかわかりませんので、そこをいつも課長としては頭に置いて、そして、職員の、受け付けに来られた方とのやりとりを聞かれて指導をされるというようなことがあるのですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

内容と受け答え、そういうところで状況がある程度はわかりますので、そういうのを見つけたら、横に、そばにつくようにはしております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

どうぞよろしく申し上げます。

先ほど、鳥栖・三養基地域自立支援協議会で協議と言われましたが、基山からはどなたが、何人、この協議会に入っているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

うちのほうの健康福祉課障がい福祉係の担当のほうの中に入っている、そして協議しているところがございます。あと、施設のほうも何名かおられたかと思います。（「何が何名」と呼ぶ者あり）うちの職員としては1名、担当のほうが入っております。（「施設」と呼ぶ者あり）あと施設のほうも、何名かおられたかと思っております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

担当の方というのは、係長ですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

障がい福祉サービスの担当のほうでございます。一番——障がい福祉課の担当で、普通の一般の職員でございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

キャッチの相談についてお伺いします。基山町民の相談は、月平均何件、年間何件ぐらいありますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

資料のほうを持ってきておりませんので、今お答えすることができません。済みません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

ここに持っているのは平成25年度、先ほども言いましたけれども、相談件数が1万1,314件ということですので、後で教えてください。

ここに、佐賀県版の障害者ハンドブックがあります（現物を示す）これは、A4より大きいのですが、A4版の障害児子育て支援ハンドブックもあります。その中には、障がいに応じたさまざまな事業所一覧が丁寧に記入されています。市と町では比較はできないとは思いますが、いろんな事業所がずっとあるんですが、何ページにもわたって。抜き出して数を調べたんですよ。そしたら、鳥栖市が68、基山町11、これはグループホームは除いています。この68、11の数字で、どう感じられますか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

障がい者施設の設置については、今回つくりました障がい福祉計画の見込み量から算出されて、地区によって何件と申しますか、何カ所を配置するかというのは県のほうが指定してくるものでございます。そういうところを加味しますと、鳥栖市と基山町、件数が違いますけれども、トータルと、その地区としては適正な数じゃないかというところは考えております。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

地区としては妥当だろうと私も思います。やっぱり鳥栖市に若楠療育園、あれだけ総合的に設備の整ったところがありますので、基山町もすぐそこだと言われればそうなのですが、佐賀県知事が指定するこういう一般相談支援事業所ですが、キャッチのほかに、鳥栖にあと2つあるんですよね。そして、みやき町にも1カ所あります。基山町にはなぜないのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

相談支援事業所については、みやき町、鳥栖市にあるというのは私は認識していないところでございます。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

相談支援事業所、鳥栖はキャッチと村田の何とか——横文字だからわかりません。原町にプラスワンというのがあって、みやき町はぱれっとということですので、考えたらわかるんですよ、基山は鳥栖に隣接して、鳥栖の施設がいいからと。だけれども、基山の住民にしてみたら、身近に相談できる場所があったらいいなど、障がいのある家族がいる方は、切に思っているんじゃないでしょうか。そのことについてはどうでしょう。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

相談関係につきましては、現在鳥栖のほうで委託というところで1カ所だけやっておるところでございますけれども、役所のほうでも相談を行っておるところでございます。そういうところできるということを知ってもらえれば、対応はできるんじゃないかと考えているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

大山議員。

**○11番（大山勝代君）**

町長、いかがですか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

障がいの関係について言うと、例えば一例を挙げますと、放課後デイサービスわかりますね。基山にある放課後デイサービスには、ほとんど基山の子は来ていません、行っていません。基山の子は、ほとんど町外のデイサービスに行っています。それが現実なんですよ。だから、非常にデリケートな部分があるので、全部基山にあればいいのかとかいう議論はまた別だと思います。ただ一方で、相談窓口は大事なので、今度子育て世代包括支援センター、

特に私が重要視しているのは、障がい者よりも——障がい者も大事なんですけど、障がい児がやっぱりすごく大事だと思っておりますので、障がい児、そしてその障がい児の御家族もあわせたところのケアをどれだけできるかと、まずはそこを念頭に置いていますので、そういう包括センターでワンストップの窓口ができたらいいなとまず思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

産婦人科も基山町はないし、そういうことでいくと、少しいろんな面で手薄なのかなと思っております。

次に行きます。

障がい者ガイドブックの作成についてです。

先ほど言われましたように、平成30年9月完成ということでよかったなと思っておりますが、何か工夫されていること、今作成中でありますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

まだ素案の段階でございます。工夫と申しますか、大体のところができたら、その中でまた修正等をかけていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そこで要望です。県版の焼き直しではなくて、それこそきめ細かに、申請の手続の仕方を丁寧にとりか事業所のマップなど、それから文字を大きくしていただきたいと思っております。障がい児等は別ですか、一緒ですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

障がい児も含めたところで作成をいたしております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

1項目めの最後の質問です。

利用事業所の変更で、なじめないケースがあると言われましたが、これまで何件ぐらいあったのでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

ここ2年間ぐらいを見ていまして、1件程度だったのではないかと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

その事業所を利用されている方で、低所得者の方で無料の方がいらっしゃいますよね。その方が、65歳になると介護保険に移行するというので1割負担になるのではないですか。その問題は発生していませんか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

実際、そういうふうな制度としてはなあって、無料の方が移行した場合は、1割の負担という制度上はあります。それにつきましても、当町としては先ほど申し上げた方が該当しているかというところはちょっと把握していないところがございますけれども、障がいの方につきましては、やはり高齢者と若干違うところが、高齢者介護と障がい者介護は若干違うところがございまして、その内容が同等ではないということが実際の障がいのサービスでそのまま使っている方が多いのではないかとこのところ考えているところがございますけれども。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ちょっとわかりやすく説明いたしますと、一般的には、議員御指摘のような問題点がある

とネット上であったりいろいろなところでは言われておりますが、現実には、2年間で実際に移った方は1例しかなかったというそういう説明を担当課長が申し上げて、まず絶対量が、そういう移るということになっているけど、実際、障がいでのサービスでないと救えない人を無理矢理移すようなことは行政としていたしませんので、物理的な問題はまず発生していない。かつ新年度から、その1割負担も低所得者についてはなくす。さらに、事業所が変わることによって、嫌だと言う人のために、障がい者の施設で介護サービスも受けられるような、そういう制度改正が今後、新年度からされるということになっておりますので、今想定されているような環境に合わないというのと1割負担の問題でさえ解決されるということになっております。ただ、その前提として、基山町の場合には障がいから介護のほうに移った例もほとんどないということでございますので、御安心いただければというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

済みません、再度確認ですけれども、先ほど課長が言われたなじめないケースで、この2年間で1件と言われましたけれども、移ったケースとなじめないケースと、どちらとも1件、1件ですか。それとも、移った件数はまだ多いのですか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

合わせて1件だと認識しております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

少し安心しましたけれども、余りにもマイナス面を多く私が情報として持っていたのでですね。だけれども、今後、そこがまた後の介護の2つ目のほうと重なる部分もありますけれども、何回も言いますけれども、きめ細かにといいですか、そこで進めていただきたいと思っております。

何らかの障がいがあって、昔に比べたら、いろんな差別というようなものは少なくなって

いるとは思いますが、障がい者への差別的なことは厳然と存在すると思います。その人、または家族の方の生きづらさというのは、はかり知れないものがあると想像します。うちの子は障がいがあると堂々と言えないまま、障害者手帳や療育手帳の取得をしていない人とか、低く見積もられてそのままの人とか、少なからずあると認識した上で、そういう遠慮をしないでいい、住みやすい基山町を望みたいところです。

別に私が相談を受けた複数の方は、先ほど言いましたように軽く認定されたために、受けられる支援の利用が少ないと言われていています。そして、家族の方の一番大きな悩みは、親が高齢化して行って、その後に残る、障がいを持っている子がどう自立して地域で生きていけばいいのかと、それが一番大きな悩みのようです。それは皆さん、共有されているものと思います。

そこで、2つ目の質問に行きます。

第7期の介護保険の改定についてです。

要支援1、2の人が通っていた施設から締め出されたというケースは、基山町にはありませんか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

要支援1、2の方が介護保険の施設から締め出されたということによろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういう締め出されたという話は聞いておりません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

第6期の改定で要支援1、2の人を介護予防・日常生活支援総合事業に移すというのは一番大きな課題ですよ。だから、基山町はそれがいいのかということですが。

○議長（品川義則君）

大山議員、移行された方がいるのかですか。それとも、移行を断られたということか、どちらのほうでしょうか。質問をもう少し具体的に言っていただくと。

○11番（大山勝代君）

はい、済みません。要支援1、2の方が事業所でリハビリ等をされていた。だけれども、

「あなたは地域で総合支援に移りますので、ここは来なくていいですよ」、そういうことが例としてないのかということです。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

施設等で行われたサービスを受けてあった方が、総合事業が始まりまして、そのまま総合事業のほうのB型と申しますか、そちらのほうに行ってくれということで移行したという事例はございません。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

はい、わかりました。だけれども、国の推進はその方向ですよね。そこでいろんなトラブルも全国的には発生している。事務所の閉鎖とかいろんなものも含めてですね。ですから、そこは注視してほしいと思います。

次ですが、介護予防サポーター、今何人いらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

介護予防サポーター養成講座につきましては、今現在3回程度講座を行っています。総数で41名の方がサポーターとして登録されてあります。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

はい、わかりました。そのサポーターへの平成30年度の予算はわかりますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

済みません、今手元にございませぬけれども、予算として挙げてあるのが、通いの場関係で4カ所程度を開設するということで予算組みを行っているところのございます。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私も予算書を見ればわかると思いますけれども、その通いの場、今4カ所ということで拡大しているということでいいのですね。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

4カ所を来年度は目標としております。現在、地区では10区、4区、5区、7区で4カ所程度ございます。

その中で、サポーターからの要望で、区のほうを動かしてあるという事例も聞いておりますので、そういうところも考えながら拡大を進めていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

確認ですけれども、今、10区、4区、5区、7区が実際実施している。来年度、それをまた拡大ということですよ。はい、わかりました。

第7期の改定についてですが、私は批判的です。介護の社会化として発足した介護保険制度が、この急速な高齢化社会の中で国の給付が極端に抑制されているということへの不満です。

それに伴って、全国的には事業所の経営が立ち行かなくなったり、介護報酬の抑制で職員が離職したりとか、全国的には多く発生しています。そして、これは介護の家族化に逆戻りしていると思いますけれども、町長その認識はどうですか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、国の施策的にいうと、やっぱり財源の問題で全体としては先ほどお答えしたように厳しい形にはなっておりますね。だけど、その数字はそうですが、おっしゃったような形、それによってそうならないように今、一方できちんとした努力もされているというふうに認

識しております。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

その努力が、次の第1号被保険者の年間基準額、現行の5万8,368円から6万8,688円になって、年間1万3,200円の増額になるということを聞いてびっくりしています。上がるにしても何千円かだろうなと思っていましたが、なぜこんなに高くなるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

大山議員、1万320円ではないでしょうか。

○11番（大山勝代君）

はい。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

第1号被保険者の介護保険の保険料についてですけれども、全体のサービス量から給付額を算定しているところでございます。そのサービスの高齢化というところでサービス料が上がってきたというところで認識しているところでございます。

ですので、これを下げていくためには、やはり介護予防、そういうところに事業として力を入れていかなければ、この保険料につきましては下がっていくということはないんじゃないかなというところで考えております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは、その国の指針的なものがあって、その全体のお話がございますね。それは、高齢化がこれだけ進んで介護の人数がふえてくれば、それはどこからかお金が出ない限りはそれを高くせざるを得ないというのが——そういう中で、この我が鳥栖の広域は——佐賀に7つあるんですよ、この介護の。その中で2番目なんですね。1番目はどこかというと、玄海町なんですけど、玄海町は単独でやっているんですけど、2番目にまず抑えているということと、今回先ほど御説明しましたように、9段階を10段階にして所得の低い人には余り響か

ないように、1万320円も1年間でございますので。1カ月にすれば800円ぐらいなものなので、それを今度、一番所得の低い人はその3分の1、4分の1ぐらいで済ませようということで10段階の努力もしておりますので、そういう意味では、国の大きな流れの中で、基山町が所属する鳥栖の広域組合としては今精いっぱい努力をしていると。結果として、私が努力すると言っていたのは、それによって事業所がなくならないような努力とかはしなければいけないですねという努力だったんですけれどもね。事業所がなくなれば、介護のそこで働いている人たちも職をなくすことになりまして、そして、それによってサービスが落ちるといことになりますので、その努力はしなければいけないということでございますので、金額的な努力についての話は今精いっぱいもうやっているという前提でお答えしたつもりだったんですけれども、そこだけぜひ御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

負担、費用がふえるので、どこからとかいうことですが、住民負担もそれは必要ですが、根本的には国の負担が上がるというのが一番大きな解決策ではないかと思ます。

国民健康保険税も高額です。介護保険料も、住民の負担の範囲を超えているのではないかと。年金から差引かれる。残ったのはちょこっとだけという方がたくさんいらっしゃいます。何でこういう大変なことが、不満が余り出ないのでしょうか。私は不満だらけですが。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

要するに、国全体で決めたりする流れの話と、その流れの中でうちが努力する話が2つあります。それから、もちろん国に対しての要望も我々はちゃんと、本当にやっているんですけど、ただ、要望したからってそのとおりに国になるわけではないので、そういう意味では、正直その国の部分を町に言われてもなかなか、一生懸命要望をしていますとお答えするしかないということだけは御理解ください。ただ、町であったり鳥栖の広域組合でやらなきゃいけないことは今一生懸命やっているということをお答えしたかったということで御理解いただければと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私も委員ですので、それはよくわかっているつもりですけれども。

最後です。国の福祉政策そのものが抑制されている、障がい者福祉も、高齢者福祉も。国民負担は大きくなるばかりです。また、介護保険事業は第6期から総合事業に移行して、地域間、自治体間格差が広がる懸念があります。基山町が安心・安全の住みやすいところ、町として、高齢者が人生の最後のときもこの町でと思える施策をお願いしたいところです。

終わりに、町長の見解をお願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

本当にここ数カ月、お亡くなりになる方がすごく多いです、正直。やっぱりもっと長く皆さんに生きていただいて、特に健康寿命を延ばしていただきたいと思っておりますので、頑張りたいと思います。

○議長（品川義則君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

どうぞよろしくをお願いします。

これで私の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩いたします。

～午後0時 休憩～

～午後1時 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、牧菌綾子議員の一般質問を行います。牧菌綾子議員。

○6番（牧菌綾子君）（登壇）

6番議員の牧菌綾子です。本日の傍聴ありがとうございます。

今回は、中心市街地活性化基本計画の中で示された目標設定の数字、内容を達成するために、もう一度確認しておきたいこと、また、説明をしていただきたいことを、いただいた資料に沿って質問をさせていただきます。

中心市街地活性化基本計画で変わるものは。

質問要旨(1)「にぎわいのある商業環境をつくる」の目標設定に、平成34年の目標空き店舗数は13件とある。各種施策の実施等で空き家、空き店舗を解消し、見えてくる4商店街の姿を具体的に説明ください。

(2)「まちなかの居住人口を増やす」の目標設定に、中心市街地に位置する3行政区(3区、9区、12区)の合計人数は、平成34年に4,773人とある。旧役場跡地に地域優良賃貸住宅の整備をすることで人口増加は見込めるが、各種施策の実施等で地域コミュニティや生活環境が変わると想定される点を具体的に示してください。

(3)「まちなかに人を惹きつける」の目標設定に、きのくに祭り・ふれあいフェスタ、JRウォーキング等のイベントや図書館を含む5つの公共施設の来場者数を平成34年に51万5,000人とあるが、平成28年度の基準値48万6,391人から大きく増加している。新たに整備、改善する点など、考えている内容があれば示してください。

次に、これは町民の方から相談を受けたことですが、新聞でも、ペットとして猫の数が犬を上回ったというのを読んでいたもので、対策がおくれないように、地域猫問題をどう考えているのか、お尋ねをいたします。

地域猫というのは、特定の飼い主のいないもの、また、地域住民の認知と合意の上で共同管理されている猫を指します。

2、地域猫の取り組みは。

質問要旨(1)地域猫活動を積極的に指示する自治体がふえている。飼い主のいない猫に対して、町はどう取り組んでいるのか。

(2)地域猫をふやさない取り組みとして、飼い猫の不妊、去勢手術の指導やその手術への助成金制度をつくり、活用している自治体も多くなっている。何か進めていることはあるか。

(3)全国犬猫飼育実態調査で、現状で犬より猫のほうが多くなったという報告がされた。これを踏まえ、地域猫をふやさない対策の必要性、緊急性をどう捉えているか。

以上3点、よろしく申し上げます。これで1回目の質問は終わります。

○議長(品川義則君)

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、牧菌綾子議員の御質問に答えさせていただきます。

1、中心市街地活性化基本計画で変わるものということで、(1)「にぎわいのある商業環境をつくる」の目標設定に、平成34年の目標空き店舗数は13件とある。各種施策の実施等で空き家、空き店舗を解消し、見えてくる4商店街の姿を具体的に説明をということでございますが、中心市街地の魅力を向上し、新規創業などにチャレンジしやすい環境づくりを行うことで、にぎわいある商業環境づくりを醸成し、空き店舗等の解消をあわせて目指します。

そのためには、1日約8,000人とされるJR基山駅の利用者や各種イベントで町内を訪れる方々を中心部に取り込み、来訪者が一步足を踏み入れたくなるにぎわいと活気あふれる町なかの実現を目指し、中心市街地に立地する4つの商店街、商店会も、人が絶え間なく訪れることで、経済の好循環が生まれるというふうに考えております。

(2)「まちなかの居住人口をふやす」の目標設定に、中心市街地に位置する3行政区（3、9、12区）の合計人数は、平成34年度に4,773人とある。旧役場跡地に地域優良賃貸住宅の整備をすることで人口増加が望めるが、各種施策の実施等で地域コミュニティや生活環境が変わると想定される点を具体的に示せということでございますが、駅前のモール商店街には、従来からある飲食店やスポーツ店などに加え、保育園や美容院、ダンス教室、介護施設、放課後デイサービス、クリニックモールなど、さまざまなサービス業が出店し、生活の環境も変わります。

また、子育て・若者世帯の定住促進住宅も完成すれば、子育て世帯の方々の移住により、周辺の地域コミュニティが活性化されるのではないかと考えているところでございます。

(3)「まちなかに人を惹きつける」の目標設定に、きのくに祭り、ふれあいフェスタ、JRウォーキング等のイベントや図書館を含む5つの公共施設の来場者数を平成34年に51万5,000人とあるが、平成28年度の基準値48万6,391人から大きく増加している。新たに整備、改善する点など考えている内容があれば示せということでございますが、新たに整備される施設といたしましては、多世代交流センター憩の家や合宿所が挙げられます。憩の家は拡充という意味ですね。その他、中心市街地ソフト事業による新たなイベントの企画や既存イベントに地域資源の活用を図るなどの改善により、来場者の増加を見込んでいるところでござい

す。

2が、地域猫の取り組みでございます。

(1)地域猫活動を積極的に指示する自治体がふえている。飼い主のいない猫に対して、町はどう取り組んでいるかということでございますが、本町の取り組みとしては、野良猫への餌やり禁止の看板設置や道路等で野良猫に餌を与えている者への指導等を行っているところでございます。

(2)ということで、地域猫をふやさない取り組みとして、飼い猫の不妊、虚勢手術の指導やその手術への助成金制度をつくり、活用している自治体も多くなっている。何か進めていることはあるかということでございますが、飼い猫に対する不妊、去勢手術費の助成は、県内では佐賀市と武雄市が行っております。本町では、その効果と課題について現在情報収集を行っているところでございます。

(3)全国犬猫飼育実態調査で、現状で犬より猫のほうが多くなったという報告がされた。これを踏まえ、地域猫をふやさない対策の必要性、緊急性をどう捉えているのかという御質問でございますが、確かに平成29年度の調査では、犬が892万頭、猫が952万6,000頭と猫の数のほうが多くなっています。

しかしながら、地域猫活動は、猫の問題ではなく地域の環境問題として捉え、対策を講じていく必要があると考えているところでございます。

1回目の回答は以上でございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

では、2回目以降の質問をさせていただきます。

いつにも増して早口になる可能性がありますから、聞きづらかったらもう一度聞き直していただけたらと思います。

昨年の7月に、こちらのほうにいただいた中心市街地活性化法の概要、これの中で説明を受けた折、このカラーの分ですね。（現物を示す）この説明を受けた折、今後のスケジュールを伺って、本年の3月に認定をいただけるように進めていると、そういうことでした。この際、この認定を受けてのメリットって何ですかという質問に対して、一部補助金がありますが、直接的なメリットとかデメリットというのはないというふうにお答えをいただきまし

た。まず、この点確認ですが、どうでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

直接メリットはないという回答をさせていただいたんですけれども、実際、今までが駅前の中心市街地の部分については空き店舗があったりとか、にぎわいが減ってきたといったところで、まず、この計画をつくって認定を受けることによって、その中、42事業今入れておりますけれども、それを確実に5年間やっていくことで、今までにないような取り組み、事業によって、基山駅前も活性化し、にぎわいを取り戻して、町内もそうですけど、町外からも人を呼び込むといったところで、全くメリットがないということではないというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ですよ、メリットがなかったらやりませんよね。

そこで、町長からも、この認定を受けられたら町としての認定は初めてなんですということを知りましたが、基本計画を進めていく手順、それから目標設定というのは、人口等の規模の違いはあっても、この市のレベル、視察に行きましたので、市のレベルでは聞いたんですけど、これと変わらない、町であっても変わらないというこの認識でいいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、全国で平成18年度からこの認定を受けられております。現在、95市、95計画が認定をされております。まだ町レベルでは、この中心市街地の活性化基本計画の認定を全国的に受けたところがございます。市であっても町であっても、その大きさによって変わるということではございません。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、認定を受けたらすごく楽しみです。すぐに視察がいろんなところから来られるんじゃないかと思いますが、この基山町の基本計画では、中心市街地活性化の基本的方針に基づいてこの目標が設定をされています。

質問(1)のところのにぎわいのある商業環境をつくるというのでは、達成状況をはかる指標として、4商店街の空き店舗率を設定されています。過去10年間の実績値のもとに出されたというこの数字ですけど、これは、4商店街のトータルということでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

基山町内、議員おっしゃるとおり4商店街、モール商店街、けやき通り商店会、木山口商店会、9区ふれあい商店会、それぞれございます。それぞれに空き店舗がございます。そのトータルということでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ただ、4商店街と一つに言っても、各商店街の持っている個性というのか、特徴というのか、そのようなものは、この空き店舗を減らしていく上で、この商店街はこういう方向性がいいよねと、そういう形で進められるのか、特にそういうことは決めなくて、出店をしたいんですけどどこがいいのでしょうかという、考えている人のニーズを優先でいくのか、その点はどうでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

4商店街におきましては、商店等、それぞれ集まっているところもありますし、ばらばらになっているところもあります。それぞれでございます。中には、歴史的な町並みも残っているところもございます。ただ、そこに店を出したいという方がいろいろな考え方であられると思いますので、その辺はいろいろお話を伺った上で今後進めていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ここで示されていますいただいた資料の中で、店舗リフォーム支援事業、それから中心市街地出店支援事業、それから商店街魅力向上支援事業等の施策に対しては、実施主体が基山町、商工会、そしてまちづくり会社とこういうふうになっておりますが、ニーズに合わせて相談を受けていきたいと思いますということになると、状況をいろいろ御存じのところは窓口になるのいいのかなと思いますけど、一応、主体としてはこの3つがこの資料では上がっていますけど、実際、どこが行うんでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

まず、にぎわいある商店街をつくる、各事業がいろいろあります。その中でも、1つ、商店街の活性化診断サポート事業とかありますので、そういったところを使って調査等を行いますけれども、今議員のおっしゃりますとおり、どこが窓口になるかということでございます。それぞれが、行政が窓口であったり民間が窓口であったりすると、やはりどうしても希望があった場合に受け付け窓口がばらばらでありますと不便なところもございます。今考えているのは、株式会社まちづくり基山等ありますので、そことの十分な調整をとりまして、行政ではなく民間のほうで受け付け窓口となってもらえればというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

一番それが情報も持っていらっしゃっていいのかなと思うんですが、気になるのが、法律では中心市街地活性化協議会を組織するように求められていてつくられています。ですが、この協議会メンバーを見ますと、商工会、まちづくり会社、町、地域住民等とありますが、顔ぶれに新しい顔は見つかりません。ただ、今回質問しました(1)から(3)に必要ということで、資料のほうにはタウンマネジャーを設置するというふうに記載があります。資料の中では、調整を図り地域に適したまちづくりを推進するという仕事内容で書いてありますが、もう少し内容を具体的に説明ください。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

タウンマネジャーの設置についてでございます。

基本計画の中にも載せておりますけれども、タウンマネジャーの設置につきましては、経済産業省の支援策でございます。タウンマネジャーのまちづくりに関しての専門的な知識を有する人材、そういったところを設置するわけでございますけれども、まず、この補助に関しては最大で1,500万円、それから、中心市街地の活性化基本計画策定、また、策定中の団体がこの事業を活用することができます。補助率としては3分の2ということで、当然、専門員を設置したほうが良いというふうに考えております。どうしてかといいますと、やはり商工会、まちづくり会社、そこだけでは取り組みをする上で、調整もそうなんですけれども、企画も全てにおいて協力してやらなければいけませんので、そういったタウンマネジャーの設置事業、これは利用したいというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

今おっしゃっていただきましたように、経済産業省の専門人材活用支援事業ということで、この資料の中にも示されていますが、これって認定をもし受けられなかった場合は、最大1,500万円まで出せるということですか。この人材の設置、これはないということでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、認定、または策定中の団体がということでございます。ないというよりも、今動いているのが策定しているところというふうに確認しておりますので、そして、基山町としてももうすぐ認定をしていただく段階になっておりますので、利用は考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧園綾子君）

私ども厚生産業常任委員会も、昨年、日南市の油津商店街に視察に行きました。こちらのほうでは、タウンマネジャーという名前ではなくて、テナントミックスサポートマネジャーという名称でしたが、仕事の内容的にはこのタウンマネジャーと大きな差はないと思います。

日南市の説明では、このコミュニケーション能力、これを見て採用の判断をしたということでした。どういう形にタウンマネジャーになっていただくか、設定した目標をクリアするには、ここが本当に大きなポイントだろうと思います。認定前ですが、認定を受けるという前段で考えてある今の時点で、そうなった場合に早速動いてもらわなきゃいけないので、ある程度、町のほうもこれぐらいな、明確なというほどではなくても、採用に関しての基準など、そういうものは決まっていますか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

先ほども回答をさせていただいたんですけど、タウンマネジャーにつきましては、町の行政、それと商工会、株式会社まちづくり基山等の調整を図るといったところもございまして、まず基本計画に沿って空き店舗の解消、それからにぎわいづくり創生など、まちづくりを推進する貴重な業務をしていただくこととなります。

具体的な業務の内容につきましては、契約条件等、これから検討をしたいというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

町長、たしか去年、日南市の方はシンポジウムで来て何かお話をされたと思いますけど、いかがでしょう、私たちはそのシンポジウムの後の懇親会とか話し合いには参加しておりませんでしたけど、かなり多くの方が残っていらっしゃって、いろいろ商工会関係の方もお話を聞かれたかと思いますが、どういふ話で盛り上がって、じゃ、基山町もそういう形でしたらいいよねというような話になったのか。全部じゃなくても、おいしいところだけで結構ですけど、ありましたら。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

終わった後の懇親会では、実は余りそういう類いの話をした記憶がなくて、どっちかという楽しい話をずっとしていた記憶があります。まだ担当課と、このタウンマネジャーの話はしていませんが、きっちり公募をやって、公明正大にちゃんと審査委員会をつくって、さっき言われたようにコミュニケーション能力がある人を採用するのかなというふうに思っております。

日南市の方も、今は日南を離れてあるので、公募にもし手を挙げられてこられるんだったら有力な人になるかもしれませんが、全国から来ていただきたいと思うので、誰というのは全く——私自身は全く、まだ全く白紙状態です。

あと、その辺は本当にきちんとした形で公募したほうがいいんじゃないかなというふうに思ったりしておるところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

私たち視察に行った折に、給与関係にやっぱり公募のときに食いつかれる方が多くて、海外の方からも応募があったということでしたけれども、その中で、年間で考えれば1,000万円ぐらいの年収なんですけど、月90万円といたらみんながうわっと飛びつくというということで、内容を聞けば、移動するそういう交通費等も含めてということだから、特に何ということはないんだけど、やはり公募するときはそういうところに皆さん、えっ、これいいんじゃないということで応募者数はふえるかなと思いますけど、その点、3月になっていますので、認定されるのがあと日単位で決まるのではないかなという状況になっていますから、ある程度イメージがはっきりできていたら、こういう形でという言葉が聞けたら——難しい時点ですけど、いいなと思ってした質問ですから、町長がおっしゃるように、公明正大に公募で、基山町はこんなことをやっているよということで、それもアピールのうちにしてやっていただきたいと思います。

次に、買い物をする立場、主婦の立場というところちょっとおこがましいんですけど、今の駅前商店街に行くときには、これを必要だからここに行こうとかいうような、点としての動きなんです。商業施設に行くときは、これして、そして次にあっち行ってというこういう行

動パターンの動きになるので、駅前商店街を活性化して町内の人に来ていただくというときは、ある程度点としての動きが、複合的に動かれる方もありますけど、率としてはやはりこれが多いと思うんです。

それで、そういうことも意識して、商店街の魅力づくりにつながる空き店舗解消、これになることを、私たちでも青写真を描いてこんなしてもらったらいいなと思うんですけど、実際は、この段階でどこまでということをお答えいただくのは難しいと思いますが、どんな感じで進めていこう、いけるのかというイメージというのは、もうできている段階ですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、イメージを言われたんですけども、まず、モール商店街でいいますと2店舗あるんですけど、そのの周りを取り巻くサービス業がいろいろ入っているところがございますけれども、これからそういった空き店舗の場所を一つ一つ確認しながら、そこに入っていただく方のイメージですね。どういうふうなサービスが足りていないのかも含めたところで、今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

では、次の(2)の質問のほうに行きます。

子育て世代を中心に、今、町のほうでも施策をいろいろ打ってあります。この若い世代の方を地域コミュニティにしっかり取り込んで、気軽に相談などもできるような対応ができれば、恐らく基山町に長く住もうと思っただけなのではないか。それには、移住して来られた後この行政区の中で、いい意味での変化もあるのではということをお自分の中で想定して、この2の質問をいたしました。

以前、アパートに住まれている方の区費の徴収が難しいということをお聞いた記憶があります。PFI方式のこの賃貸住宅ですけど、民間が入居事務を行うということですが、こういうところはどうなるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今度、旧役場跡地に子育て・若者世帯の定住促進住宅の建設をしますけれども、ここに維持管理業者、SPCのほうですね。今度、優先候補者の決定はしたんですけれども、その業者が自治会への誘導とかその辺まで含めたところでしていただくというふうなことで決まっております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということは、徴収はやはり区のほうでということですね。

それで、この優良賃貸住宅の整備、これに付随しているのは旧役場跡地ですから、少し直さなきゃ難しいんじゃないかなと思うんですが、通り抜け路地整備事業、これを読むと、こういうのには含まれていない範囲だなど。ですけど、こっちをするならここも駐車場もつくるしどうなんだというふうに考えるんですが、この辺の計画なり考えというのは、今現在ではない状態ですか、ある状態ですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

議員おっしゃいました通り抜け路地整備事業、中心市街地活性化基本計画の中に計画として入れている部分については、まずは駅前からモール商店街のほうに人を呼び込むといったところの、今自転車がとまっている部分がありますけれども、あそこを整備して、目立つ色をカラー舗装して、そこから人を商店街のほうに呼び込むといったところの事業でございます。ここの、基山町の子育て・若者世帯の定住促進住宅の部分の、先ほど言われたました整備の部分とはちょっと違うところでございます。（「いや、だからそれを何かしないのかと今尋ねている」と呼ぶ者あり）今のところ、そこは計画しておりません。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

聞き方がちょっと悪かったですね、済みませんね。これをするならば、こっちもするのではないかということでお尋ねをしました。今の段階で答えがなくても、それは結構です。

そこで、次に、本当に大事な、きょう聞きたかったのは次のところなんですが、ちょうど2年前に、この優良賃貸住宅を建てようとしているところの場所に、これですよ、いただいた資料（現物を示す）けやき台団地ということで、基山町のまちづくり施策に係る住生活アンケート調査、こういうので集計をとられました。このときは、この旧役場跡地にサ高住、サービス付き高齢者住宅、これをという考えのもとにこういうものが出されたと思うんですが、若者世帯を呼び込むこの賃貸住宅を整備することに何をか言わんやというのではなくて、このとき、この2年前、そんなに何十年前の話じゃなくて、この2年前に、これ問題だよ、じゃ、町の中に高齢者の方に住んでもらうほうがいいんじゃないかと考えた課題、そのときに考えた課題への解決、これは今現在、2年たってどういう状況にあるんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

毛利定住促進課長。

**○定住促進課長（毛利博司君）**

今、子育て・若者世帯の方々を呼び込むためにいろいろな施策、そのうちの、先ほど、子育て・若者世帯の優良住宅というような形でいろいろ進めているわけでございます。ただ、このときにアンケートをとったりとかはしているんですけども、確かに、このアンケートでサービス付き高齢者住宅が町なかにかできたときに、移られますかとかいろいろ御意見をお伺いしました。このときに、実際、基山町内でも高齢者の方が、今住まれてあるところを引っ越されて、そこにまた新しい方とか若い方が来られてからということで、町内移住ですかね、そういったことができればなというふうに考えておきまして、その話は断ち切られたわけではなくて、今後、そういったところは検討していくというふうに考えているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まさに町内移住の話というのは、子育てのこの住宅にも勝るとも劣らない重要な観点だというふうに、もちろん今も、昔も今も、これからも思っています。ただ、何度か議会の中でも説明をさせていただきましたけれども、サ高住を民間のほうが中心街につくるという話が一時期ございましたので、であれば、その民間圧迫もしてはいけないということで、であれば、まずは今、基山町のもう一つの課題である子育てのほうを先に進めようということで、

今回こういう形になっておりますので、当初の話というのは全然変わってなくて、今もど  
ういう形でできるかというのをまさにずっと検討し続けているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

少し安心しました。割と新聞等でも出て、けやき台の中でもかんかんがくがくというんで  
すか、いろんな意見が出て、それが2年前にどっと出て、2年たって今度はあそこは若い人  
にって、えっ、あれどうなったという、ちょっとそういうところがあったので、確認を取り  
たかったということで。

今後も、やはりいい意味で高齢化しても1人で、いろんなところで友達ができて、うまく  
生活していけるシェアハウスのような、そういう感覚で何かこういうものができたらいいな  
と私の中では思っていますが、それは町の施策の中で、そういう土地があって、こういう考  
えで、これぐらいの負担でということ具体的にすれば、また皆さんにお示しができるかな  
と思います。

それで、先ほども町長が言われたように、町内移住ですよ。これに関しては、このPFI  
方式での建設のときに、内容がすごく幅が広くて、何か初めてでよくわからないというこ  
とで、全議員が、全国PFI協会の資料、これをもとに説明を受けました。そのときに、こち  
らからも説明を聞いた後、だけど、町の空き家問題もあるんですけどという質問をしました。  
そうすると、そこで説明に来られた方が、先ほどの町長と同じことを言われたんですね。こ  
の賃貸住宅にずっと住むのではなく、ある程度住んで、それから町の一軒家のほうに移っ  
てもらうと、これが理想的だという話をされました。ということは、町長はそのようにお答  
えになったのですが、町もそのように考えて今後進めていくということで、もう一回確認で  
す。よろしいですか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

町長のほうから回答をさせていただいたとおり、そういった方向で担当課のほうとしても  
考えて進めたいというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

そうすると、今あるすまいるナビ、空き家バンク、この活用だけで、そのように話が進むのかなという、少しそれは不安が残ります。だから、スムーズな町内移住ができる仕組みというのは、ここが建設が始まったら、幾つかのケース、やっぱり家族の人数、あるいは構成によっていろんなケースがあるだろうと思いますが、幾つかのケースを想定しながら、こういうときにはこういうところの場所にこうありますよねというのを、相談を受けてから、ああ、それと動くのではなくて、こういう形であればこうだろうなど。子育て世帯であれば、学校が近くにあってこういうところがという幾つかのケースを想定してつくっておく必要があるのではないかと思います。それに関しては、いや、できてから、声が挙がってからでいいとお考えでしょうか。それとも、私のように、そうなったときにスムーズに動くように、建設が始まってから考えましょうというあれなのか、気持ちとしてはどちらでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

今、移住体験住宅とかそういったところでいろいろ利用はさせていただいて、お話を聞かせていただいているところもございますけれども、やっぱりそういったニーズというかそういった話を聞いて、十分施策のほうは進めたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

この優良賃貸住宅は、いい流れで回転するように民間が維持管理をしますが、受け入れ、来られるほうの体制は町がつくっておくべき考えますので、御検討ください。

次に、(3)ですね。「まちなかに人を惹きつけるイベント」として、参加者数がふえている、順調にというのか、JRウォーキングです。基山町に来られたときに今回考えてほしいというのは、ハード面の改善ではないのですが、ウォーキングが目的ですから買い物ではないんですけど、地元の珍しいものとか、それから新鮮な野菜が出ているねと、少しでも買っていきたいわ。でも、コースの途中で寄ったら荷物になるから、うわあ、いいのがあったんだけどというので、買うのを控えている方がいらっしゃるんですよということを伺ったんで

すね。それであるならば、コースの中で寄られたところで、一応予約というのか、これが欲しいですということで、最終的にはお帰りになる駅のところで現金と引きかえということもあり得るなど。もっと細かいシステムは、問題がないように考えたりしてもらったらいんだけど、それとか、そのときの旬のものを少しずつ合わせたセットにして、物とかお土産とかで準備をするというのは、ああ、基山町に行ってウォーキングに行ったんだけど、すごくよかった、こんなのも買えたのよという満足度がアップして、リピーターにつながるよなど私の中では思いますが、何か中心市街地活性化基本計画でこれだけの数字、ふえるんだという数字を出された取り組みの中で、新たに企画、こういうことをしたら自分たちもふえるということで考えていますというようなものがあれば教えてください。

**○議長（品川義則君）**

寺崎産業振興課参事。

**○産業振興課参事（寺崎一生君）**

JRウォーキングについてお答えをさせていただきます。

牧菌議員から承った御意見につきましては、今後話し合い等ございますので、その中で提案をさせていただきたいと考えております。ただ、事業者様たちの考えもございますので、そのあたりはまた結果等は御報告させていただきたいと思っております。

うちとして考えておりますのは、ウォーキングで来てある方は当然買うつもりでこられていないので、いいものを知ってもらって、また今後リピーターというか、違うときに、じゃ、基山に寄ってみようかと、そういう呼び込み方もあると思っておりますので、ウォーキングはウォーキングとして楽しんでいただいて、それプラスアルファという考え方で考えている面もございます。

あと、集客要員といたしまして、少し検討したいなと思っているのは、最近SNS等の発達等もございますので、写真とかインスタ映えするとか通称言われていますけれども、そういったポイントをできるだけ近隣の方とかコース等に設置をすることとかができないかなんということは検討して集客増とかを図ればなんということは考えてございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

そういうふうなのでできたらいいなと聞いたのはもう数年も前のことで、かいろう基山に

お手伝いに行ったときに、それができたらいいよねと話して数年たつけど、余り取り組みの中ではこれがよくなってふえているなというものがなかったので、あえてお聞きをしました。

それで、商工会の女性部の方も、JRウォーキングではないにしてもいろんな取り組みをされて、イベントに活気が出るように動いてありますので、余りお金をかけずにじゃ、やろうよで動けるところからぜひ動いていただきたいと思います。

そこで満足度を、来ていらっしゃる方がこれに満足している、もうちょっとこうしたらいいというものをこちらで聞けるのはアンケートのようなものしかないのかなと思いますけど、このイベントとか公共施設への集客をふやすために、どこかで、全部でそういうイベントとかでとることはないんですけど、どこかでこういうものをとるかというような考えはありますか。それとも、ふえて順調に行くからいいんじゃないかというあれなのか、ちょっとその辺が、どこかで何かこういうものをとっていただきたいと思いますし私は思うので、お尋ねなんですけど。その点はどうなんでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

寺崎産業振興課参事。

**○産業振興課参事（寺崎一生君）**

アンケートを聴取することでは、意向を聞くということも当然大事なことだとは考えておりますけれども、私たちがイベントに参加したときに、アンケートがあると逆に煩わしく思ったりとかするケースもあるのかなと思いますし、答えるときに、真剣に書いていただける方もいらっしゃいますけれども、通常であれば、よかったと書いて、次来ないというだけのことだけなのかなと思うので、ついでにとれるような機会があれば、積極的にそういうアンケートも活用したいとは思っていますけれども、基本線はその数字のふえた減ったとか、そういったところではかっていくことも大事な事かなとは考えております。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

書くことが煩わしくてというのはありますけれども、例えば、新しくしたことにSNSで、フェイスブックでいくと「いいね」なのかそうじゃないのかぐらいで、これは結構人気があった、反応があったというようなことでもいいから、ある程度その次につなげるものとしては、好評であったという判断ができるのかなと思うので、紙媒体じゃなくてもいいので、

ちょっとそういうものは、特に女性の方にはお聞きしたほうがいいのではないかなと、リピーターをつくるためにもですね、思いますので、ぜひそれは頭にとめておいていただけたらと思います。

そして、1つ気になったのが、資料でいただいたところの多世代交流拠点施設整備事業、これの効果としての増加目標の人数が、現状の1万2,000人から2万3,000人と、約倍になっています。施設が整備されるので、増加はするであろうということは想定できるんですけど、倍というのは、少し達成に当たってはクエスチョンが頭をよぎるんですが、この数字を出された積算根拠のようなものがあれば説明いただきたいと思いますが、どうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

現在、議員言われたとおり、旧老人憩いの家につきましては、大体1万2,000人から1万3,000人が来場されてあるところでございます。

今回、多世代として新しくなっていくますけれども、キッズルーム等の施設という部分で、完全にその分を増築したような形にはなってくると思います。その試算で、1日当たり50名程度入られて、25日運営していったということであれば、大体1万3,000人程度は見込めるんじゃないだろうかというところで計算したところでございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

計算どおりに、元気な子どもたちが来てキッズルームがにぎわったらいいんですけど、議会前の全協での説明で、登録カード、これについて検討という段階なので、開館までに、これについてはスムーズな利活用にしていきたいと思いますが、スケジュール的に順調でしょうか。順調に話が、検討が、検討のままでいっているのか、本当にあと何日かしたら開館になりますので、この辺もうちょっと、こういう形で解決したのか、解決するようにやっているのか、その辺を教えてください。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

現在、全員協議会の中でお話があったとおり、自由に行き来できるほうがいいんじゃないかというふうな御意見をいただいたところでございます。ただ、その中で、やはりキッズルームというのがございます。やはりお子さまですので、事故等、安全等には十分注意していきたいと思っておりますので、今のところは大人だけの来館につきましては、名前を書いてもらう等の簡単な作業で行い、ただ、キッズルームにつきましては、緊急連絡先等を登録されて、そして運営を行いたいというところで考えているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

これに関しては委員会の中でも、キッズといっても小さい子の場合にはけがしたときがわかりづらい。それから、その辺では、私は登録カードじゃなくても、やはりこういうものは必要だろうと思うので、その辺は手間のかからないように。来て入って、あそこを使いたいと言って親子がその時間楽しく過ごせるような形の仕組みにですね。本当に何日もありませんので、その辺はよろしく願います。

今回、中心市街地活性化計画の施策に関して、12月議会で栗野議員がしっかりと聞きましましたので、認定前で、方向性を含めてどうなんでしょうかということ質問させていただきました。目標に向かって、町としても私たち議員としても、うまくいくように努力することはもちろんですけども、何でこんなことするの、何でこんなこと考えているのと、これってどういう意味かあるのというのを町民の方が少しでも理解して、そういうことで一生懸命取り組んでいるんだと、これをやっぱり理解していただいて、一緒になって中心市街地活性化計画で町がにぎやかになるように盛り上げていかなきゃいけないので、町民の方の協力を求めるために、あえてこの時期にもう一回確認ということで質問をさせていただきました。

では、次の質問に移ります。

地域猫の取り組みです。

これは以前、大山議員からも、地域からこういう声がありますということで、地域猫の質問をされました。でも、それから数年たちました。

ここにいただきました回答のこの数字、このとおり、2017年度の全国犬猫飼育実態調査で出た数字は、調査以来初めて、数字が逆転しましたと。犬より猫がふえましたという、これが現状です。これに対しての背景分析は、法改正の規制強化ということで犬のブリーダーで

すね。繁殖業者が減って、犬の小犬というのかその価格が高騰していること。それから、世話をするほうが高齢化になって、十分に世話ができない。猫のほうが手間がかからないんじゃないかという、こういうイメージによるものじゃないかというふうに分析はされていますが、いただきました町からの回答では、ほぼ地域猫への取り組みということに関しては、まだ取り組んでいませんというような印象を受けました。でも、単純に飼い主のいない猫がふえるんじゃないかなというようなことを想像しますが、現在、猫の苦情、猫に関して、町にはどんな声が寄せられていますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

確かに、よその猫が家でふんをするとか、1件あったのは、どこか知らない猫が家で死んでいるとかそういうこともありましたけれども。ただ、そう多くは——以前は近所で、例えば餌をまく人がいるとか、そういった方の苦情とか、それで散らかるとかというのはありましたけれども、私がこちらに来てからは、そう多くはそういった苦情は私のほうには届いておりません。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

ということは、今の段階では、まだ怖くないよということですよ。まだこれだけ苦情があって、もう本当に今すぐ手をつけなきゃいけない状況ではないということでスタートします。

それで、環境省のホームページの中では、保健所に收容される猫の数を減らすということで今回質問しました(1)から(3)、この質問内容が、重要なんですよという掲載をされています。地域で状況に多少の差はありますが、基本は地域住民、それから少しお世話をされるボランティアの方、そして行政と、この3者共同の取り組み方、かわり方で実際收容する猫の数というのは減らすことが、実質上でできております。

それで、今回こういう質問をしますということに当たっては、そういうまた苦情もまだ大してないしということで、いろいろ調べられたと思いますが、基山町として取り組むというせっぱ詰まったものはないにしても、取り組むに当たって、もし取り組むということになっ

たら、どういうスケジュール、どういうあれで進めていくのがベターであるというそういう考えというのは、今現在ありますか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

おっしゃったように、ちょっとその危機感が足りないというのはあるかもしれませんがけれども、やはり地域猫というよりも飼い主のいない猫が地域にいて、地域住民の方が困っていらっしゃるというのを解決するというのは、先ほど町長の答弁の中にありましたけれども、これは地域の環境の問題という位置づけでやはり考えないといけないのかなというふうには思っております。

そのためには、地域猫制度というのがありますよというのを、まずは地域の方にお示しをして、ただ、この地域猫というのには、全てを行政がやるわけではなくて、やはり地域住民の方が活動していただかないとまず成り立たないものであるということを知っていただいて、そして、それでも何かやろうということになれば、じゃ、実際のやり方、制度。例えば今、先ほど情報収集しているということ答弁の中で答えられましたけれども、今、佐賀市と武雄市のほうが取り組みをやっていますし、もっと先進地もかなり全国にはありますので、そういった手続の手順等の、こういった形でやっていただいて、最終的には地域で飼い主のいない猫をなくす取り組みをやりますということの、まずは説明をして、それでもやるということになれば、じゃ、その中には行政がやることがありますので、じゃ、それをきちっと定めて、やるのかどうかということにつながって行って、進めていくという手順になるかと思えます。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

牧菌議員の質問の(1)の地域猫の表現と、(3)の地域猫で、微妙に私の受け取り方がちょっと違って、(3)で地域猫をふやさない対策の必要性ということになっているんですけども、(1)の地域猫活動というのは、いわゆる地域猫だと思うんですね。それで、(3)の地域猫というのは、地域の野良猫というような意味合いなのかなと思うので、それでそこを分けて考えるとすれば、地域の野良猫対策は着実にこれからもやっていかなきゃいけないなというふ

うに思います。ただ、いわゆる地域猫対策というのは、町で地域猫対策をやりますみたいな話ではないのではないかなと私自身は思っていて、地域でもしそういう活動が出てきたら、その活動を町として支援するかどうかという話かなというふう思うところがございます。

だから、地域の飼い主のいない猫対策はきちっと町としてやっていかなきゃいけないんだと思いますけど、地域猫活動はまた別の話だと思いますので、その辺が、牧菌議員の御質問の趣旨がどちらなのかをきちっとしていただければ、逆に言えば、わかりやすく地域の野良猫対策と言いますが、地域の野良猫対策はぴしっとやっていきますよということです。ただ、地域猫の対策で、地域で、いわゆる地域の共用物として猫を飼っていくという地域猫活動というのは全く違う次元の話なので、そのこのところをきちっと分けて考えさせていただきたいというふうに思っていることです。ただ、その地域猫活動もやっている自治体もありますので、もちろんその勉強はしていきますけどですね。ただ、正直、地域猫活動について現段階で積極的かと言われれば、決して積極的ではないとはっきり言っているかと思えます。ただし野良猫対策はきちっとやっていかなきゃいけないと思いますので、そういう話があれば、どんどん言っていただいて、こちらもまた対応策を考えていかなきゃいけないかなというふうに思っているところがございます。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

**○6番（牧菌綾子君）**

一番最初に、地域猫というのはというのは本が書いてあったので、飼い主のいない、ここで今言う、いわゆる野良猫という名前と呼ばれていますけど、それと、地域住民の認知と合意の上で共同管理というのは、こういう猫がいるけどみんなで面倒見ようねと、これもあわせて地域猫と言うそういうのが載っておりましたので、私の中では差はありません。ただ、飼い主が——いや、対策としては、そういうことを言えば、どうしてそういう地域猫になるんだというところから質問をしようかなとは思っているんですが完全に別個ですという考え方の線引きがちょっと難しいのかなと思います。というのも、今回相談を受けた方たちというのは、そういう地域猫をふやさないために、ここで対策を組んである意識の中では野良猫と呼ばれている部分ですけど、汗を流している方たちが、じゃ、ボランティアの組織をつくって、いろいろ研修して、知識をふやして、そしてこんなふうに地域猫をふやさないために頑張ろうと、こういうことで動いてあるということで、私も猫が好きで家で飼っているという

立場ではないので、図書館で、猫ってどういう習性、生態なんだということで勉強してきたら、おっしゃるとおりそういう線引きをするとちょっと難しいなと思うのは、ペットの中でも野生として生きていける強い動物で、交尾をしたら十中八九妊娠をしますと。妊娠期間は2カ月で、平均で4匹産み、生後1年たつと身体機能が十分に発達しますと、これが本に書かれていたので、うわあ、これ放っておいたら——極端な話、すぐにふえていくなど、これを読んだだけでも思ったんですけど、なぜここで言ったかという、その後流れていくんですけど、猫というのは、その習性の中で、人間みたいに定期的に地域のメンバーが集まって、例えば、あつ、黒猫きょう来たねとかというこの確認をし合っているということが本に載っているわけです。それで、野良猫というのと飼い猫というのが交わる場所がいっぱいあるんですよ。だから、言ったように十中八九妊娠をすると本に書かれているということは、飼い猫でかわいかわいと言っていた猫が、ちょっと出て行って、ほんで、そこで交尾をして、飼い猫じゃないけど猫がふえるというそういう話がいっぱい出てきているから、週刊誌の中でも——これ見ていただきたいんですけど（週刊誌を示す）週刊朝日で、全国的に猫の問題がと、こういう記事が載っているという状況なので、基山町はまたその段階じゃないから、せっぱ詰まっていないからそういう、取り組んでいないよねと文句を言っているわけじゃなくて、そういう状況だからこうなんだろうけれども、全国的にまた、それから、そういう習性、生態であるから、ふえてきたペットの猫がそういうことをしたら、それって誰も見ていないわけですよ。でも、当然ふえていくんです。そして、本の中では、猫というのは自分のハンティングエリアが決まっているので、350から500メートルで。意外とこの辺で猫いたなと思うと、その生活エリアというか、近くにいるんですね。ということは、飼い猫に関してはある程度きちんと飼い主が管理をされている部分が多いと思いますけど、犬と違って、猫は夜の間に盛りがつく時期というのは、たあつと出てきてこうやって、そこで子どもができたというのが一番怖いわけです。だから、不妊、去勢手術をしていこう、要するに回答の3でいただいたこういう考え方いくと地域の問題だということで考えてあるところが、東京都の新宿区のほうで成果を上げられているところが、まさにこういう考え方なんですよ。

だけど、じゃ、減らすためにどうしたらいいかといったら、そういうふうになんかちょっと、あつ、できちゃったということ、子猫をふやさないということがまず第一だということを、この方もホームページの中でうたってあるんですけど、だから、不妊、去勢手術の

ためにそういうふうなので自治体で取り組んで、ふやさない努力をしようねというところがあるということで2番の質問もしたわけです。

ちょっと私の中では町長がうまく突っ込まれたので、気持ちよく順序どおりこうですよと質問する予定で組んでいましたけど、ちょっと狂ってしまいましたけど、後で恨み節は言いませんので。でも、猫のその生態というのは意外と御存じのようで詳しくは私も知らなかったんですけど、うっかり飼ったら家の中が猫だらけになったというのでニュースに出てくるところもあるので、意外とふえ出したら早いよねということはあると思います。

それで、その生態の中で、犬の場合はワクチネーションプログラムというのが確立しているから、感染しないように注射等でするんですけど、猫の中には、そういうワクチンで抑え切れないで広がってしまう感染症もあると。実際、猫の餌やりやっていて亡くなった女性の話とかニュースもちょっと前にはありましたけど、なので、猫を飼っていないから関係ないよねということでもないんだろうと思うので、その辺をぜひ、どういうふうに町も告知ではないけど、町民の方に、だから必要なんだよとまず、助成金をつくらとかいう前に、町民の方に、今はまだこういう状況で、町にはこれぐらいのクレームしか来ていないけど、こういうふうにしたほうが良いというPRとか、その辺のことというのはお考えにはなられませんか。

**○議長（品川義則君）**

内山まちづくり課長。

**○まちづくり課長（内山十郎君）**

まずはペットとして猫を飼われている方のマナーとして、そういったものは動物愛護の法律の中にも、飼い主はきちっと管理をしないとイケないということも書いてありますので、まずはそれをきちっと守って、特に、猫の場合は今おっしゃるように、自由に外に行ったりとかいうのがあるので、まずはそういったことで、できれば家の中だけで飼っていただくというような形での方法もひとつお考えいただくような、そういったもろもろの飼い方の話であったりとか、不要に野良猫をかわいがらないとか、そういった周知は今できる対策としては十分できると思っておりますので、そういった周知のほうは行っていきたいというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

牧菌議員。

○6番（牧園綾子君）

ペットマナー対策事業か何かかなと思って見たんですけど、町のされている中でですね。ですけど、狂犬病というのは意外と皆さんよく御存じだと思うです、かまれたらこういう症状が出るとか。でも、猫の場合は意外と知らないの、犬よりも猫のほうが、例えば小さい子どもだとか、何かそういうちょっとかわいいみたいなんで触ってしまうということがあるので、野良猫対策として一応、餌はやらないでください、ここは何とかでという看板を出している程度で済むのかなと。だから今回、またそういう声が上がってきたので、今現在クレームは上がっていないけど、いよいよペットの数もふえたし、腰を上げなきゃいけないという時期だということは御認識いただいていますでしょうか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

この問題は、以前からも各地域で猫がふえたりとか、周期的に出てきたりとか、一応落ち着いて、また——可能性としては、ふえてくる可能性はあるかと思っておりますので、今おっしゃったように、私自身が猫のそういう人に対する病気の部分とか、ちょっとまだ知らない部分がありましたので、私自身ももう少しその付近は調べながら、そういった面からも、今は今おっしゃるように、ただただ危害がない動物ということで対応をしている部分が、やはりそういう病気のおそれがあるということであれば、また住民の皆さん方の見方も変わるのかなとは思っておりますので、そこら改めて、またそういった面からもこの対応には当たっていきたくと思います。

○議長（品川義則君）

牧園議員。

○6番（牧園綾子君）

前後左右して質問があれなんですけど、質問がたっぷりありますので、まだ聞きたいことは、おっしゃるように、私も猫を飼っていてよく知っているということではないので、読んできたら、先ほど言いました感染症、これに発症した猫というのは、猫同士がけんかしますよね、そしたらかみ傷で感染する、それが唾液で感染する。そして感染すると、3年以内に9割、ほとんど死んでしまうと。結構感染力も強いし、そういう状況なんです。ですから、猫を飼っている人だけが義務を負って、ちゃんとそういうことのないように飼いましょうね

というだけでは済まない習性と生態で、そしてワクチンで抑え切れないということになるから、そういうことで小さい子どもに、野良猫は触っちゃだめよというような今の状況で看板等の設置をした場合に、猫の病気でもこういうことがあるんだよということはある程度知ったら、その次の対処が違うかなということは絶対あると思うんですよ。いや、うちは猫やら飼っとらんし関係ないでは、絶対済まされないんだなと、私は本を読んで、意外と知らないけど、猫の感染症って結構感染力もあるし、これは知っておくべきだなと。ですから、ペットマナー対策事業の中で、犬とか猫とかフェスタの中でもいろいろされていますけど、その中に組み込んでいただいて、ぜひこういうことも知っておきましょうと。

ただ、ここまで言うと、猫って怖いけん触らんで何とかと思うんですが、このボランティア活動の方たちは、野良猫をどうにかしてくださいというだけの話じゃないんですよ。要するに、猫も人間と同じ命を授かってこの世に生きているわけですから、その、ああ、何とかでと言って放っておかれない部分もあるらしいんですよ。その場にいないから私もあれですけど、例えば子猫がカラスに狙われて食べられるのかあれかわかりませんが、そういう状況であるとか、それから、すごい雨風の中に、飼い猫じゃないけど家の軒下にもしそういう猫がいたら、あら、寒そう、かわいそう、震えていたらと思うのは人間感情として当たり前だと思うんですよ。私猫飼っとらんしあれ関係なか、寒そうにしとるけど震えとるけど関係なかというふうにならないと思うんですよ。そういう方が、一応、でも、この猫たちも命があるんだから、何とかならないかなということて、今、猫カフェ、久留米市とか福岡市のほうには、そういう形でかどうか、そういうふうに乗まえてというか、捕獲というか、してきた猫かどうかというのは、今後私たちもいろいろ調べることはあるんですけども、これは検討してみる価値はあるかなと思います。やっぱり生きる道も探してやらないとですね。ふえ過ぎて、排除排除できるかといったらやっぱり排除できないんで、もともと絶つことも必要だろうと思います。

それで、これは、中心市街地活性化基本計画の空き店舗のときに聞こうかなと思いましたけれども、例えばこういうまちカフェのようなアイデアですね。どれぐらい具体的にになったら、じゃ、そういう店舗で命を育むというそういう部分もあるということで検討してみましようとなるか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利定住促進課長。

○定住促進課長（毛利博司君）

猫カフェの件で、中心市街地活性化基本計画の空き店舗利用ということだと思うんですけど、先ほどずっと私も聞いていまして、好きな方は大変癒される動物というふうに私も思っています。ただ、猫をそこでカフェとして飼うのであれば、お客に対してかみついたりひっかいたりとかの被害とか、例えば猫の鳴き声による騒音であったり、夜、その猫を誰が見るのかとかですね。それと、商店街でそういうカフェをつくるんだったら商店街の方々とも当然協議が必要かと思います。

そういったことをいろいろ調査とか調整のほうが必要だと思いますけれども、例えば、そういった問題が解決すれば、猫カフェとしてそこで交流、例えば中心市街地でのにぎわいづくり、そういったところにつながれば、そういったことも一つの方法ではないかというふうに考えます。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

一応、全否定はされなかったもので、少し希望を抱いて、これからもその辺については調べてみようと思います。

そこで、最後の質問になるんですけど、飼い猫と違って、さっき言いましたエリアが近くにあるんですけど、生活圏というか。だけれども、居場所がはっきりしません。ですから、例えば不妊、去勢手術をするときに、やっぱりしてやらんばいかんねとなったときに、捕獲ですよ。そういう処置をするための捕獲が必要となるんですけど、そうなったときに、最初に言いました3者共同の立場で徐々に組織をつくっていくとして、どういう方法がありますよというような提案、今現時点でありますか。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

猫の捕獲機というか、あれでしたら小動物の捕獲用の分とかありますので、そこはやはりただ単に排除するために捕獲というのはできませんけれども、地域猫対策として、そういう不妊、去勢手術をするためであれば、きちっと——実際、地域猫になれば、町も当然かわって、その届けをされた団体がされることであれば、そういう捕獲機をお貸しして、そこ

で捕獲をされてそのまま獣医師のほうに連れていくとかですね。そうなれば、当然、獣医師のほうとも連携をとりながら、飼い主のいない猫を実際持っていったいいのかどうか、日時とかそういうのを含めて調整は必要になると思いますけれども、手続としたら、そういった捕獲機をお貸しするという形になると思います。

○議長（品川義則君）

牧菌議員。

○6番（牧菌綾子君）

1分前には終わろうと思ったので、先ほど言いました東京都新宿区では、ここの回答にいただきましたように、地域の環境課題、こういう取り組み方、対策の必要性は考えて、ここにあるようにそういう取り組みの仕方が最終的に3者共同でうまくいくというふうにうたってありますので、御検討中であるというならば、成功例の中で、基山町はどの部分はできるよねということで、ぜひ考えて進めていただきたいと思います。私たちも、そういうボランティアとして組織をつくろうという方たちと勉強に行って、またやりたいと思いますが、何人かに聞いて地域猫の対策しましょうと言っていますので、ぜひ一歩でも二歩でも、足を踏み出していただいて、また質問だけだったよねと終わらないようによろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で牧菌綾子議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩いたします。

～午後2時10分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さんこんにちは。9番議員の重松です。

まず、平日昼間の大変忙しい時間帯に傍聴に来ていただきまして、ありがとうございます。感謝申し上げます。

基山町は今現在、少子・高齢化を克服、そして、人口増対策、まちのにぎわいづくり、地

域の活性化に向けて、さまざまな事業を展開しています。今回の私の一般質問は、その中で私なりに考えて、基山町の将来を見たときに、対応を誤れば禍根を残すのではないのかという心配を持っている3点について質問いたします。

まず、質問事項1として、民間・公立保育所の建設について質問いたします。

御存じのように、町立基山保育園を民間・公立と分園する基本構想に基づきまして、認可保育所設置運営事業者が公募型プロポーザル審査を経て決定いたしました。当然、民間保育所としての自発的な魅力ある保育事業を期待しています。その一方で、基山町と連携して、質及び量の確保もまた求められます。

そこで、(1)点目として、民間保育所運営事業者に対して、町からどのような要望をしているのか、質問いたします。

(2)点目は、逆に民間保育所から基山町へどのような要望が出されているのかを説明ください。

(3)点目は、昨年の12月議会で、公立保育所建設予定地に隣接した高压電線からの電磁波問題について質問いたしました。その後、本年1月9日に新たな測定業者による再測定がなされ、議会の全員協議会では説明を受けました。私は、その測定結果を子ども・子育て会議や町民に説明すべきだと思っております。説明をどのようにされるのか、質問いたします。

質問事項2として、農産物加工場建てかえについて質問いたします。

昨年の12月議会で、農産物加工場指定管理者の期間の変更の議案審査のときに、農産物加工場の設置の経緯について質問いたしました。そのときの答弁で、昭和62年に小松地区からの要望のあった農産物加工場を、国の新農業構造改善事業の補助を活用して建設したとの答弁でした。当初は、小松東地区で結成された「ちぎりの里」と委託契約を結び、みそや特産品を製造・販売され、その後、農事組合法人化され、平成18年から指定管理者制度へ移行され、今日に至っています。

そこでまず、(1)点目として、農産物加工場の建てかえが議会でも議論されておりますが、農事組合法人「ちぎりの里」との協議はどこまで進んでいるのか、説明ください。

(2)点目は、平成29年度予算で特産品開発業務委託料として600万円を予算化していますが、どのような成果が出ているのか、説明ください。

(3)点目は、新たに建設する農産物加工場に進出予定の企業や事業者は何社ぐらいあるのか、説明ください。

(4)点目は、平成23年第1回定例議会で、先ほど申し上げましたように平成18年から指定管理者制度に移行して、その5年後の平成23年の3月議会で農産物加工場の指定管理者の指定が議論されました。「ちぎりの里」に引き続き5年間、指定管理者をお願いするという議案でした。その議案の中で私は、農産物加工場は公共施設としての役目はもう終わったのではないかと、「ちぎりの里」に払い下げをしたほうがいいのではないかと質問いたしました。そのときの答弁として、払い下げはできると思う。ただし、一千数百万円の国庫補助を受けて建てているので、33年間の期間途中で払い下げをすると、一部補助金の返還が生じるかもしれないという内容でした。

そこで、農産物加工場として建設から33年を——こととしてでしょうか、来年でしょうか、迎えるわけになります。農産物加工場は、農事組合法人「ちぎりの里」との協議を当然経なければなりません、しかし、「ちぎりの里」から払い下げの要望があれば、私は払い下げをしたほうがいいのではないかなというふうに思いますけれども、どのようにお考えでしょうか。

質問事項3として、文化財の保管状況について質問いたします。

昨年11月の臨時議会で、歴史民俗資料館設置及び管理条例を廃止しました。これにより、基山町内に歴史的価値のある文化財や図書類の保管場所がなくなりました。

そこで、(1)点目として、文化財及び図書の保管状況について説明ください。

そして、最後(2)点目、これは町長も新たな展示・保管施設については言及されておりますけれども、建設時期はいつごろになるのかを質問いたします。

これで1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

#### ○議長（品川義則君）

松田町長。

#### ○町長（松田一也君）（登壇）

重松一徳議員の御質問に対して答弁させていただきます。

1と2を私のほうから、そして3を大串教育長のほうから答弁させていただきたいというふうに思います。

##### 1、民間・公立保育所建設について。

(1)民間保育所運営事業者が決定したが、町からどのような要望をしているのかということですが、民間保育所運営事業者につきましては、町として11月に公募型プロポーザルを行っており、その中に事業者に求めることを明記して募集を行ったところでござい

す。

その内容は、基山保育園の建てかえに伴う保育所整備になりますので、社会福祉法人等であること、認可保育所であること等を条件とするほか、各種法令の遵守、設置に当たっては周辺環境を考慮し、保育所の安全を確保できるよう、また、騒音や地域の交通量に配慮した配置・設計を行い、近隣住民に対し十分な説明を行うとともに、意見や要望に対して誠実に対応することなどを求めているところでございます。

(2)民間保育所運営事業者から町への要望は出されているのかということでございます。

町には、民間保育所を設置するに当たり、運営事業者のほうから関係者との調整をしてほしいという要望が出されているところでございます。

民間保育運営事業者は、町立保育所とあわせて整備する民間保育所という条件をつけておりますので、県の認可が必要になります。また、整備に当たっては国、町の補助金も活用予定のため、認可、補助金の活用に当たっての国、県との調整については町が行うというふうなことになっているところでございます。関係者というのは、まずは国、県ということになります。

また、建設に当たっては、近隣住民に説明すること等の条件をつけておりますので、住民説明会等の場の設定は町が行っておりますし、説明会には町も同席させていただいているところでございます。基山保育園の保育士、保護者への説明も必要でございますので、その場の設定も町が行うこととしているところでございます。

(3)電磁波の再測定を実施したが、子ども・子育て会議及び町民への説明はというふうなことでございます。

再測定の結果は、前回同様1マイクロテスラ以下であり、大きな差異はなく問題ない数値となっております。子ども・子育て会議には、次回開催の際に報告したいと思います。

前回の測定結果は、基山町保育所整備基本構想に参考として添付しておりますので、今回の測定結果もそちらに追記し、ホームページで町民の方が閲覧できるようにし、必要に応じ説明を行いたいと考えているところでございます。

2、農産物加工場建てかえについてということでございます。

答弁に入る前に、今年度、平成30年度の予算の中で、当初、建設費を計上するというお話をしておりましたが、今回まだいろいろな話、地域との調整、それから企業者との調整が十分にできていないということで平成30年度建設費の計上は行っておりませんので、その点を

前もって御説明した上で答弁をお聞きいただければなというふうに思っているところでございます。

(1) 農産物加工場の建てかえに伴い、農事組合法人「ちぎりの里」との協議はどこまで進んでいるのかということでございます。

平成29年4月以降、「ちぎりの里」等と協議を持ちながら基本設計の素案を作成してまいりました。協議の中では、新しい加工場でも今までどおり、みそやかりんとう等をつくり、「ちぎりの里」という名前で出荷したいという御意向があるというふうにお聞きしているところでございます。

(2) 特産品開発業務委託料は予算化していたが、どのような成果が出たかということですが、支援を希望する事業者に対して個別に特産品等のブラッシュアップを行っております。

具体的な支援内容は、商品開発、パッケージの作成及び見直し、PRチラシの制作や一般の女性消費者による検証会など、事業者や商品によって異なりますが、10事業者に対して支援を行っているところでございます。

事業の成果については、中・長期的な視点で判断する必要があると思いますが、事業の成果測定として、今週の土日になりますが、鳥栖プレミアムアウトレットでの展示販売会を予定しておりますし、それ以外に、福岡市内の百貨店においても成果品の展示販売会を行う予定であり、市場での評価や反応を測定する予定でございます。

(3) 新たに建設する農産物加工場に進出予定の企業は何社あるのかという御質問でございますが、新しい加工場をどのような形で運営していくのか、指定管理のやり方もあると思いますが、いろいろな手法があると思いますので、現在、法人、農家の皆さんと意見交換を行っているところでございます。

(4) 現農産物加工場を「ちぎりの里」に払い下げることはできないのかというふうなことでございますが、まずもって、「ちぎりの里」の皆さんからは、新しい加工場への移転後は、現加工場内の事務室を小松集落の集会所として利用したいという意向がとおりになるというふうにお聞きしているところでございます。

先ほどの御質問の中で、重松議員が補助事業の財産処分の期間ということを申されたと思いますが、当初、平成33年ぐらいまでその期間があったということですが、法の改正があり、平成30年5月19日以降であれば、そういう追加でのお金を払うことなく払い下げが可能にな

るというふうになつていてというふう聞いております。

ただ、とはいえ、補助事業を使っておりますので、払い下げに当たっては国、そして県との協議が必要でありますので、5月19日以降に関係者との協議を行っていきたくと思いますし、新しい加工場への移転が終わった後ということを今考えているところでございます。

1と2の私の回答は、1回目は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）（登壇）**

3項目めの文化財の保管状況についての項目についてお答えをいたします。

(1)歴史民俗資料館廃止に伴う文化財及び図書等の保管状況はというお尋ねでございます。

旧歴史民俗資料館及び旧役場に保存しておりました文化財資料については、役場車庫棟1階の一区画、役場車庫棟2階会議室、役場地下倉庫、若基小学校にある文化財資料室に分散して保管しております。

役場車庫の一区画はネットで区画するよう改修を行い、役場地下倉庫では空調管理をして湿気によるカビ等の影響がないよう管理しています。また、役場車庫棟2階会議室では、写真、図面、図書類を管理するとともに、文化財等の整理作業を実施しています。

保管資料の中で特に重要なものや古文書等の保存上デリケートなものは、図書館の収蔵庫に保管しております。また、保管資料や整理作業の成果については、図書館の郷土資料コーナーの展示スペースを使い、年間を通じて文化財関係の常設展示や企画展示を行っております。

(2)新たな展示・保管施設の建設時期はということです。

今後、基肄城跡保存整備基本計画に基づき、ガイダンス施設を建設する予定ですが、その施設内で基肄城関連の文化財だけではなく町の歴史に関する出土品等も展示収蔵する計画です。

建設の時期については、保存整備計画の前期計画、10年間ですが、この中で整備を考えております。

以上、お答えといたします。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

○9番（重松一徳君）

質問が多岐にわたっておりますので、簡潔に回答はお願いいたします。

まず、第1点の民間公立保育所の建設について伺いますけれども、まず、基本的なところを伺います。

昨年12月にプレゼンテーションをされて審査、そして、選定委員会によって最終的には決定をされる段階になるんですけれども、この選定委員会の構成について説明ください。

○議長（品川義則君）

平川こども課長。

○こども課長（平川伸子君）

選定につきましては、町で選定委員会の設置要綱を定めて委員を構成しております。その構成につきましては、副町長を筆頭に、役場の関係課長及び基山町子ども・子育て会議の委員、基山町保育所運営委員会委員、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者、合計13名で構成しております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この13名で最終的に決定をしていくわけですが、私は、今回決定された社会福祉法人新芽会に別に異論があるわけでもありません。しっかりと頑張ってもらいたいというふうに思っています。ただ、そうは言ったとしても、基山町の保育行政にこの民間保育所は物すごく影響を及ぼすし、何よりも基山町が策定した基本構想に物すごく影響を及ぼすというふうに思っています。

基山町が、保育所の整備基本構想の中で、新しい保育所整備の基本的な考え方として、多様な保育サービスを提供する民間保育所の必要性というのをうたっています。なぜ民間保育所が必要なのかというのをこの中でうたっているんですね。いろいろ書いてありますけれども、少子・高齢化による核家族化の進展なり女性の社会進出なりもありますけれども、この中に「例えば」という表現があるんですね。この「例えば」という表現の中に、認定こども園、病児・病後児保育に対応できる保育所、早期延長保育、休日保育等の多様なサービスを提供できる保育所、これが基山町が逆に言えば必要とする保育所なんだというふうな形になるんですね。

そうすると、先ほど言いましたように新芽会が今回決定されましたけれども、新芽会は基山町が求めている保育サービスのこの業務量、基山町が求めている部分、これがおおむね達成できるというふうにお考えでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

議員御指摘のとおり、基本構想に従いまして、私ども審査基準というものを設けております。その中で、運営主体の実績とか、今言いました保育所運営に関しましては、基山町に合った魅力ある保育の提供ができるか等々、こちらのほうを総合的に判断しております。

新芽会におきましては、実績につきましては、今まで古賀のほうでも運営をしていることもあり、これまで培ってきた経験やノウハウを生かしまして、専門の講師によるサッカー、体操、ダンス等の教室を取り入れるなど特色のある保育を行っていらっしゃいます。特に、町が力を入れているスポーツについては、積極的に保育に取り入れていらっしゃる、先生との関係も大切にしているというようなこともございました。

また、早期の認定こども園の運営を目指されておまして、現段階では町にない保育サービスを提供でき、保護者の選択肢が広がるというようなところもポイントとなっております。ですので、町に合った魅力ある保育のサービスが提供できるのではないかとこのように考えております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

基山町が求めているのを100%できるというふうには私も思っていないんですね。おおむねできるのかなと。ただ、それ以外に、先ほど言われましたように、スポーツだったり文化だったり、独自の保育サービスというのもまた提供してもらえると私も思っているんですね。

その中で、先ほど出ましたように、認定こども園を目指すんだというふうになっています。そうすると、基山町が、この基本構想でもうたっていますけれども、保育を必要とする子どもの数を約400人と捉えて、その400人のうち、たんぼぼ保育園が約140人、残りの260人を2つに分けるという形で、民間保育所に130人、そして公立保育所に130人というふうに分けているんですね。これは、保育を必要とする子ども数といいましょうか、園児数で割っていま

すね。

今回、認定こども園になるんだと。そうすると、この認定こども園は基山町内の保育行政にどのような影響をもたらすというふうにお考えでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

まず、今回は認定こども園なんですけれども、保育所型の認定こども園ということで、まずは、公募のときには132名程度ということで、約130名程度の保育をきちんとしていただく必要がございます。それにプラスアルファした部分で、認定こども園ということで、ここに幼稚園部分の機能がつくんですけれども、この認定こども園のいいところは、3歳以上の子どもがその保育園の入所条件にかかわらず通い続けられるということで、保護者にとってはメリットがございます。ですけど、あくまでもそれは保育園部分の残りの部分になりますので、その人数とかにつきましては、今、県と調整を行っているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

なぜこれを聞いたのかといえば、基山町内にほかに、例えば無認可の保育所だったり、または幼稚園を経営されている方から、基山町に今、待機児童がいるわけではないと。そういう中で、あえてこの認定こども園をする必要があるのかという部分。逆に言えば、幼稚園に通っている子どもが新たなこの認定こども園に行くことによって、今の経営状況を含めて少し矛盾も出てくるのではないのかというふうな心配の声をですね、私のほうも少し聞いたりもしています。こういう心配はありませんよと言われれば、それまでですけれども、こういう問題が出てくるんだという、私も理解不足がありますけれども、そういうふうに捉えてもらいたいと思っています。

少し質問内容を変えさせてもらいます。

1つは、先ほどから基山町からこの民間保育園にどのような要望をするのか、また逆に、民間保育園から基山町にどのような要望があったのかというのは言いました。その中で、これはパブリックコメントにも載っていましたが、近隣住民から民間保育園の建設に伴って、騒音問題だったり、砂じんの問題だったり、送迎で交通安全の問題だったり、そう

というのが心配なんだというのがありました。多分、2月に一回、地元説明会といたしましょうか、近隣の住民説明会があったらと思いますけれども、どのような質問が出て、それに対して基山町なり新芽会はどのような答弁をされたのか、簡潔にお願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

まずは、3区の方に、近隣の住民の方ということで、2月3日に住民説明会のほうを開催いたしました。そこに、基本的には新芽会のほうから住民の方に御説明いただいたんですけども、私どもも同席しておりました。

その中で出た意見といたしましては、今、議員御指摘のとおり、まず、立地図を、配置図を見せて御説明したんですけども、入り口が道路に面していたので、道路に面していたら送迎をする方がそこにとめてしまうのではないかと。そこで何か玉突きつきみみたいになってしまうのではないかとということで、その入り口の問題についての御意見も出ております。

あとは、現在の基山保育園と一緒に1年間ありますので、駐車場が足りなくなるのではないかと御意見も出ております。

あと、今ございました砂ぼこりがあるのではないかとというふうなところとか、路上駐車も心配されるのではないかと御意見が出ました。

また、ほかにも、現在の基山保育園に対しての御意見も出ています。あと、騒音とか——騒音というか、音に対しての御意見が出ております。

それに関しましては、新芽会だけで答える問題と、現在の基山保育園の問題も出ましたので、町として答える問題の両方があると思っております。それに関しましては、3月10日、今週の土曜日にまた説明会をすることにしておりますので、その中でお答えをする予定で、今、回答につきましては新芽会のほうが整理をされていることだと思います。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

3月10日、今週の土曜日に2回目の説明会を行うという形で言われておりますので、今言われました問題、ほかにもいろんな問題が出てくるんだろうと思いますけれども、地元との、やっぱり一番整理しなければならないところは、これは早目にしなければ、建物がというか、

箱物が建ってからでは遅い面もありますので、その前に整理をしてもらうというふうをお願いいたします。

そして、その中で、先ほども少し言いましたけれども、送迎の問題なんですね。これは私も12月議会でも少し言いましたけれども、今、新芽会がつくる新しい民間保育園には駐車場がないんだと。基山保育園の——基山町の用地ですね、そこを一緒に使わせてもらうというのが12月議会のときの説明だったと思います。

これは基本構想の中で、パッケージとして民間保育園と公立保育園はうたわれて、民間保育園を建設した1年後には公立保育園は移動するんだとなっているんですね。そうすると、1年間は確かに共用で一緒に使うことができるかもしれませんが、その1年後にはこれはどのような扱いをする予定ですか。また無償提供を考えているんですか、それとも有料で貸し付けをするというふうに捉えているんですか、どちらのほうでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

高木こども課保育園長。

**○こども課保育園長（高木久幸君）**

まず、平成31年4月からは共用になります。共用になった時点では、基山保育園も使用しておりますので、行政財産になっております。行政財産ですけれども、新芽会に貸す部分がちょっと外れるという形の部分で運用にかけたいと思っております。

平成32年4月からは新芽会のほうだけになりますので、その際には普通財産になりまして、賃貸借で、どのぐらいの面積が必要なのかというのも今からの協議で進めたいと思っております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

平成32年の4月以降は賃貸借とするというふうな形ですね。私もそれはいいだろうと。これ以上、無償提供すれば、例えば、たんぼぼ保育園も今、自分のところで駐車場は確保されているんですね。そして、無認可だったりするところなんかも全部自分でされていると。これ以上、基山町が無償の貸し付けはするべきではないというふうに私も思っております。

それともう一点、今、基山保育園は正規職員が14人、そして、嘱託職員といいましょうか、約30人いるんだと。そして、児童定員250人を回しているんだと。新たに公立と民間に分け

れば、公立については正規職員で回すぐらいにできるだろうと。そして、新たにつくる民間保育園に、この今、基山保育園で働いてもらっている嘱託職員を採用してもらうように持っていく方向なんだというふうな説明は何度か私も聞きましたけれども、こういうふうにな芽会のほうに、今、基山町で働いてもらっている嘱託職員を優先的に採用してもらうというふうな話し合いはされているのでしょうか。

**○議長（品川義則君）**

平川こども課長。

**○こども課長（平川伸子君）**

新芽会の雇用というのは、新芽会のほうが決めることにはなるんですけども、町としては、基山保育園のほうは縮小されますので、臨時雇用は発生しませんので、今働いている臨時雇用職員の方に、現状こういうふうに2園に整備することになりましたということと、新しく民間保育所が決まりますという話を、まず、情報提供のほうをさせていただいています。これはもう、今の臨時職員の方にはこども課のほうから個別に説明をさせていただきました。

また、新芽会のほうからも、円滑な業務、そのまま今の園児が移行することもあり、保育士の確保に努めたいとおっしゃっていますので、役場のほうはあっせんというのではなくて、まず、新芽会が考えていることを今の臨時職員の方に説明していただく場の提供のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

採用につきましては、新芽会のほうで判断して採用されることになると思います。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

1点だけ、議事録に残るとあれなので。公立のほうが正規職員だけで——今14人と30人がですね、14人だけで公立が賄えるとは言っていないので、当然、臨時職員も少しは入りますので、そこはまず誤解のないようお願いしたいと。

それから、もう一点申し上げますと、今、保育園の一番の課題は保育士の確保なんですね、どこでも。だから、そういう意味では、もし基山の人でそういうベテラン、経験者が手を挙げてくれるというんだったら、まさに新芽会にとっては渡りに舟という感じではないかなというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

○9番（重松一徳君）

先ほど町長の答弁で、基山保育園の保護者なり保育士のほうにもきちっと説明をしますよというふうなことを言われていましたね、そういう場をつくりますと。ですから、その中でも、今、嘱託職員の保育士は不安だろうと私は思うんですよ。私たち1年後にどうなるのかと。そういう不安を与えないように、きちっと対応をしていくべきだろうというふうに思っています。これは雇用契約ですから、言われるように条件とかいろいろありますから、必ずしもそれが希望どおり全員というわけにはいかないという面もあるかと思えますけれども、優先して採用してもらうように基山町も働きかけをするべきだというふうに思っています。

それから、電磁波問題については、先ほど答弁がありましたように子ども・子育て会議にも次回の会議で説明するということですし、ホームページに掲載されているのも私は見ました。

私は、そうは言ったとしても、やっぱり不安を持ってある方は現実いらっしゃるんですね。これは絶対影響ありませんよとはなかなか言えないと。絶対ないとは言えないんですね。これは大学の先生も来られましたけれども、絶対ないとはやっぱり言えないんだと。これは将来的にはわかりませんからね。だから、不安があるんですね。

私は、基山町があえて今の基山保育園からこの役場庁舎西側の用地に移すという場合、少しでもこういう不安なりにはきちっと対応していくんだと。いや、はかったら電磁波の影響はないですよというふうに簡単に片づけてはだめなんだというふうに思うんですね。何かやっぱりいろんな対策を私は講ずるべきだと。こういう対策を講じないというふうになれば、私はこの議案についてはどうしても賛成できないんですね。将来の子どもたちに対しても、私は責任を持ってないというふうに思うんですね。何らかの対応策を考えるような場とか、全庁的にそういうふうなことをする予定はありますか。——なかったらなかったでいいです。町長も何かこういう対策を講じる考えはあるのか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

どういう対策を言われているのかわかりませんが、そういう意味でいうと、高压電線はけやき台も含めてすごい箇所を通過しておりますので、逆に言えば、そこに対しても同じこと

をやらなきゃいけないということになりますので、うちで今できることとしては、広報に努めて、そういうことで少しでも多くの人にわかっていただくということかなというふうに思います。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

私は、公立保育園の話をしているんです。私立の保育園だったり、今、町長が言ったように、高圧電線の下に民家が建っているからという話を私はしているわけじゃないんですね。基山町が公共施設として建てるのが高圧電線が走っている横で本当にいいのですかと。私がこういう言い方をしたら町長は怒るかもしれませんが、日本一高圧電線に近い公立保育園と私が言ったら、町長は、いや、ほかにも高圧電線に近い公立保育園はあるんだと言われるかもしれませんね。しかし、基山町が建設する公立保育園はこういうふうに言わざるを得ないような場所なんだと私は言っているんですね。そこを問題にしています。だからこそ、町民の方も不安なんですね。例えば、私立保育園だったり、その下に家を建てるとかいう問題とは全然違うんだというのだけは理解をしてもらいたいというふうに思います。

この問題は今回だけじゃなくて、私は何度となくこの問題は質問していきたいというふうに思いますので、これ以上については、松石健児議員がまた改めて質問されますので、よろしく願いいたします。

**○議長（品川義則君）**

酒井副町長。

**○副町長（酒井英良君）**

電磁波については確実に害がないという、重松議員が言ってありますけれども、まず、理論的な部分で、健康被害がこの電磁波によって確実に論理的に結びついているという証拠は、これについてはありません。

それから、確実にないということは確かに言えないんですけれども、確実にないという科学的な証拠を論理的に証明することは不可能ということで、論理的にないという証明ができないという論理になっています。これは食品でもなんでも一緒なんですけれども、食べているものががんになるというような証拠が論理的にはないというのと同じ論理に基づいているものでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

だからこそ、あえて今の保育園からこういうふうに役場庁舎西側に動かす理由は、逆に言えば、ないじゃないかと。あえてこういう問題があるところに。これについては、これ以上するとあとの質問ができませんので、控えます。

そして、2点目に農産物加工場の建てかえについて質問いたしました。

先ほど答弁として、「ちぎりの里」と平成29年4月以降、何度となく協議をしてきたんだというふうな話でした。そもそも新たな農産物加工場を建設したいというのは、これは「ちぎりの里」のほうからの提案でしょうか、それとも基山町のほうから新たな農産物加工場建設したいというふうなことを「ちぎりの里」のほうに提案されたんでしょうか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

提案としては町のほうからということです。今の施設が老朽化していますので、今の中の機器等で今の生産力が維持できないというふうに見込んだところで、建てかえを計画しております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

きょうは「ちぎりの里」のほうからも傍聴に来られているんですけども、やっぱり心配されているんですね。そういう中で、私も少し飛松理事長と話し合いをさせてもらったんですけども、今「ちぎりの里」の就労人数とか平均年齢とか、どれぐらいの売り上げがあるのかとか、こういうのは産業振興課のほうは把握されていますか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

一応「ちぎりの里」の就労人数とか、そういうものについては、あらかじめ概略的には把握はさせていただいております。

今、説明等で「ちぎりの里」によく行かせていただくんですけども、実際女性の方が8名ほど働かれておりますし、役員の方も5人と、あと監事の方が2人ほど、よく説明会等にも参加していただいております。

ただ、ほかの売り上げに関しては、毎年、決算書をいただいておりますので、その中で把握をさせていただいております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

売り上げ的なことについては、この場で発言するのは差し控えますけれども、私たち議会は、この農産物加工場についてそんなに議論していないんですね。なぜ議論していないかと言えば、昭和62年にこの農産物加工場を建設して、平成18年までこれは業務委託だったんですね。業務委託ですから、年間6万円の業務委託費を基山町は「ちぎりの里」に払っていたんですね。しかし、平成18年に指定管理者制度になって全く基山町の支出はなくなった。逆に言えば、指定管理者制度で「ちぎりの里」のほうにお願いして、農産物加工場の電気代から水道代から機械が故障した部分の修理代から全て「ちぎりの里」のほうで管理運営されたんですね。だから、何も予算に載らないと。予算に載らないもんだから、議会もこの農産物加工場の問題についてはほとんど、予算特別委員会も含めてですけども、議論されていないのが実情なんですね。それで、私もなかなか詳しく知らなかったというのが本当はあるんですけども、今回たまたま、こうして飛松理事長のほうに話をさせてもらう機会があったもんだから、ああ、こういう問題があるのかという形で私も知り得ることができました。

そこで、この新たな建設予定地はどこでしょうか、再度伺います。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

今予定しておるのは、もと2区の公民館があった県道沿いの場所でございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この県道沿いの用地は誰の土地ですか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

大興善寺の用地になっております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私もですね、これを知らずに飛松会長に聞いたんですね。昔の基山小学校の小松分校、あそこは大興善寺の土地でしょうと聞いたら、飛松理事長が、いや、あれは大興善寺の土地じゃないんだよって、天台宗の土地なんだと。ああ、そうですかと。大興善寺の歴史の本がありますね。確かに、一度あそこは戦国時代か何かで寺が荒廃したと。その後にもた復興したと。もともと天台宗の土地であって大興善寺の土地じゃないんだというふうな説明を聞いて、ああ、そうなんだなというふうに思ったんですね。

そうすると、宗教的なこういう土地に公共施設を建設することができますか。あそこは宅地であって、非課税かどうかはちょっとわかりませんが、こういうふうな宗教の土地に公共施設を建設することに問題は発生しませんか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

まず、土地の件ですけれども、私たちが土地の登記簿謄本等で調べた範囲の中では、あくまでも大興善寺というふうに書かれておりますので、大興善寺の土地というふうに思っております。

それと、宗教法人であります大興善寺の土地を行政が借りるということに関しては、過去に小学校、分校としても使用料を払って借りていた経緯もあったり、調べさせていただく中では、特に問題はないというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これは、それこそ法律的な問題になりますから、私も不安があるもんだから聞いているんですね。ないと言われればいいんでしょうけれども、余り私も聞いたことがないんですね。こういうふうに、例えば私の菩提寺といいましょうか、お寺は光蓮寺ですけれども、光蓮寺の土地に、そういうふうな公共施設ができるとなれば、門徒なり、いろんな部分は、これはおかしいんじゃないかと反対すると思うんですよ。大興善寺の土地といっても、当然大興善寺には門徒がありますから、そういうところの門徒一人一人に承諾書を取らなければならないとか、そういう問題まで来るんじゃないかと。特に宗教的な問題、宗教のこういう土地の問題にすれば。こういう問題は発生しませんか。

**○議長（品川義則君）**

鶴田産業振興課長。

**○産業振興課長（鶴田勝美君）**

今、私たちが大興善寺といろいろと話をさせていただく中で、やはり大興善寺としても、住職一つの考えでこの土地を貸しますよというふうなことはできないと、いろんな手続がある中で最終的に判断をさせていただきますというふうなことを言われておりますので、借りることそのものの行為はできますけれども、借りるための手続としては、大興善寺が今いろいろと手続をとっていただいている途中でございます。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

そういうふうなところをクリアして、例えば、その用地に建設ができるというふうになって、それを前提として基本設計が組まれたんですね。

これは10月の全員協議会で説明を受けまして、加工予定品目がみそ、漬物、かりんとう、トマト、ライチのジャム、キクイモの粉末、米こがし、乾燥柿等を——これは予定ですよ、考えているというふうな中身でした。これは多分「ちぎりの里」のほうも、内容的なことについては御存じだろうと思うんですね、こういうことを考えていると。「ちぎりの里」のほうも、例えばトマト、ライチのジャムとかいうのは、今、製造されていませんね。みそ、漬物、かりんとうはされているというふうに思いますけれども、こういうふうなトマト、ライチのジャムを加工してくれと言っても、そういう技術がない中で、これは「ちぎりの里」のほうにしても不安があると思いますけれども、この辺までのことについて「ちぎりの里」の

ほうとは協議をされましたか。

○議長（品川義則君）

鶴田産業振興課長。

○産業振興課長（鶴田勝美君）

加工予定品目についても、「ちぎりの里」のほうには一応この新しく建てる加工の施設ではこういうものをつくりたいというふうな提案はさせていただいております。そのものがある程度決まらないことには、基本設計の中でも、要するに、いろんな機器の導入計画等がありますので、そういう提案をさせていただいた中で、やはり「ちぎりの里」としましては、今現在つくられているみそとかかりんとう、それにまた漬物等ですね、その部分については積極的につくっていききたいというふうな話は伺っております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それがあって、飛松会長のほうは、自分たちだけでは人手が足りないからという形で、2区の運営委員会に出かけて、こうして新しい農産物加工場ができるから、そして、加工品もふえるもんだから、人手が足りないから、手伝いをできる方は手伝ってもらえませんかという話を2区の運営委員会のほうに持ちかけてしたという話を私も聞いたんですね。それだけやっぱりこれは大変なことかなというふうに思うんですね。そういう中で、私は、新しい建物、農産物加工場をつくるのが本当にいいのかという素朴な疑問も持つようになったんですね。

先ほど言われましたように、「ちぎりの里」のほうで今働いてある従業員は、平均年齢が70歳、若い人で60歳ぐらいというふうに言われていますね。みそをつくるときには人手が要るんですけども、販売だけだったら1人でいいから、販売のときは1人でしてもらっているというふうなことも言われたりしていましたが、確かに景気のいいときには売り上げもよかったんですけども、だんだんと今、売り上げは減っていると。そういう中で、福岡のほうの、これはインターネットで販売しているところと、今、取引を始めて、どうにかまた売り上げも少しずつ回復をしたというふうな話も聞いているんですね。しかし、新たな農産物加工場をつくって、そこでしていく自信はないんだと。今の、現農産物加工場でしていくのが精いっぱいなんだというふうなこともまたあるんですね。

そして、新たな施設になると、特に、今つくっているみそなんかは、新しい施設で同じ品質でつくるようになるためには何年間かかるんだと。一長一短ですぐ同じ品質のものが新しい施設ではできないんだというふうなことまで言われているんですね。新しい施設をつくれれば、今から先、最低でも40年、50年使用しなければ、それこそ箱物行政、無駄使いというふうに言われますからね。それだけ本当に「ちぎりの里」のほうに負担をかけていいのかと、私は素直に思うんですよ。

ですから、平成23年のときに、もう農産物加工場は公共施設としての役目は終わったんじゃないかと、平成23年当時ですから、昭和62年に建ててから、まだ二十何年しかたっていないときにですね。だから、その時点で私は、もう新たにこの農産物加工場は「ちぎりの里」に払い下げをしたほうがいいんじゃないかと。しかし、先ほど言ったように補助金の関係がありますから、その当時は33年間と言われましたけれども、33年間はちょっと払い下げは無理なんだというふうに言われています。

今回、新しい施設をつくって、そして今の農産物加工場が新しい施設に移って役目を終えて、その後に集会所として払い下げをとというふうに回答がなりましたけれども、私は今の現施設を、農産物加工場そのものを「ちぎりの里」に払い下げをして、あとは「ちぎりの里」のほうが、そこで農産物加工をして自立した営業といたしましょうか、加工場を運営していったほうがいいのかという提案をしていますけれども、私の今の提案のほうはやっぱり無理ですか。

**○議長（品川義則君）**

鶴田産業振興課長。

**○産業振興課長（鶴田勝美君）**

新しい施設をつくるために、「ちぎりの里」との協議も大切なんですけれども、鳥栖保健福祉事務所との協議も並行しながら打ち合わせをさせていただいております。

やはり今のいろんな加工品目をつくる許可の中で、それぞれが一つの部屋の中ででき上がっていくというふうな形と、衛生面で人の出入り、あと機器の関係、そういうものが、保健福祉事務所が今の「ちぎりの里」の施設に対して許可を出すかというふうなところが一つありまして、そういう話をざっくばらんにしたときには、なかなか簡単に、はいというふうな話は受けられませんでした。

それで、新しい施設に対しては細かく部屋をつくりながら、きちんと衛生管理をしながら、

そして、人の出入りについても厳しくチェックというか、今度の施設、最初は1つの入り口で考えていたんですけれども、いろんな話の中で、やはり販売スペースも必要だろうということになれば、入り口は2つつくると。買いに来る人たちの入り口と従業員が出入りする入り口2つはつくってほしいというふうな保健福祉事務所からの要求とか、そういうものがありますので、今の状態で、今、「ちぎりの里」がつくっているみそとかをそのまま、今の施設をそのまま払い下げることに対しては、なかなか難しいものがあるというふう考えております。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

こういう法律的な、例えば食品衛生関係とか、クリアしなければならない問題があるかもしれません。ただ、これは12月議会で指定管理者の延長という形で、平成32年3月31日、あと2年間はそのまま農産物加工場を「ちぎりの里」のほうに指定管理者として管理運営してもらおうというふうになっていますから、逆に言えば、あと2年間この協議をする場があるだろうと思いますし、当初、町長が前段に言われたように、新しい農産物加工場の建設については来年以降に持ち越すんだというふうなことです。少し話をする場ができました。ぜひですね、この「ちぎりの里」は、私も今回初めて話を聞かせてもらって知ったぐらいで、そんなに詳しくなかったもので、ほかにもまだいろんな問題があるだろうと思うんですね。こういう問題をやっぱりクリアする中で、お互いにいい方向で話をしていってほしいというふうに思っています。

払い下げの関係については、いろんな部分をクリアしなければなりませんし、これは当たり前ですけれども、「ちぎりの里」のほうは、いや、払い下げは希望しないんだと言われれば、それを一番に優先しなければならないというふうに思いますけれども、もし払い下げを希望されているんだしたら、そちらの方向でもまた話を進めていってほしいというふうに思います。

それでは、3番目の質問に入ります。

文化財の保管状況についてです。

文化財といっても、これは基山町文化財保護条例という条例があるんですけれども、私はこの中の文化財を指しているわけではありません。旧歴史民俗資料館に保管されていた文化

財、そして図書類がどうなっているのかという形で質問させていただきます。

それで、これは基本的なことですけれども、条例を廃止して歴史民俗資料館を廃館にするときに、基山町文化財保護審議会に意見は聞かれましたか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

歴史民俗資料館の廃館の条例については、文化財保護審議会の意見は何っておりません。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

廃止して、そこにあった文化財をどのように取り扱うのかという中で、私は、この文化財保護審議会に当然かけて保護審議会の意見を聞くというのを、まず前提にしなければならなかったのではないのかというふうに思いますけれども、これはなぜしませんでしたか。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

特にそのことについて、私たちが配慮するということまで至っていなかったということと、定例といいますか、年に何回かやっておりますが、その中にはいろんな御意見を伺うんですが、このためにやるとなると臨時に開くということも考えられたと思うんですが、そこまでちょっと思いが至らなかったということが現状でございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私も、この保護審議会が今までどのような活動をしていたのかというのは余り知らなかったんですね。ところが、今回、歴史民俗資料館の条例を廃止して廃館にするときに、この歴史とか民俗にかかわっている方から、基山町は何でこんなことするのかというふうな意見を私も聞いたんですね。そして、基山町は、今までの歴史が大事というふうに言ってきた。この文化財や図書類を一体どのようなところで保管するのかと。何で一時的保管なのかと。誰が考えてもそうですけれども、今ある歴史民俗資料館を廃館にするということは、例えば

図書館もそうですけれども、新しい図書館をつくるから古い図書館は廃館するんですね。一緒に歴史民俗資料館を廃館するんだったら、新しい歴史民俗資料館をつくって廃館にするのが当たり前じゃないかというふうに私にも言われたんですけども、考えてみれば、ああ、そうですねと。この文化財保護審議会にかけていないというのは問題じゃないのかというふうなことも聞かれたんですけども、私もよく知らなかったら、私もちょっとわかりませんねと言ったんですけども、やっぱりこれは問題があったんじゃないかと思えますけれども、今からでも遅くないですから、かけるべきではないですか。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

直近で行いました審議会の中では、このことについては説明をして、御意見を伺って、その際、現在あるものを図書館のスペースで定期的にでもずっと展示して、その機能を維持するようにという御指示はいただいているところでございます。

**○議長（品川義則君）**

重松議員。

**○9番（重松一徳君）**

もう時間がありませんので、最後に1点だけ町長のほうに、これはお願いも含めてになりますけれども、新しい、こういう展示や保管する施設、ガイダンス施設というふうに言われておりますけれども、基山町の歴史は基肄城に関するものだけではないんだと。私のほうの長野地区でも、すぐ近くには永吉遺跡があって、いっぱい石おのとかなんとか出たんですね。うちの田んぼからもいっぱい出ました。まだ私が小さいときには、親父は小学校か基山町にそういう石おのとか石包丁をいっぱい寄附しているんですね。そういうふうに、基山町の歴史は基肄城だけではないと。だから、基肄城の保存整備計画まで待つ必要は要らないんだと、逆に言えば。基肄城の保全整備計画の中のガイダンスは、例えば水門とか、この辺はそこに特化した部分をつくれればいいと。私がぜひ町長のほうにお願いしたいのは、このふるさと納税なり企業版ふるさと納税を活用して、やっぱり歴史民俗資料館を早急に建設するべきではないかと思えますけれども、町長どのように思われますか。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、施策的にいうと、基肄城の保存計画以外でいうと、今、午前中に話題になりました——きのうかな、歴まちとかは一つの支援メニューとしてあったり、場合によっては、つくる場所によっては、コンパクトシティの施策なんかが使え、そういう施策の検討は頭の体操としてやっていかなければ、それは全額、町負担は非常に厳しいというふうに思っています。

その前に、今、教育委員会に言っているのは、例えば、役場の1階とか結構大きいスペースがありますので、あそこにですね、前の歴史民俗資料館は今壊していますけど、あそこにあつたいろいろ閲覧用の、今、自治体表彰のを置いていますけれども、ああいうやつがまだたくさんあるということなので、まずは役場の1階に、これはというやつをまず飾ろうやという話をですね、まずは町民の方にそこを見てもらうことから始めないと、建物、それこそ箱物の話になれば、やっぱりそれはふるさと納税といっても町全体の予算の中でやることなので、大きな金額がかかることは、まずはみんなにわかってもらうことからやっていくべきではないかなというふうに思っているところでございます。その辺からやっていきたいというふうに思っています。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

3点言いましたけれども、この3点、私は今から先、大変大事だと思うんですね。逆に言えば、対応を誤らないでほしいというのを最後に申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩いたします。

～午後3時30分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開します。

次に、河野保久議員の一般質問を行います。河野保久議員。

## ○ 8 番（河野保久君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員の河野保久です。何かと御多忙の中、傍聴のため議場においていただきまことにありがとうございます。町民の皆さんがそれぞれ希望を持たれて新年を迎えられてから、1月は行く、2月は逃げるの言葉のとおり、爆弾低気圧の数度の襲来の中、はや3月を迎えました。平昌オリンピックでの日本選手の活躍は、寒さも忘れ感動のシーンに胸も熱くなりました。オリンピック関連では、東京五輪・パラリンピックの大会マスコットが五輪史上かどうかわかりませんが、初めて小学生による投票で決定したとのニュースは、大会組織委員会のすばらしい決断にただただ私は拍手でした。

そんな中、私ごとではございますが、私も4月には70歳の節目を迎えます。団塊の世代として、2025年の問題は大きな関心事です。

そこで今回の質問は、この点も踏まえ、次の2項目といたしました。

第1項目は、平成30年度の認知症対策はについてです。

平成27年の3月より、各年度の3月に翌年度の認知症対策はということで質問いたしております。今回も認知症の対策は一朝一夕では解決できない問題であり、継続して取り組んでいくという趣旨を含め質問してまいります。

第2点目は、これからの「敬老」を考えるについてです。

高齢者に対する福祉をどうしていくのかは避けて通れない問題と考え、町の基本的な考えを確認したいとの思いから、今回質問させていただきます。

今回も住民としての目線を大切に、基山町を活気あふれる住みよい町にするために誠心誠意進めさせていただきますので、しばらくの間おつき合いのほどお願いいたします。

それでは、具体的な質問に入ります。

質問事項の1、平成30年度の認知症対策はです。

(1) 超高齢者社会を迎え、認知症の人は年々増加していると推測されます。町の実態・認識をお示しくください。

(2) 平成29年度に行った施策についての実績、評価及び反省点があればお示しくください。  
ア、認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターステップアップ講座、イ、第9区における認知症声かけ訓練、ウ、認知症カフェへの町の運営協力。

(3) 平成30年度にはどのような施策を行うのでしょうか、お聞かせください。

(4) 今年度に向けて、次のような施策・事業を検討・実施できないか。ア、近隣市町との

対策協議会の立ち上げ、イ、IT機器を導入しての見守りネットワークの強化。

第2項目めです。これからの「敬老」（敬老会・敬老祝金等）を考えるです。

(1)「敬老」に対する町の基本的な考えをお示してください。

(2)敬老会の実施方法についてどう考えるかについてお伺いいたします。ア、対象年齢及び式典の開催場所、イ、敬老会と金婚式の別々の開催についてです。

(3)敬老祝金・金婚者に対する祝い金の今後について、どのように考えているのか。基本的な考えをお示してください。

以上をもって1回目の質問といたします。具体的な答弁をよろしくお願ひいたします。

### ○議長（品川義則君）

松田町長。

### ○町長（松田一也君）（登壇）

河野保久議員の御質問に答えさせていただきたいと思いますが、最初が認知症でございますけど、認知症の介護歴がもう10年ぐらいになります。なかなか大変でございます。

それから、今回の質問の中になかったので、ちょっとトピックとして最初に述べさせていただきますけど、グループホームの床数が今度基山町に枠が回ってくるみたいな話がありますので、平成30年度はそこら辺が少しふえるかなというふうに思っておりますので、やっぱり認知症にとってはその辺が最も、最終的にはそこが大事になってくる。ただ、その前をどうするかという話かなというふうに思ひまして、それについて答弁させていただきたいと思ひます。

平成30年度の認知症対策はということでございますが、(1)で超高齢者社会を迎え、認知症の人は年々増加していると推測される。町の実態・認識を示せということですが、認知症の人の正確な数字は把握しておりませんが、介護認定による認知症の判断基準が日常生活自立度Ⅱ以上とされております。本町での日常生活自立度Ⅱ以上の人数は、1月末現在で422人おられます。この422人は間違いなく認知症ということで、あとは認知症予備軍がそれにプラスアルファおられるという、そういうことで理解していただければと思ひます。今後、高齢化率の増加に伴い、認知症高齢者の増加も推測されることから、認知症の本人やその家族の在宅生活の支援体制の充実など地域で安心して暮らすための施策を推進していきたいというふうに考えているところでございます。

(2)平成29年度に行った施策についての実績、評価及び反省点があれば示せということで

ございますが、ア、認知症サポーター養成講座及び認知症サポーターステップアップ講座なんです。まず認知症サポーター養成講座につきましては、6回開催し117名の方が受講をされております。また、認知症ステップアップ講座につきましては、2月22日から3月15日まで4回コースを行い、20名の方が受講されております。そのほか、本年度からキッズサポーター養成講座を基山小学校、若基小学校で開催し、163名の児童が受講されているところでございます。

評価及び反省といたしましては、認知症サポーター養成講座等による認知症に対する正しい理解の普及啓発については、計画どおり事業を行うことができたと考えております。特に小学校で行ったキッズサポーター養成講座につきましては、意義があるものであったと評価しており、今後も学校と連携し事業を継続したいと考えているところでございます。

イ、第9区における認知症声かけ訓練なんです。第9区における声かけ訓練につきましては、当日があいにくの悪天候のため基山小学校の体育館で行い75名の方が参加されております。当日、私自身も参加いたしましたけど、屋内での訓練のために通常行っている屋外での訓練はなかったんですが、声かけの実践練習が逆に数的には多く行われて、それはそれで非常に充実した訓練ができたのではないかなというふうに考えているところでございます。

ウ、認知症カフェへの町の運営協力ということでございます。ボランティアメンバーで運営されてある「オレンジカフェ」につきましては、平成26年度より月1回開催されております。認知症の方だけではなく、子育て世代や障がいを持つ方々など誰でも集える場所を提供し、悩みをお持ちの方に相談、助言などの地域福祉活動が行われております。家族の支援というのは非常に大事なのではないかなというふうに思っているところでございます。

平成27年度から基山町まちづくり基金事業により支援も行っているところでございます。

(3)平成30年度にはどのような施策を行う予定かということでございますが、認知症になっても安心して住み暮らせるまちづくりのため、認知症サポーター養成講座等の認知症への正しい理解の普及啓発について継続し行いたいと考えております。平成30年度から鳥栖地区広域市町村圏組合において認知症地域支援・ケア向上事業が実施される予定であり、基山地区地域包括支援センターに認知症の専門員として認知症地域支援推進員が配置され、認知症の人や、その家族の在宅生活の支援のためのコーディネートを行う予定としているところでございます。

(4)今後に向けて、次のような施策・事業を検討、実施はできないかということでござい

ますが、ア、近隣市町との対策協議会の立ち上げということでございますけれども、鳥栖地区広域市町村圏組合では、認知症の人やその家族に対する地域支援体制の構築と認知症ケアの向上を図るために、認知症地域支援・ケア向上事業を平成30年度から実施することとなっております。町としては、本事業を鳥栖地区広域市町村圏組合と連携を深めるとともに、会議・研修を通して、まずは構成市町との協議を進めていきたいというふうに思っております。

以前から御提案があっていた小郡市とか筑紫野市とのいわゆる徘徊の件につきましては、それぞれの首長さんのお話は少しは始めておりますが、現実にはそこから入ってくるという可能性は非常に少ないので、まだ事務的にその話まではいっていないところでございます。

イ、IT機器を導入しての見守りネットワークの強化ということで、認知症高齢者の見守りについては、食の自立支援事業や民生委員、児童委員、見守りネットワーク協定企業などの協力を得て行われています。

認知症高齢者の増加が予想される中、IT機器を活用した見守りも必要ではないかと考えているところであります。

ただ、コストがかかるのと実際に使われる仕組みじゃないと、町でも幾つか今まで採用したやつで使われていないようなものもございますので、今後も全国の動向を注意しながら、本当に使えるようなものがあつたらぜひ導入できるように研究していきたいというふうに思っているところでございます。

2、これからの「敬老」（敬老会・敬老祝金等）を考えるということで、(1)「敬老」に対する町の基本的な考え方を示せという、ちょっと大きな話なんでございますが、多年にわたり地域の発展に尽くされてきた存在として、年長者への感謝の気持ちは町民の考え方の根幹にあるべき話だというふうに考えております。敬老思想の醸成と高齢福祉の推進を図るためにも、敬老というのは必要なことであると考えているところでございます。

(2)敬老会の実施方法についてどう考えるかということで、ア、対象年齢・式典の開催場所ということでございます。基山町敬老会は、基山町社会福祉協議会の主催で実施しております。その会長も務めておりますので、その観点からもお答えさせていただきますと、対象年齢は75歳以上の高齢者とし、町民会館の大ホールで行っております。正直、75歳でもう大ホールで相当、もう超満員に今なっております。基山町で残念ながら、大ホール以上の大きい部屋はないので、考えるとすると、対象年齢を上げることがいつか来るかなというのは社会福祉協議会でも今議論をもう既にある程度は始めておるところでございます。今後の検

討課題になるかなというふうに思いますけれども、できるだけ大ホールで75歳以上でやっていけるように努力していかなきゃいけないのかなというふうに思っているところでございます。

敬老会と金婚式の別々の開催ということで、タイムリーというか、まさに去年が偶然にも台風の影響により敬老会が中止になって、金婚式の方々の中からはぜひやっていただきたいという声は実は上がりましたので、別に実施したわけでございます。

ただ、一般的には、敬老会と金婚式を同日でやるというふうに思っている町民の方も大変多くおられるのではないかなというふうに思っております。細かく言うと、敬老会は社会福祉協議会で、金婚式は基山町役場の主催という、そういう中でそういう形になっているところでございます。昨年については別の日に開催して、役場の4階の会議室でやったんですけども、これが非常に好評でして、好評がゆえに悩みも多くなっているというのが正直なところなんですけど、今後の開催方法につきましては——とはいいいながら、やっぱり役場の4階でやった点は、その人たちだけで長時間非常に余韻に浸れたという、そういう意見だと思えますが、一方で、あの中でやるというのは多くの人に見てもらいたいという方も実はおられると思いますので、これを両方、これからきちんと、これまでに参加された方も含めて、みんなの前で、大勢の前でああいう形がいいのか、別の日にああいう形でゆっくりやるのがいいのかというのを、余り時間はないですけど見定めていきたいというふうに考えているところでございます。

(3)敬老祝金・金婚式に対する祝い金の今後についてどう考えているか、基本的な考え方をと。今後というのがどのくらい先までという話かと思いますが、少なくとも今の段階では、こういう祝い金を贈呈することで長寿を祝福するというのは非常に老人福祉の推進に役立つと考えておりますので、今の段階では、もっと言うときょうの段階では、これから先も継続していきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の回答を終わらせていただきます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それでは、2回目以降、一問一答で質問させていただきます。

まず、町長に基本的なところの御確認、一部あったんですけども、ちょっと確認させて

いただきたいと思います。

国が出している新オレンジプランで、僕が非常に好きな言葉がまとめのところであります。認知症高齢者等に優しい地域は、決して認知症の人だけに優しい地域ではない。コミュニティのつながりこそがその基盤、認知症高齢者等に優しい地域づくりを通じ、地域を再生するという視点も重要であるということです。このことに対する、国の見解に対する町長の何か所見等ございましたら。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず認知症に対応するためには、やっぱりその家族だけでは絶対無理だというふうに思います。そういう意味では、周りの人、それからそういうシステムをどうつくっていくかということなので、まさに今御指摘の点は絶対大事だと思いますが、加えてもう一つ言わせていただければ、まさにそのど真ん中の人間として言わせていただければ、介護と医療の連携というのがもっとも必要です。それがないとこれから先の認知症対策はうまくいかないというふうに強く思いますので、そのあたりにつきまして、いろいろなところで強く主張しておりますが、まだまだなかなか道半ばかなというふうに思っておりますので、そのあたりについてはこれからも努めていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それを聞いて安心しました。僕、いまだに町長の立候補されたときの七つの誓いの中で、高齢者、障がい者の皆様に優しいまちづくりを行いますというのが七つの誓いの中の4番目として挙げられている。これがすごく僕は今までの町長とは違っている感じだなと思って非常に好感を持って受けとめておりました。

今の御回答を聞くまでは、何か最近ちょっとこの辺がトーンダウンしているんじゃないかなと心配していたんですけど、そうではないことがわかってほっとしたところでございますが、この思いについても、今もって変わりはないということによろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もちろんです。むしろどんどん強まっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました。それでは、もう一つ担当課のほうにちょっと御確認したい、今までの認知症の国の流れ、町の流れをちょっと確認して、僕なりの認識を持っている点を確認したいんですが、まず、以前は事後の対応が多かったわけですね、認知症の方がいなくなったらどうするというふうなところから、平成24年だったかな、25年だったかな——にオレンジプランができて、事前の対応をしっかりとやりましょうと、それぞれの自治体でしっかりとやりましょうという流れになりました。それを受けて、国も認知症の問題は1自治体の問題だけでなく、国としても総合的に考えなくてはならないということで、平成27年に新オレンジプランを出して、自治体だけでなく、その認知症の人の考えも、それから家族の考えも取り入れたいろいろな施策を考えていきたいと思いますということで新オレンジプランができて現在に至っているという僕は認識を持っているんですが、そういう認識で間違いはないでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

議員が言われたとおり、そういう認識でございます。今回の次年度からうちのほうで行う事業につきましても、在宅者の支援というところは非常に重くなっていると考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、これはちょっと実態のところ、今まで平成25年の6月に最初に質問してから、実態で人数何人ぐらいいるんでしょうかねといったところで、昨年度もそれを聞きました。一番最初のときの御回答の根拠の数字が、年齢別出現率で考えると510人だというような御回答をいただいた覚えがあります。それから、昨年の回答では、国保、後期高齢者の被保険者で認知症ということで治療を受けている方ということで、平成26年が326名、平成27年が345名という御回答を得ました。

今回は、日常生活自立度Ⅱ以上、町長の町の御答弁によると、これが全部認知症だということであるなら、これで422人という御回答プラスアルファがあるかもしれませんという御回答でした。

次から、僕は認知症の問題というのは言ったとおり、継続して俎上で毎年毎年積み上げて、そんなに急に変わるわけではないけど地道に施策を積み上げていかねばならないというものだというふうに認識しておりますので、こういうことがあったら、その自立支援度が一番近いのであれば、この数字で次回からお示しいただきたいのと、これから後日で結構ですので、参考のためにわかる範囲でいいですからさかのぼって、この基準での人数をお示しいただきたいと思います。その中で、町としては今後もふえるという認識であるということ間違いのないと思うんですが、そういう認識でよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

やはり高齢化のほうが進んでまいりますので、ふえていくだろうという考えは持っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

それから、御答弁の中で、認知症の人やその家族の在宅生活支援体制の充実などということで、充実を行って地域として安心して暮らすための施策を推進していきたいと考えているという認識を示されておりますが、具体的にはどのようなことなんですかね。事業と考えるものがあればちょっとお示しいただけますか。ちょっとイメージが浮かばないんです。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

来年度からになってきますけれども、認知症地域支援推進員というのを基山地区の地域包括支援センターのほうに設置を行うようになっていきます。これは、広域介護のほうからの配置というふうになっております。この方々が行うのが、先ほど町長が言われたとおり、医療と介護を認知症の御家族にサービスを行って、支援を行って、治療を、介護を連携して御家

族を支援していくというふうな役目を担うということになっております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

わかりました。2番目と絡めてちょっとお伺いしたいことがあるんですけど、確かに認知症サポーター養成講座、これは町の担当課、所管の課が一生懸命やっただいて、やはり近隣の中ではない成果を上げているものだなというふうに僕は評価いたしております。

まず確認したいのが、去年117名の方が受講をされて、現在、平成29年度で、わかる範囲で結構ですので、何人の方が認知症サポーターということになっておりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

今まで登録された、受講された方ということでお答えしたいと思います。1,900人でございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

いつだったかな、1年か2年前のときには1,750名は最低いきたい。それはプラスアルファになっているということですね。

ただ、僕もこの前初めて実はステップアップ講座を受けました。忘れていたこともいっぱいありましたし、新たな発見もありました。それがただ一回だけであったというのが非常に残念のような気がするんです。やはり各区でもいろんな形での養成講座をやっておられて、それを累計しての努力の結果としての、この今の数字だと思うんですけども、それを一回だけで一過性のものに終わらせてほしくないなという思いが僕はあります。なので、ステップアップ講座ですね、今回の御案内は、認知症徘徊訓練をやった方と各区で参加されたと思われる方ということで、案内を担当課からいただきました。できたらそういうものを、何かやるたびごとプラス年に2回、3回やっていただけると助かるなど、それからみんなの熟度も上がるな、みんなの認識も醸成するには効果があると思うんですけど、そういうことは御検討いただけますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

認知症のステップアップ講座ですけど、今、基本的に考えているのが、認知症サポーター養成講座を受けられた方を対象にしてステップアップ、その年に受けられた方を対象にし、ステップアップをそこで受けてもらいたいというところがございます。鉄は早いうちに打てじゃないですけど、そういうところで、どうしても年度末というところになってきているところがございますので、これからもできるかどうか検討は行っていきたいと思いますけれども、非常に難しいところがあるんじゃないかなとは感じているところでございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

時期の問題ですけど、それ言わせていただくと、その年度の人が年度末にやるんだったら僕ステップアップにならないと思うんですよ。逆に言うと僕は、実は認知症のサポーターのオレンジリングがあったのも1年半か2年前です。やっぱり1年、2年、自分でそういうものを意識して、そういう人たちを見守っているんだなという意識を持って初めてやっぱり認知症サポーターであって、それを体験してある程度になったところに、また新たないろんな国の動きもあったりするので、ステップアップ講座があって、ああ、こういうこともあるんだなと気づいて、また再度認識を新たにして、新たなサポーターとして活動してもらおうというのが筋だと思うので、できたらその年でということはある程度意識しないでやっていただけたほうがいいのかと思うんですけど、ちょっとその辺は御検討いただけませんか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

認知症サポーター養成講座は年間6回やっています。それとステップアップを1回、7回ということになってきますので、大体1カ月ちょっと、2カ月ないぐらいで1回は行ってきているところでございます。そういうところの調整も必要になってくるかとは思いますが、そのステップアップ2回にするならば、サポーター養成講座を1回減らす、そういうふうなやり方であればできるのではないかなというところを今考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

やるんなら効果的にやらないと意味ないので、忘れたところにやるからステップアップになるんじゃないかなと、僕はそういう認識なんですよ、自分の経験上ね。だからそういうようなタイミングも考えてやってください。じゃないと意味がないと思います。ただやっているだけということになっちゃうのが一番怖いので。

それから、教育長にお伺いしたいんですが、今まで僕は小学校でのステップアップ、認知症のサポーター講座、以前は児童保育と言うんですか、あそこの人たちを対象に何年か前か一回やったことがありますよね。それで、学校の先生にも何かの場でやりますよという御回答をいただいたことあるんですけど、今回、初めてこういうことで小学校でやっていただいたというのは非常にいいことだなと思っております。その辺をやったの職員たち、教育委員会としての見解、所管等があればお聞かせください。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）

この事業は子どもたち、両小学校の高学年、5年生、6年生を対象にやったんですが、プレゼンテーションと、あとはワークショップ形式でやって、認知症に対する理解を深めたと。健康福祉課とタイアップしてやっていますので、スタッフ等も向こうのほうで用意していただいてやっていただいたんですが、やっぱり自分のうちにそういう経験というか、ある子どもと全くない子どもでは、名前は聞いても余り想像もつかないようなことが、やっぱり子どもたちは実際の体験をすることによっていろんなことを成長していくとか、考えていくので、教室の中でただ単に写真を見たり、紙でいろいろ書いたりするよりも、体験活動を通しての認知症を認識するということはとても意義が深かったであろうというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

そこで、1つできればということで、教育委員会の中で御検討いただきたいのは、大牟田

市がいわゆるこの辺では先進地ということで、僕も一回あそこの声かけ訓練、いわゆる地区地区の訓練に参加させていただいたときに、びっくりしたのは子どもたちの参加が非常に多いんですね、高校生初め。どういうあれで来たのと言ったら、学校から地域の人たちがこういう活動をしているから参加してみたら程度の、いわゆるお誘いかけが子どもたちに投げかけがあったわけですね。初めて子どもたちが参加してくれて、結構の子どもたちが一生懸命、実際の徘徊訓練も活動しているし、そうじゃないところでの地区の人たちのお手伝いをやったりとか、非常に好感が持てた風景があったんですね。基山町でも急にということは無理かもしれませんが、少し地区に飛び込んで各地区で、例えば、若基小であれば、その地区でやる時にはこういう活動があるからという御紹介をいただいて、子どもたちに参加を促すようなことはしていただけますか。

**○議長（品川義則君）**

大串教育長。

**○教育長（大串和人君）**

そういう紹介をして子どもたちを奨励することというのはもちろんできると思います。あとは地域の方々が子どもたちを受け入れていただいてやっていくと。そこに教員が出ていってやりなさいと言うと、またオーバーワークの問題が出てきますので、そういうことを、地域の方とうまく融合して、子どもたちの活動する場所というのができればいいと思っておりますので、奨励することについてはできると思っております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

僕は前回育み条例というふうなことでちょっと御提案差し上げました。地域とのつながりというのもそういう意味では大切なんだと思うので。教員の方までとは僕は思いませんが、子どもたちが地区に飛び込んでいっていただいて、地区の人たちと一緒にそういう活動に参加するというに意義があるんだと思うので、そういうことで動いていただければと思います。

それから、9区で認知症訓練を行って、これで平成27年度に7区でやって、平成28年度がけやき台地区、平成29年度が9区ということでやられているわけです。僕は全地域参加型ができれば本当はいいんでしょうけど、それはなかなか無理なところもあるので。

あとちょっと心配なのは、いわゆるここは、7区はどっちかというとその中間になるんでしょうけれども、けやき台とかいうのは密集地域というか、いわゆる住宅地域ですよ。やはり2区とかあちらのほうの中山間地でそういうような訓練というのも非常に、確かに難しいと思います、場所が広いし。だけど、そういうことをやっておくということは大切なことなのかなって。やってみないとわからないことってあるんですよ、ああ、こういうことも起こり得るんだという訓練、想定された訓練じゃなくて。訓練のための訓練じゃなくて、想定外のことが起こるからある意味訓練をやる意味もあるわけですよ。なので、僕は山間地域と、それから同じ地域でやっちゃうと、顔見知り同士でやっちゃうとまあまあみたいなことになっちゃうので、例えば、区をまたがって10区とか13区一緒にとか、そういうようなこともやっていただいて、全区域にそれが浸透する速度を早めていくような工夫もされていただきたいと思うんですが、御検討いただけますでしょうか。それから来年度はちなみに、平成30年度はどこでやるというふうなことは決まっているんですか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

最後の質問からですけど、平成30年度はまだ未定でございます。ただ、やり方として、やっていき方として、残りを全部1個ずつやっていくのは10年以上かかっていくようになっていきます。今考えているのは、その来年度はどこですよ、どこですよというのを年度計画、年度ごとの計画で区長会なりに持ちかけをしていきたいと思います。その中で、どこの地区とどこの地区は合同で行うというところで、10年もかからず全地区とりあえず、全体を1回は早目に回っていくような方法をとっていきたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

それから、それを今まで地区限定のお知らせが多かったと思うんですよ。じゃなくて、この地区でいわゆる消火訓練、火災訓練と言うのかな、ああいうのと一緒に、どこでやりますよと広く、ほかの地区からでも例えば、参加してみたいなという人がいたら参加できるような形、何人来るか分からないですよ、僕も根拠があって言っているわけではありません。ただ、そういうことで、少しでも早く全町でそういう体験する方が少しでもふえてくるんじゃ

ないかなと思うので、そういうふうなこともちょっと検討の中の一つに入れていただきたい  
と思います。御答弁は結構です。

声かけ訓練やってすごいなと思ったのは、キャラバンメイトの方の演技が非常に年々向上  
して、本当の認知症の方じゃないかと思うぐらいすごいですね。だから逆にリアルな体験  
ができて、特に9区の場合なんかはリアルな体験ができたんじゃないかなと思ってあります  
ので、なるべく早く最善の方策を考えて、ぜひ実施していただきたいと思います。

それから、認知症カフェというのは、実は先日ちょっと行って、今何回やっているんです  
かと言ったら週2回やっているんだそうです。まちなか公民館が狭くなって、僕がキャラバ  
ンメイトの方にどっか今ないですかねと聞かれたときに、駅前のきやの里のところのカフェ  
を紹介したんですよ。そこでやっていて、今週2回やっておられるって聞いていました。そ  
の辺は認識を新たにさせていただいて。ただ、人数は、最初のと看行ったんですよ、紹介した  
手前ちょっと顔を出してくださいと。そしたら10人ぐらい来られて、確かに、意外な効果が  
あったのは、認知症の方、お年寄りだけじゃなくて、自分はひとり住まいになっちゃってと、  
僕らと同じような年代の方で、地区でちょっと知っている人もいないし、何かそういう方が  
いろんな悩みも打ち明けられる場所なんだからお父さん行っておいでと娘に言われて来まし  
たというふうな人が来たり、若い人が、意外と若い世代の人もそういうことで出てきたりす  
るので、非常に効果があるなと思っています。ただ、その認知症カフェ、いわゆるキャラバ  
ンメイトの有志の方がやっておられて、2回やっている。何が欲しいかというとな材が欲しい  
って、2人で回していると大変ですと。自分たちで人材養成までできればいいんだけど、  
そこまでの手はありませんと。だから町で、少なくとも健康福祉課でこういう目的のために  
どういうノウハウを得たらいいかというのは、それこそ人材育成とまではいかないけど、予  
備知識講座みたいなのをやって、そういう方を町のほうで募っていただけたら助かりますね  
みたいなことを言っていました。今2人で回しているんですよね、確かに大変なんです。2  
人で週2回だったら大変です。その方もほかのいろんな認知症の活動を、しかもキャラバン  
メイトの仕事もしているわけですから、その辺はちょっと町でお手伝いしていただきたいと  
思うんですけれども、その辺はお約束いただけますか。

○議長（品川義則君）

中牟田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中牟田文明君）

キャラバンメイトさんのほうと協議を、そういう要望は今まで上がってきていなかったもので、お話を聞きながら進めていきたいとは考えております。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

特に、地域の方で応援してくれる方が欲しいらしいんですよ。なので、その辺はよく、誰が責任者かはもう御存じでしょうから、ちょっとお話ししていただいて、そういう意味での運営への協力、僕はむしろ、逆に認知症カフェは平成30年度までには国のほうは新オレンジプランでは立ち上げなさいねと。どういう形でもいいから支援協力員の方のあれを得て立ち上げなさいねとうたわれているわけですよ。僕は形としては本来なら町でやるのかなと思っていました。ただ、自然発生的にキャラバンメイトの方やっておられるなら、せめて町で応援できることは応援してあげてください。

それともう一つ資金のところ、今は何だっけ、まちづくり協力基金と言うんですかね、あれをいただいているけど、あれはいつまでなんですか、もうぼちぼちだと思えるんですけど、切れるのが。

○議長（品川義則君）

内山まちづくり課長。

○まちづくり課長（内山十郎君）

基本的には、立ち上げから3年にしておりますけれども、ただ、3年間で1年当たり20万円の事業で、もう少し伸ばす場合は10万円でもう少し伸ばすことができますけれども、基本的にはずっと支援というわけにはいかないの自立して運営していただくということを基本的には考えているところではございます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕はさっき言ったように、本来ならば町でやるべき事業かなと僕は思っているんですよ。だったら、そういう基金の補助が無理なら委託事業にでもしてあげて、最低の経費というか、必要の部分があれば継続してというふうな、委託方式のそういう援助もありきではないかなと思っていますので、その辺も健康福祉課とちょっと話し合っていていただいて、実態をよく見

ていただいて、こういういい活動がぼしやらないようにしていただきたいと思いますので、ぜひその辺は業者でお話いただいて御検討いただければと思います。

それから、対策協議会の話は町長がおっしゃったのであれですけど、まあ立ち上げるのが先か、それとも実際に動くのが先かというふうなこともあって、既に動いていただいているという認識でいいんですね。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

多分、筑紫野市とか小郡市のことを言われているんだと思うんですけど、やっぱり温度差がどうしてもありますので、首長同士ではそういうのは大事だよねという話になっても、担当課に落ちてくるとまた話が違うと思いますので。まずは同じ組合でやっている鳥栖市とかみやき町とか上峰町のほうでやってからのほうがよさそうな感じがしますし、やるにしても小郡市を先にやるとか筑紫野市を先にやるとか、3つまとめてとかいうのはなかなか難しいかもしれないというのが現実的なところかなと思っているところです。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

僕もその辺は、半分ぐらいはわかります。ただ、やっぱり認知症があって何が困るかなという、その事後の部分で、大牟田市ですと近隣の市町とのそういうネットワーク網ができていて、例えば、大牟田市の方が徘徊になって行方不明になったら、周りの地区に散らばるような、ちゃんと1つの組織ができていますよね、少なくともそのぐらいのものはできないかなと思って、対策協議会と仰々しい名前を言っていますけど、そういうようなものがないかなと思っていますので、引き続き御努力いただければと思います。

それから、最後のIT機器のところなんですけど、確かにGPS入れた。それからこの前の包括ケアでは靴にはめ込むGPSみたいなものを御紹介されました。ただ、いろんな業界の方といろいろそれなりの道の方にお話聞いたりしていると、やっぱりああいうものは限界があるんですね、子どものほうが簡単だと言うんですね、専門の方々から言われると。つけろと言われたらつける。ただ、靴だとかGPSだとか、服につけろとかいうことになっても、つけなきゃおしまいだし、徘徊の方って裸足で出ていったりすることがまれにある。そ

れから、ちょっと暴れたりなんかすると、変な話、行方不明の方がわからなくてGPSが落っこっていたら、それが落としておって、線路の上に落っこっていて、本人は事故の処理終わって亡くなっていたというふうな例もあるわけだから、100%じゃないのは。ただ、ある意味、徘徊、その1捜査、検索の役に立つことはたしかなんです。ただ100%ではないです。だから、僕もIT入れて、これが全て100%だとは思っていません。ただ、そのサポート講座の中でいみじくも講師の方が言われたのは、いわゆる認知症の方もどんどん高齢化しているけど、見守る人も高齢化してきています。ということになると、僕もやっぱり人のことを救えるのは最終的に人だと思っています。ただ、そういう人たちのやはり負担を少しでも減らす、質を落とさないためにも、やっぱり僕はもう事後、国の流れから言って事後確認をするためのGPSよりも、いわゆる広く見守るためのやはりIT機器の導入というのは必要ではないかなと思います。

それから、町長さっきいみじくも費用対効果のことを言ったので、例えば、認知症だけのことの見守りじゃなくて高齢者、それから子どもの見守り、ひとり家庭の見守りとか、いろんなターゲットを広げていってのものにしていく必要はあるんじゃないかな。少なくともそれについてのすぐ導入してくれとは言いませんけど、やはり検討をして、かじを切るというか、そういうことはする時期に来ているのではないかなと僕は認識して今回こういう質問をしましたが、町長結構です。ちょっとその辺の御認識のところをお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もちろん検討はするんですけど、使われないシステム、うちでも使われていないシステムがあつたりしますのでですね。それとあと、1年4カ月前にうちの家で現実に徘徊が起きましたので、そのときに多分コンビニかガソリンスタンド、夜中の3時ですけど、警察に通報してもらって事なきを得たので、やっぱり事業所との連携をですね。特に基山町の場合はすごく事業所がありますので、コンビニ、それからスーパー、ガソリンスタンド、そういったところとの連携をもっともっと強める必要があるんじゃないかなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

もう一つ、今町長の御答弁で大切なところを確認するのを忘れていました。基山町で見守りネットワーク事業実施要綱というのがあって、その中で事業所と協定書を結ぶようになっていますよね。これ平成25年の12月に施行されているんですが、以前、この事業者との見守りの中で九電と郵便局等が入っているけど、まだ新聞屋とかそういう細かい業者は入っていませんみたいところで、そういうのをネットワークしていきたいというような御答弁があったように記憶しています。今実際、何事業所何社ぐらいの方がこれに協定を結ばれて動いていただいているんでしょうか。わかりますか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

前回御答弁したときには郵便局と九州電力ということで、郵便局は鳥栖市と基山町ということで、3社ということではおりました。平成29年度にセブンイレブン、それと佐賀県医薬品配置協議会、それと佐賀県LPガス協会の鳥栖支部ということで、3社のほうと協定を新たに結んだところでございます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

まだまだ御協力仰がなきゃいけない。例えば、見守るのはいざというときじゃなくて、いわゆる事前ということが前提であれば、銀行にも行ったとき、例えば、家で何かがたまっているから危険ですよという異常事態と、何かあの人困っているみたいねというときのサポートと、いろんなところでの見守りというのがあると思うので、広く呼びかけていただいてやっていただきたいと思います。

ちなみに、どこだったっけな、ちょっと忘れまして。ただ、かなり——あっ、ここだ。ああ、これ筑紫野市でした。ちょっと実態を聞いてみてください。見守り協定の中があって、ここは重立ったところで朝日新聞の各販売店、エフコープ生活協同組合、九州電力福岡南営業所、グリーンコープ生活協同組合、セブンイレブンジャパン、筑紫ガス株式会社、郵便局、西日本新聞各販売店、毎日新聞各販売店、読売新聞各販売店、結構幅広く見守り協定というのに参加していただいているということになっているんですね。やはり町の姿勢を示すことで、やっぱりそうやってイメージアップしていくことがそういう企業さんにとっても決して

マイナスではないし、これからの社会の中で必要な、僕はそういう事業所の責任だと思っていますので、ぜひ呼びかけていただければと思いますけど、御努力いただけますか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

これから高齢化社会、超高齢化社会になっていますけど、まだまだ高齢化率もふえてくるだろうというところと、まだ認知症もふえてくるだろうというところがございます。認知症に対する理解ということは、それを見守っていくということは非常に大事なことだろうと考えておりますので、この協定をさらに広めて、みんなで認知症高齢者を見守っていく体制を進めていきたいと考えます。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

I Tの件で、もう一回正確に答えますと、いわゆる家における見守りのI T機器の導入は今も検討していますし、今も一部やっていますので、これは比較的難易度は低くて、むしろいい制度がいっぱいできます。さっき言ったのは徘徊、外を出て回るやつ対策のI T機器でこれが難しいと。これはI T機器よりもさっきの事業所対応みたいなものをまずは進めることが先なんじゃないかなという、そういうことでございますので、正確に気持ちを答えさせていただきます。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

だから、僕の言ったとおり、やはり、僕は事後のことよりも、むしろ事前のどれだけ、いわゆる費用対効果で言ったら——というコストでもやっぱり効果のあることはどんどんやっていただきたいというのが趣旨ですので、その辺だけはひとつよろしく願います。やっぱり基山が認知症の方にでも住みよい町というのは誰にでも優しい町だという認識は町長も共有できたと僕は判断していますし、大牟田市のいわゆるこういう認知症に対するリーダーである大谷るみ子さんとおっしゃったかな、方の僕は好きな言葉は、徘徊はノーじゃないんですと、徘徊も安心して徘徊できる町にしましょうというのが私の理想ですとい

うふうなことが、僕はすごく好きな言葉です。なので、そういう町を目指して各課御努力いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の敬老のところに入ります。

実は、これはある方からちょっと御相談というか、お話があるのでと言ってよもやま話の中から出てきておやっと思っていたことなんですけど、それは敬老会にも出席されて、金婚式にも出席された方からのお話でした。僕は直接じゃなくて、あるところから通して聞いたのであれですけど、正確なところは、真意としては、祝い金ってあんなものなんですかというふうなことで話がありました。金婚式に出られた方だったそうです。その方から、友達でいろいろ話ししておったら、お前はディナーぐらいちょっと行ったんかと言ったら、いや、ランチにもなりませんでしたみたいな話をされたということなんですよ。もうちょっと節目としてその辺のことは考えられないんですかね、聞ける機会があったら聞いてくださいねというのがそもそもの発端です。

それともう一つ、それから議員になったときに、すぐ祝い金の改定条例のときか6月に、僕らが審議する1年前に、全員バツで祝い金何とか条例というのをあれしましたよね。それを思い出しました。

それともう一つきっかけになったのが、これは全然関係ないところできっかけになったんですけど、議会運営委員会で山口県の和木町へ行ったときに、その議員さんが議会だより見ておったら、敬老祝金の対象年齢を見直すべきではというような一般質問をしていたんです。ここはすごいんですね、敬老祝金と敬老給付金というのがまた別にあるんですね。だから余計こういうことを言っているんだと思うんですよ。もうある年齢以上になったら2,000円ずつ毎年ずっと給付金出していたから、年齢を引き上げないと町の財政大変なことになりますよでこの議員の方は質問されていました。

基山町の場合は、細かく区切っていたのをたしか小森前町長が3つの77、88かな、いわゆる喜寿、米寿、あの辺で区切つてのあれにして、当時、それをやる前から比べると300万ちょっと減らしたのかな。その前に、もっとびっくりしたのは、小森前町長がなられたときに、対象、どういうことをやったんだか僕はそこまで議事録読んでいないのであれですけども、2,000万円減っていた時期があったんですね。びっくりしました。僕は初めてこれは知ったのでね。そのときに反対した理由が、いみじくもあっ、そうだよねと思ったのは、何で敬老祝金だけターゲットにするんだと、ほかにやることもあるじゃないかと、それも説明

のないままに敬老祝金だけターゲットにして年齢を変えろというのはいかにも無責任じゃないかというようなことで、当時の議員さんはみんな反対されたというふうに議事録を見てみると読んでとれました。なので、やっぱりこれからもターゲットになるのかなと思いつつ、ちょっと心配で町の見解をただしてみたわけです。確かに、敬老会は社会福祉協議会が主体ですね。町としての敬老会はどういう立場なんですか、共催なんですか、それとも何になるんですか、どういう立場で町はかかわっているんですか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

社会福祉協議会のほうに尋ねたところ、主催が敬老会については社会福祉協議会ということで、基山町の名前は入っていないというところで聞いております。

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

その共催とかそういう難しい話は、どういう関与をされていますか。例えば、社会福祉協議会が、主催はいいです。ただ、いろんな手続ありますよね、参加される方、誰が参加されて祝金をいわゆる、ちょっとしたあれを用意したりありますよね、区長さんをお願いしますよね。そういうことは町でやっているわけでしょう、社会福祉協議会がやっているわけじゃないでしょう、どうなんですか。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

金婚式の方だけは受付も別で行っているところがございます。町の職員で行っています。

（「全部社協ですか」と呼ぶ者あり）

**○議長（品川義則君）**

河野議員。

**○8番（河野保久君）**

ですけど——まあいいです、わかりました。実態が少しわかりました。

たまたまですけど、もう一つ開催場所のことで、遠い将来になるのか、僕が生きていると

きかわかりませんが、遠い将来、町長はやっぱり1つになって祝ってあげたほうがいいというお考えは。分散、例えば、そういう金使うんだったら、それこそ公民館活用して各地区にそれをお回しして、幾らかの費用を用意して、各地区でお祝いしてあげてくださいと、そこに町の各課長が1人ずつ行ってお祝いしてあげる。そうすれば、例えば、今送迎だって大変なわけですよね、結構お年寄りの方なんか、地区の役員の方苦勞されていますよ、敬老会のとときね。いい意味もあるわけです。学校の生徒があそこに来て、いろいろボランティアでお手伝いしてあげているということはいいことだと思います。ただ、1人でも多くの方に参加していただいてやるには、例えば、地区での分科会みたいなのをやって、みんなで一緒に食事するというふうな形でもいいから、そういうふうなことも将来的には考えなきゃいけないんじゃないかな、視野に入れて検討していかなくちゃいけないんじゃないかなと僕は思っています。なので、その辺はどうでしょうかということでした。

僕は、祝い金の額どうだこうじゃなくて、僕がじゃ、その年代になったら何が一番町にしてほしいかなって考えたわけです。ただ、自分が元気だったら、自分が動ける場所をつくっていただけるような援助をしていただくのが一番僕は望むところなんですよ、実は敬老という気持ちであるんなら。もう御苦勞さんでした、ゆっくりお休みくださいはまだ死んだ後で結構なので、動けるときには動かす環境を町でつくってくれるのが僕は最大の敬老ではないかなというふうに思っています。ただ、祝い金というのもやはり言っているように、気持ちをあらわす意味で一番端的なので、ただそれも必ず祝い金じゃなくいかんのかなっていうあれもあります。だから僕はむしろ、本当の節目、夫婦ともにあれしたときに、金婚式のあれをですね、それこそ1泊旅行とは言わんでしょうけれども、もうちょっと、せめてそれこそ最初の話じゃないですけど、ディナーぐらい行けるぐらいのお食事券をあげるとか、やっぱり節目でのそういうもののほうが、僕がそういう立場になったら喜ぶので、広い意味を含めて、ただ単純に対象年齢引き上げる、祝金をどうするじゃなくて、広い意味での御検討をしていただきたいと思います。僕らの年代というのは、多種多様な年代が多いので、100人いたら恐らく100通りの考えがあると思いますけど、まとめるのは大変だと思いますけれども、十把一からげのことだけじゃなく、広い角度から考えていただければなという趣旨で今回これを取り上げました。今までがこうだったからこれでいいよではなくてですね。そういうことで考えていただければと思います。

ただ、1つお願いしたいのは、金婚式はぜひ別にあげていただきたい、やっていただき

い、非常に雰囲気としてはよかったです。その場所が見られたいと言うなら、大ホールがいいならあそこにして、あその小ホールだっていいわけですし、できないことはないと思うんですね、工夫のやり方では。

ちょっとその辺は御検討いただきたいと思うんですけれども、最終的に、まず担当課のほうの御意見と町長の御見解をお伺いしたいと思います。

**○議長（品川義則君）**

中牟田健康福祉課長。

**○健康福祉課長（中牟田文明君）**

敬老会の各区でいろいろなやり方を考えていってほしいということだったと思うんですけれども、やはり時代の流れとともに、やり方というのはそこそこで変わってくる可能性はあるかとは思いますが。その状況をこれから見きわめながら工夫は行っていきたいと考えております。

金婚式につきましては、町長の回答にありましたとおり、参加された方についての御意見等を聞きながら進めてまいりたいと考えております。

**○議長（品川義則君）**

松田町長。

**○町長（松田一也君）**

まず、現実の敬老会は出し物、結局2年に1回で、1年ごとなんですけど、文化協会とそれから、その違うときは出し物で、この結構出し物を楽しみにしているという話はよく聞きますよね。それを地域に行った場合には、それぞれのところで出し物をやるお金を出すことは絶対できませんので、その辺のところとのバランスをどう考えていくかということですね。まさにそういう出し物じゃなくて、地域でお祝いをしてあげるんだというふうな話があれば、逆にまずうちでやるのとあわせて地域でもやっていただきたいですね、うちが補助金出さなくても。いや、だってそれは、まさに敬老でやるんであればぜひやってほしい、そういう世の中になっていったら、逆にそれに対してうちが支援するような感じになっていくかなという感じが1つですね。

それから、金婚式については、ランチは食べれると思います。それから、あとは2人そろってなくて頑張っている方もいるので、あんまり2人そろっている人たちだけをやるのはどうかなというのは個人的にはちょっと強く、そこはちょっと疑義があるところでございます。

す。ランチは食べれます。

○議長（品川義則君）

河野議員。

○8番（河野保久君）

僕も一部わかるところあるんですよ。僕が区長をやっていたときに、余りにも老人の人たちが集まる機会が少ないよねと、たまたま敬老会にひっかけて、70歳以上の方の食事会をやったんです。非常に喜んでいただきまして、こうやってみんなと、ああ、ああいう人たちとも仲間になれたんだというのが非常にうれしかったという経験があったのでそういう発言をさせていただきます。あくまでも趣旨は、敬老という精神はよくわかるんです。どうやって祝ってあげるかをみんなで考えて、それがやっぱりその人たちに応えることだと思うので、そういう御検討をやっていただければな、少なくとも削ることだけはあんまり考えていただきたくないなということをお願いして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で河野保久議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会とします。

～午後4時50分 散会～